

140

国際協力

取扱注意

# プロジェクト方式技術協力概要表

(全世界・国別 62.7.1.現在)

国際協力事業団  
企画部地域課

CR

国際協力事業団	
受入 月日	'88.2.9
	1000
登録No.	17133
	36
	PLC

プロジェクト方式技術協力概要表正誤表

頁	箇所	誤	正
(各)	担当の欄	農 技	農技協
(1)	中国の最後に	記載なし	鉄道管理学院コンピュータシステム向上 海 せ 17-1
(2)	ネパールの最後に	記載なし	結核対策プロジェクト 医 協 49-1
(2)	フィリピンの最後に	記載なし	畑地灌漑技術開発計画 農技協 62-1
(3)	バールの最後に	記載なし	野菜生産技術センター計画 農技協 134-1
(5)	実施中プロジェクト	133 件	137 件
(5)	アジア 地域	81 件	84 件
(5)	(内、アセアン)	53 件	54 件
(5)	中南米地域	29 件	30 件

\* 別紙プロジェクト概要表を各頁に挿入下さい。

- 4) 経営統計・経営情報管理システム (ADAMS)
  - 5) 旅客販売総合システム (MARS)
  - 6) データ交換システム (DACS)
  - 7) コンテナ情報システム (EPOCS)
  - 8) 工場情報管理システム (KICS)
  - 9) システム運営管理 (コンピューター)
- 上記各項目に関し、学院の教師等のカウンターパート約40名に対する訓練コースを開設し、技術移転を計る。

機材調達準備中。専門家については入選中。

事項なし。

度	61	62			合 計	62
期 別	4				0	1
					4	14
修 員					0	4
材					0	350

専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、無償・有償・個別専門家派遣・その他) :

前調査	60.	9.23~	9.29
前調査	61.	7.27~	8.3
期調査	61.	10.11~	10.31
施協議	62.	6.24~	7.2
面打合			
司指導			

バリユーション

支援体制整備費 国内委員会設置予定  
 教材等整備費

(日付: 62年10月 1日現在)

(プロジェクト名) 中国鉄道管理学院コンピュータ・システム向上  
(The Project of Promotion for Computer Systems on National Railway Management College)

1. R/D等署名日 : 62. 7. 1.

2. 協力期間 : 62. 7. 1~65. 6. 30.

3. 所在地 : 北京(Beijing)

4. 先方関係機関 : 鉄道部 (Ministry of Railways)  
北方交通大学 (The Northern Jiaotong University)  
鉄道管理学院(National Railway Management College)

5. 我が方協力機関 : 運輸省, JR各社

6. 要請の背景 : 大規模な現代化政策をとる中国は、国民経済の発展に対応する輸送力を確保するため、鉄道による貨客輸送を強化する必要に迫られ、鉄道施設および貨客輸送システムの近代化を計りつつある。しかしながら、10年余にわたる文化大革命の影響もあり、質の高い管理人材が不足しているところ、安全性、情報伝達、システム化など総合的な鉄道輸送機能を向上させるための新しい技術の導入に見合った管理者、技術者の養成が急務とされている。このため、新しい技術や設備を効果的に運用するための管理幹部の研修教育体制を整備強化する一環として、北方交通大学を改組し、同大学内に実務者教育を計画的に推進する鉄道管理学院を設置し、鉄道部の幹部管理者および管理技術者約600名を対象とする訓練を実施する計画を立て、コンピュータを利用した鉄道システム分野の技術協力をわが国に要請越したものである。

7. 目的・内容 : 要請あった内容のうち、優先度が高くかつ対応可能な分野に協力することとし、技術移転項目は、次の通り。

- 1) 列車ダイヤ作成システム
- 2) 運転管理システム (COMTRAC)
- 3) ヤード自動化システム (YACS)
- 4) 経営統計・経営情報管理システム (ADAMS)
- 5) 旅客販売総合システム (MARS)
- 6) データ交換システム (DACS)
- 7) コンテナ情報システム (EPOCS)
- 8) 工場情報管理システム (KICS)
- 9) システム運営管理 (コンピューター)

上記各項目に関し、学院の教師等のカウンターパート約40名に対する訓練コースを開設し、技術移転を計る。

8. 現状・目標達成 : 供与機材調達準備中。専門家については入選中。

9. 問題点 : 特記事項なし。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	61	62			合計	62
長期					0	1
短期	4				4	14
研修員					0	4
機材					0	350

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)予備調査 60. 9. 23~ 9. 29  
2)事前調査 61. 7. 27~ 8. 3  
3)長期調査 61. 10. 11~10. 31  
4)実施協議 62. 6. 24~ 7. 2  
5)計画打合  
6)巡回指導  
7)エバリュエーション

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 国内委員会設置予定  
視聴覚教材等整備費



(日付: 62. 7. 1 現在)

ネパール結核対策プロジェクト  
(Project for the National Tuberculosis Programme)

- 1. R/D署名日 : 62. 4. 17
- 2. 協力期間 : 62. 4. 17~67. 4. 16
- 3. 所在地 : カトマンドゥ市及びボカラ市
- 4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
- 5. 我が方協力機関 : 結核研究所 他
- 6. 要請の背景 : ネパール国の結核対策については、ネパール政府は1965年よりWHOの支援の下結核対策を推進し、一部の地域について結核対策が取り上げられたが、ネパールには全国的なプログラムを指導、監視する組織がなく、また実施のための人材、施設、資金等も不足しているため、結核は依然として同国にとって深刻な保健問題となっている。  
かかる問題を改善するため、ネパール政府は総合的結核対策の実施のため、国立結核センター(NTC) および地域結核センター(RTC) の設立のための技術協力および無償資金協力を我が国に要請越した。
- 7. 目的・内容 : カトマンドゥに設立されるNTCおよび、ボカラに設立されるRTCの活動を以下の技術協力を通じ側面的に援助することにより、ネパール国の結核対策の改善に寄与する。  
(1) Case finding及びcase holdingに重点を置いたOperational researchの実施  
(2) 結核対策に従事する人材の養成
- 8. 現状・目標達成 : (1) 患者発見率を現在の30%から50%に引き上げる。  
(2) 治療完了率を現在の30%から50%に引き上げる。  
(3) 結核対策従事者の教育・訓練活動を強化する。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合計	62
長期					0	4(4)
短期					0	2(0)
研修員					0	3
機 材					0	30
L・C						

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家の欄( )内は現在派遣中の人数

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力(62年度 14.31億円)  
NTC 及びRTC 建設、機材の供与、設計監理

13. 評 価 :

- 14. 調 査 団 : 1) 事前調査 61. 7. 11 ~ 61. 7. 24  
2) 実施協議 62. 4. 12 ~ 62. 4. 19  
3) 計画打合せ  
4) 巡回指導

15. 国内支援 :

- 16. 国内協力者 : 島尾 忠夫 結核研究所 名誉所長  
青木 正和 結核研究所 所長  
長澤 誠司 国立療養所東京病院  
草刈 隆 厚生省保健医務局結核雑病感染症課 課長  
廣田 良夫 九州大学医学部公衆衛生学教室 助教授

<フィリピン>

(日付: 62. 7. 1 現在)

フィリピン・畑地かんがい技術開発計画  
(Diversified Crops Irrigation Engineering Project)

1. R/D等署名日 : 62. 5. 28
2. 協力期間 : (R/D) 62. 5. 28~67. 5. 27
3. 所在地 : プロジェクト本部: NIA EDSA Diliman, Quezon City  
試験圃場: サン・ラファエル (NIA総合研修所隣接地)  
水質・土壌分析: ミニヨス (NIA水質・土壌試験場)
4. 先方関係機関 : 国家灌漑庁 (The National Irrigation Administration)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : フィリピンは1970年に米の自給はほぼ達成し、作物の増産更にさとうきびの価格低落の対応策としての野菜等の導入による農家所得の改善を図ることを目指している。このような背景の下に、国家灌漑庁は水田裏作に畑作物の導入による作物の多様化と灌漑施設の利用率向上による水利事業の経営改善を推進すべく、これに必要な畑地灌漑技術の開発について協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 国家灌漑庁 (NIA) 本部内にプロジェクト・メインオフィス及びサン・ラファエルのNIA総合研修所隣接地に試験圃場を設置し、更に水質並びに土壌分析についてはミニヨスのNIA水質・土壌試験室を利用して、下記の協力を行う。  
1) 畑地かんがい技術に関する情報の収集・分析  
2) 試験圃場等における畑地かんがいに関連した各種試験の実施  
3) 畑地かんがいに関する計画基準の作成  
4) 畑地かんがいに関する技術研修の実施
8. 現状・目標達成 : 62年5月のR/D署名 (実施協議) 及び試験圃場 (3 Ha) 設置のための調査団を派遣した。又、長期専門家を派遣すべく準備中である。
9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~58	59	60	61	合計	62
長期短期						7 3
研修員						2
機材						50
L・C						22

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 (長期調査) 61年 8月 61年12月
  - 2) 実施協議 62年 5月
  - 3) 実施設計 62年 5月 (予定)
  - 4) 計画打合 63年 2月 (予定)
  - 5) 巡回指導

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 かんがい分野該当プロジェクト

< ベルー > (日付: 62. 7. 1 現在)  
 ベルー野菜生産技術センター計画  
 ( The Vegetable Cultivation Technique Center Project )

1. R/D等署名日 : 61. 4. 7
2. 協力期間 : (R/D) 61. 4. 7 ~ 66. 4. 6
3. 所在地 : リマ県ワラル地域ドノソ試験場 ( リマ市から85km )
4. 先方関係機関 : 農業省農牧振興庁 ( INIPA )
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 「ベルー野菜生産流通改善プロジェクト」の協力成果である流通改善計画書の提言を踏まえ、ベルー国政府は生産分野での技術協力を要請してきた。ベルー国政府は「国家果樹野菜振興計画」の一環として、本プロジェクトを位置付けており、特に首都リマ市の人口増加に伴い、ワラル地域を生鮮野菜の安定生産供給地帯にすべく、我が国の技術協力により野菜生産技術の向上を図り、もって生産の安定的拡大を図ることとしている。一方、この生産技術センタープロジェクトを一層効率的・効果的に成功させ、また、ベルー国の野菜生産技術開発の拠点とするため、無償資金協力の要請が提出されている。
7. 目的・内容 : 野菜栽培の適正技術の開発と生産者への技術移転を行うため、次の事業を行う。  
 1. 適正品種の選定  
 2. 栽培法の確立  
 3. 野菜生産技術の展示  
 4. 普及員及び選抜された農民の訓練
8. 現状・目標達成 : 基盤整備事業で実験圃場、付帯施設の整備が6月に完了予定。本格的各種圃場試験の諸準備に着手している。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

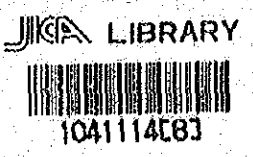
11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	58	59	60	61	合計	62
長期				5	5	5 (5)
短期				1	1	3
研修員				1	1	3
機材				50	50	70
L・C				30	30	

(注) 専門家・研修員は送人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家制の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力の要請内容: US\$ 973,000 相当額  
 センター建設 ( 管理事務所、実験研究室、講義室、宿舍、圃場、管理施設等 )
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 60年 4月  
 2) 長期調査 60年10月~12月  
 3) 実施協議 61年 4月  
 4) 実施設計 61年 8月~ 9月  
 5) 計画打合 62年 1月  
 6) 巡回指導 62年 9月 (予定)
15. 国内支援 : 視察費教材等整備費 なし  
 : 国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト

国名	プロジェクト名	担当	頁
(アジア地域)			
バングラデシュ	農業大学院計画	農 技	1
ブルネイ	林業研究計画	林 開	2
ビルマ	中央農業開発訓練センター	農 技	3
	消化器病	医 協	4
	消化器感染症研究	医 協	5
中 国	企業管理研修センター	鉱 開	6
	特許情報検索システム開発	鉱 開	7
	非鉄金属鉱業試験センター	鉱 開	8
	三江平原農業総合試験場	農 技	9
	肉類食品総合研究センター	畜 開	10
	黒竜江省木材総合利用研究	林 開	11
	上海水産加工技術開発センター	水 産	12
	日中友好病院	医 業	13
	人口家族計画	医 業	14
	肢体障害者リハビリテーション研究センター	医 協	16
北京郵電訓練院	海 セ	17	
インドネシア	薬品品質管理	医 協	18
	北スマトラ地域保健対策	医 協	19
	火山砂防技術センター	海 セ	20
	職業訓練指導員・小規模工業普及員養成	海 セ	21
	センター (同上) 小規模工業部門	鉱 開	22



国名	プロジェクト名	担当	頁
	ラジオ・テレビ放送訓練センター	海 セ	23
	電話線路保全訓練センター	海 セ	24
	スラバヤ電子工学ポリテクニク	海 セ	25
	熱帯降雨林研究	林 開	26
	南スマトラ森林造成技術協力計画	林 開	27
	動物医薬品検定計画	畜 開	28
	家畜人工授精所強化計画	畜 開	29
	農業研究強化計画	農 技	30
	中堅農業技術者養成計画	農 技	31
	作物保護強化・フェーズII計画	農 技	32
	灌漑排水施工技術センター計画	農 技	33
	適性農業機械技術開発センター計画	農 技	34
	スマトラ化学工業研修開発センター	鉱 開	35
大韓民国	鉱山災害予防技術	鉱 開	36
	企業技術訓練院	海 セ	37
	農業気象災害研究計画	農 技	38
	母子保健	医 協	39
マレーシア	職業訓練指導・上級技能者養成センター	海 セ	40
	国立電算機研修所	鉱 開	41
	アセアン家禽病研究訓練計画	畜 開	42
	林産研究	林 開	43
	サバ州造林技術開発訓練計画	林 開	44
	マレーシア農科大学海洋水産学部拡充	水 産	45
ネパール	園芸開発計画	畜 開	46
	ネパール地域母子保健対策・家族計画	医 業	47

国名	プロジェクト名	担当	頁	国名	プロジェクト名	担当	頁
ネパール	トリブバン大学医学教育	医 協	49	タイ	カセサート大学研究協力(フェーズII)計画	畜 開	73
バキスタン	建設機械技術訓練センター	海 セ	50		国立家畜衛生・生産研究所計画	畜 開	74
	イスラマバード小児病院	医 協	51		灌漑技術センター計画	農 技	75
	看護教育プロジェクト	医 協	52		東北タイ農業開発研究計画	農 技	76
フィリピン	貿易研修センター	鉱 開	53		農業共同組合振興計画	農 技	77
	熱帯医学研究所	医 協	54		とうもろこし品質向上	農 開	78
	家族計画	医 業	55		労災リハビリテーションセンター	海 セ	79
	食品医薬品検定センター	医 協	57		水道技術訓練センター	海 セ	80
	フィリピン人造りセンター	海 セ	58		家族計画	医 業	81
	フィリピン工科大学総合研究訓練センター	海 セ	59		看護教育	医 協	83
	国立航海技術訓練所研修センター	海 セ	60		プライマリーヘルスケア訓練センター	医 協	84
	ボホール農業開発計画	農 技	61		国立衛生研究所	医 協	85
	パンタバンガン林業開発	林 開	62				
シンガポール	生産性向上プロジェクト (ASEAN人造り)	鉱 開	63	(中近東地域)			
	日本・シンガポールソフトウェア 技術研修センター	海 セ	64	エジプト	カイロ大学小児病院	医 協	86
	日本・シンガポール技術学院	海 セ	65		米作機械化計画	農 技	87
					繊維研究開発	鉱 開	88
スリ・ランカ	スリ・ジャヤワルダナプラ総合病院	医 協	66	サウディ・アラビア	海水淡水化訓練センター	鉱 質	89
	コンピューターセンター	海 セ	67		リヤド電子工業高校	海 セ	90
	マハヴェリ農業開発計画	農 技	68	ジョルダン	電力訓練センター	鉱 開	91
タイ	貿易研修センター	鉱 開	69	スーダン	ハルツーム教育病院	医 協	92
	金属加工・機械工業開発振興	鉱 開	70	イエメン	結核対策	医 協	93
	造林研究訓練	林 開	71	モロッコ	漁業訓練	水 産	94
	木材生産技術訓練計画	林 開	72				

国名	プロジェクト名	担当	頁	国名	プロジェクト名	担当	頁
(アフリカ地域)							
ガーナ	野口記念医学研究所	医 協	95	チリ	沿岸漁業訓練普及計画	水 産	114
					水産養殖	水 産	115
					鉱山公害防止技術	鉱 開	116
ケニア	中央医学研究所	医 協	96	コロンビア	家族計画/母子保健	医 業	117
	林業育苗訓練技術協力計画	林 開	97		マラリア等熱帯性感染症診断技術開発	医 協	119
	園芸開発計画	畜 開	98				
	ジョモ・ケニヤッタ農工大学	海 セ	99	エクアドル	消化器病研究対策	医 協	120
ナイジェリア	ジョス大学医学研究協力	医 協	100	ホンデュラス	農業開発研修センター計画	農 技	121
セネガル	職業訓練センター	海 セ	101	メキシコ	人口活動促進	医 業	122
タンザニア	キリマンジャロ農業開発計画	農 技	102		未利用硫化鉱開発技術	鉱 開	124
	キリマンジャロ州中小工業開発	鉱 開	103		港湾水理センター	海 セ	125
ザンビア	職業訓練拡充計画	海 セ	104	パナマ	職業訓練センター	海 セ	126
	ザンビア大学獣医学部技術協力計画	畜 開	105	パラグアイ	厚生省中央研究所	医 協	127
	ザンビア大学医学部	医 協	106		中部パラグアイ森林造成計画	林 開	128
(中南米地域)					アスンシオン市中央食品卸売市場改善計画	農 技	129
アルゼンティン	サンロケ病院消化器病診断・研修センター	医 協	107		家畜繁殖改善計画	畜 開	130
	国鉄中央研修センター	海 セ	108		農林業開発計画・農業部門	農 技	131
	国立漁業学校	水 産	109	ペルー	SENATI南部地区職業訓練センター	海 セ	132
ブラジル	SENAI/ES工業計装技術センター	海 セ	110		日本・ペルー地震防災センター	海 セ	133
	野菜研究計画	農 技	111		酸化鉱処理技術	鉱 開	134
	農業研究計画	農 技	112	ウルグアイ	消化器病センター	医 協	135
	ベルナンプコ大学免疫病理学センター	医 協	113		果樹研究計画	畜 開	136

国名	プロジェクト名	担当頁	(参考)
ヴェネズエラ	高対策	医 協 137	※ 62年度アフターケア案件 4件
(大洋州地域)			
フィジー	稲作研究開発計画	農 技 138	バングラデシュ 農業普及計画 農 技 140
(ヨーロッパ地域)			インドネシア 家畜衛生改善計画 畜 関 141 南スラウエシ地域農業開発計画 農 技 142
ユーゴスラヴィア	PHC 生涯教育	医 協 139	マダガスカル 北部畜産開発計画 畜 関 143
			※ 62年度案件の内 4月1日から6月30日までに終了したプロジェクト 3件
			ボリヴィア サナンドレス大学鍼床学研究所 海 セ 144
			メキシコ 家畜衛生センター計画 畜 関 145
			ペルー 地域精神衛生向上 医 協 146

(参考資料)

I. 62年 7月 1日現在、実施中プロジェクトは、 133件。

<地域別プロジェクト数>

ア ジ ア 地 域	81件 (内、アセアン 53件)
中 近 東 地 域	9件
ア フ リ カ 地 域	12件
中 南 米 地 域	29件
大 洋 州 地 域	1件
ヨ ー ロ ッ パ 地 域	1件

II. 62年度実施協議案件

ア ジ ア 地 域	22件
ブルネイ	構造物腐食 (日・アセアン科技)
ビルマ	灌漑技術センター
中 国	交通管理研究センター 北京蔬菜研究
	鉄道管理学院 (62年 6月実施協議済)
インドネシア	貿易研修センター

インドネシア	ニッケルラジエライト ボゴール農科大学大学院 高分子材料 (日・アセアン科技)
マレーシア	放射線利用 (科技) 派1 ファインセラミックへの特性解析 派1
ネパール	結核対策 (繰越) (62年 4月実施協議済)
パキスタン	看護教育 (62年 5月実施協議済)
フィリピン	労働安全衛生センター(62年 5月実施協議済) 畑地灌漑技術センター 大気腐食 (日・アセアン科技)
シンガポール	構造物腐食
スリ・ランカ	家族計画 植物遺伝資源
タイ	ウボン職業訓練センター モンクット工科大学 大気腐食 (日・アセアン科技)
中 近 東 地 域	3件
イ ラ ク	電算センター
シ リ ア	科学技術研究所



(参考資料)

トルコ	ツツラ職業訓練校 (62年 6月実施協議済)
アフリカ地域	2件
ザンビア	職業訓練拡充計画 (62年 5月実施協議済)
ケニア	NYS技術学院 (62年 4月実施協議済)
中南米地域	13件
ボリビア	サンタクルス総合病院 家畜改良計画
ブラジル	ブラジル農林業協力 (アマゾン熱帯農研含む) 鉱山公害防止
チリ	教育テレビ
グアテマラ	マラリア対策研究
メキシコ	地震防災センター
パナマ	電気通信センター
ドミニカ	農業開発センター (胡椒開発部門)
パラグアイ	寄生虫対策
パラグアイ	農林業協力 カビバリ造林

III. 62年度事前調査予定案件リスト (含むプロファイ)  
(プロジェクト方式技術協力)

アジア地域	22件 (内、アセアン)
中近東地域	2件
アフリカ地域	5件
中南米地域	17件
大洋州地域	1件
計	47件

アジア地域	
バングラデシュ	リウマチ性心臓疾患 (62年 6月事前実施済)
ブルネイ	構造物腐食 (日・アセアン科技) (62年 7月事前実施済)
中国	交通管理研究センター
ビルマ	中央林業開発訓練センター 新マンダレー総合病院
インドネシア	沿岸養殖研究所開発強化 南スラウェシ治山技術研究開発 ワクチン (繰越)

(参考資料)

インドネシア	ボゴール農科大学大学院
マレーシア	放射線利用 鋳造センター
ネパール	林業開発研究
パキスタン	ナシュラバート農業開発
フィリピン	労働安全衛生センター ワクチン研究所
スリランカ	国立医学研究所 (62年 6月事前実施済)
タイ	ラオン中央海洋漁業研究所 工業品検査規格 蚕種研究センター
分類不能 (アジア)	アジア地域プロファイ (人口・家族) アセアン農林水産協力プロファイ アジア地域プロファイ (センター)
中近東地域	
エジプト	建設機械
イラン	カスピ海沿岸地域農業開発 (62年 6月事前実施済)

アフリカ地域	
ケニア	家族計画
ナイジェリア	ローア・アナンプラ農業開発 (62年 6月事前実施済)
タンザニア	キリマンジャロ州中小工業開発 フェーズII
分類不能 (アフリカ)	アフリカ地域プロファイ (医療) アフリカ地域プロファイ (産開)
中南米地域	
アルゼンティン	情報処理要員養成 ラプラタ大学獣医学部 ラ米高等情報学校情報研究所
ボリヴィア	サンタクルス総合病院 (62.6月事前実施済)
ブラジル	SENAI/SP製造業オートメーション 消化器病診断センター 熱帯木材加工 (62.6月事前実施済)
チリ	作物品種改良
ドミニカ	塩類土壌改良

(参考資料)

メキシコ	地震防災センター
パラグアイ	寄生虫対策 ANTELCO 電気通信学園強化 南部地域農業開発
分類不能(中近東)	中南米プロファイ(センタープロファイ) 中南米水産業協力プロファイ 中南米農業協力プロファイ 中南米プロファイ(産開)
大洋州地域	
バブアニューギニア	森林研究所

<バングラデシュ>

(日付: 62. 7. 1 現在)

農業大学院計画  
(Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project)

- 1. R/D等署名日 : 60. 7. 4
- 2. 協力期間 : (R/D) 60. 7. 4~65. 7. 3
- 3. 所在地 : ジョイデプール(ダッカ北方40km)
- 4. 先方関係機関 : Bangladesh Agricultural Research Institute,  
Ministry of Agriculture
- 5. 我が方協力機関 : 文部省(九州大学及び佐賀大学)
- 6. 要請の背景 : 「バ」国は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため農業高等教育に重点をおくことを計画し、同国農業省は、ダッカにある農業カレッジをジョイデプール市に移転して拡充強化を図ることとした。計画途中で移転は新設に変更され、更に日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行なう計画に変更された。「バ」国は、この大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 実際的な研究活動の強化及び若手研究者、技術者の訓練によって、バ国大学院レベルの農業研究活動の強化を行なう。日本の主な技術協力の内容は、
  - 1. スタッフの行なう研究にかかる調査計画実行に対する助言
  - 2. スタッフによる学生の研究指導に対する助言
  - 3. 若手研究者、技術者の訓練に対する助言
 分野は作物・育種遺伝・病理・土壌・昆虫・園芸の六学科。
- 8. 現状・目標達成 :
- 9. 問題点 : USAIDとの共同協力となるため、専門家同士の連携を保つ必要がある。また、研修員の受入れ、機材の供与について三者で協議する必要がある。
- 10. 対処方針 : R/Dの他にUSAIDとの間にリーダーの交換を行って日米両国の専門家団のリーダーを日本人リーダーにすることを確認。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期			2	6	8	7(5)
短 期			6	7	13	7
研修員			1	1	2	2
機 材			79	127	206	60
L・C			15	34	49	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 昭和57年度 20億円(大学建物)

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1)事前調査 59年10月(コンタクト) 59年11月
- 2)実施設計 60年 1月
- 3)実施協議 60年 6月
- 4)計画打合 61年 9月
- 5)巡回指導 62年12月(予定)

- 15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
- 国内協力体制整備費 農業高等教育分野国内支援委員会  
該当プロジェクト

プロジェクト名)ブルネイ林業研究計画  
(Forestry Research Project)  
(日付: 62. 7. 1現在)

1. R/D等署名日 : 60. 10. 1
2. 協力期間 : (R/D) 60. 10. 1 ~ 65. 9. 30
3. 所在地 : バンダル・スリ・ブガワン
4. 先方関係機関 : 開発省 森林局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : ブルネイ政府は森林資源を有効に活用するために、林業の基礎研究、技術開発及び研究要員の養成を図ることを目的とした林業研究所を設立した。しかし林業研究に関し経験がないところ、同林業研究所の運営及び研究実施について技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 5カ年間を第一フェイズ(2年)と第二フェイズ(3年)とに分けて、第一フェイズでは次の内容を目的とするプロジェクト協力を行う。①造林、木材利用及び森林管理に関する長期国家林業計画の立案②適切な林業研究組織の確立③林業研究者及び技術者の養成
8. 現状・目標達成 : 本年10月より協力は第二フェイズに入るため、第一フェイズでの研究成果の評価を行い、第二フェイズでの研究計画を立案する段階にある。
9. 問題点 : 新しい研究組織であるため研究員のレベルも未だ低く人数も不十分である。
10. 対処方針 : 協同研究のかたわら鋭意人材の養成に努めると共に、人員の補充を要請している。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期		1	3	4	8	4 (4)
短 期		1	0	3	4	4 (0)
研 修 員		1	0	2	3	2
機 材		0	11	(50)	(61)	50
L・C		0	1	(1)	(2)	1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、但し短期は  
3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 58年 6月  
2)実施協議 60年 3月  
3)計画打合 61年 3月  
4)巡回指導 61年12月  
5)エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 視覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

< ビルマ >

(日付: 62. 7. 1 現在)

ビルマ中央農業開発訓練センター計画  
(Central Agriculture Development Training Centre)

1. R/D等署名日 : 58. 9. 19
2. 協力期間 : (R/D) 58. 10. 1~62. 9. 30
3. 所在地 : レグー郡ザヤット・クウィン (ラングーン市より東北58km)
4. 先方関係機関 : 農業公社 (Agriculture Corporation)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ビルマは、独立前の米の大輸出国から独立後生産性が低下したため48年頃から従来鎖国経済政策を微調整し経済協力を受入れているところ、56年、先方より先進技術を含む農業普及技術の開発のための中央センター設置に関する無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 農業生産性の向上を図るため、農業普及員に対する訓練活動を行っている中央農業開発訓練センターにおいて、次の指導助言を行う。  
1) 中央、州、管区、町村レベルにおける訓練システム開発、モニター及び評価  
2) 演示圃場における技術開発及び職員訓練  
3) 教材の開発・改良
8. 現状・目標達成 : 昭和59年9月に普及員に対する研修が開始されて以来、順次研修が実施されてきている。教材開発分野等に若干の遅れがみられる。
9. 問題点 : 1) 日国側の事務手続等、決定までに多大の時間を要する。  
2) 専門家へのカウンターパートの配置が適切でない。  
3) 協力期間終了後の対応につき、検討する必要がある。
10. 対処方針 : 1) 60年9月及び61年9月に巡回指導チームを派遣し、先方に対し強く申入れたほか、機会あるごとに、改善を求めていく。  
2) 協力成果の評価及び協力終了後の対応等を検討するため、62年度にエバ調査団を派遣する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	3	4	5	4	16	4 (4)
短 期	5	4	0	4	13	0
研修員	2	2	3	3	10	2
機 材		114	83	37	234	30
L・C	12	30	11	8	61	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償協力資金 昭和57年度 19億円 (センター建物施設)
13. 評価 : 昭和59年9月から研修が開始されて以来、教材開発分野等に若干の遅れがみられるが、ほぼ順調に進捗している。
14. 調査団 : 1) 事前調査 57年 2月 コンタクト・チーム : 56年12月  
2) 実施協議 58年 3月 (第1次) 58年 7月 (第2次)  
3) 計画打合 59年 7月  
4) 巡回指導 60年 9月 61年 9月  
5) エバリユエーション 62年 8月 (予定)
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 61年度  
国内協力体制整備費 農業普及分野該当プロジェクト

(日付 62. 7. 1 現在)  
 (プロジェクト名) ビルマ・消化器病プロジェクト  
 ( Gastroenterology Services Improvement)

1. R/D等署名日 : 59. 8. 7
2. 協力期間 : (R/D) 59.11. 1~63.10.31
3. 所在地 : ラングーン市
4. 先方関係機関 : 保健省保健局  
 Department of Health, Ministry of Health, No. 36, Theinbyu Road, Rangoon, Burma
5. 我が方協力機関 : 京都大学
6. 要請の背景 : わが国の無償資金協力によりラングーン市内に建設された新ラングーン総合病院(220床)の運営に必要なスタッフを養成するための技術協力。
7. 目的・内容 : 病院の適正な運営を行うため消化器分野の診断治療技術及び医療機器の維持管理の向上をめざす。消化器病疾患の診断技術を向上させるため内科・外科・麻酔科・放射線科・病理臨床検査部門の整備を目標とする。
8. 現状・目標達成
  - 1) 59年10月9日開院、運営、人事面は Old Rangoon General Hospital の指導下にあったが、61年度中に独立運営となる見込み。
  - 2) 消化器診断部門の中央化の第一段階として、放射線科、病理等の4科により"Combined Gastroenterological Services" (仮称「消化器病検査共同利用システム」) が結成され各科で機材を融通しあうようになった。
  - 3) カウンターパートの受け入れを重視しており、その指導にあたった教官が専門家として現地での実地指導を行うという方式をとっている。
9. 問題点
  - 1) 政府首脳部が保守、清潔保持を過度に重視しているため、故障を恐れ機材を十分活用できず、また、患者の受け入れを制限(患者の紹介制)してしまい、十分な症例がこなせない。
  - 2) 各科間の連携が薄く、中央化の障害になっている。
  - 3) 機材の消耗品、パーツ類の補給、維持管理は独力では困難。
10. 対処方針
  - 1) 調査団等の協議を通じ、多くの症例をこなし、機材を十分に活用することがプロジェクトの評価につながることを理解させる。又、可能な限り使用上単純な機材を優先して供与することとする。
  - 2) 専門家の指導により、中央化の重要性、効果を認識させる。
  - 3) 協力期間中は技術移転に必要なものを供与機材として供給するとともに、保守管理技術者を養成していく。

1.1. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	-	1	1	0	2	0 (0)
短 期	-	2	7	8	17	9 (0)
研 修 員	--	5	2	4	11	3
機 材	-	29	58	24	111	68
L・C	-	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償: 56年度10.8億円、57年度10.2億円、59年度2.1億円、  
 60年度 6.27 億円、計47.37 億円; 59年3月完成
- 1.3. 評価 : 教育病院としての機能を果し始めている。
- 1.4. 調査団 : 1) 事前調査 58.11. 2~11.10  
 2) 実施協議 59. 7.29~ 8.12  
 3) 計画打合 60.12.22~12.31  
 4) 計画打合 61. 8.10~ 8.22  
 5) エヴァリュエーション
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内委員会 : 京都大学医学部国際交流委員会

(日付: 62. 7. 1現在)

(プロジェクト名) ビルマ・消化器感染症研究  
(Research on Treatment of Infectious Diseases of the Alimentary System)

- 1. R/D等署名日 : 60.12.27
- 2. 協力期間 : (R/D) 61. 3. 1~65. 2.28
- 3. 所在地 : ラングーン市
- 4. 先方関係機関 : 保健省医学研究局  
Department of Medical Research(DMR), Ministry of Health  
No. 5, Zafar Shah Road, Rangoon, Burma
- 5. 我が方協力機関 : 京都大学、日本大学、東海大学、香川医科大学、東京大学ほか
- 6. 要請の背景 : 昭和59年に終了した「感染症研究対策プロジェクト」の評価の結果、その成果を継続的に発展させ、ビルマ国に多発している細菌性、ウイルス性疾患等に関する研究能力を更に高める必要があることが確認された。
- 7. 目的・内容 : 肝臓及び消化管の細菌性、ウイルス性、寄生虫性疾患の研究レベルの向上  
1) 非A非B型ウイルス及び非A非B型肝炎に関する研究  
2) ロタウイルス等下痢関連ウイルスに関する研究  
3) 肝臓及び腸のアメーバ赤痢症に関する研究  
4) 上記研究を発展させるための新技術の開発
- 8. 現状・目標達成 : 1) 病態の解析や肝組織内のウイルスの同定のため重要なデータを与えてくれる肝生検の重要性が研究者の間で認識され始めた。  
2) 肝炎研究に必要なサル感染症実験を行うための動物舎が完成
- 9. 問題点 : 専門家携行機材のうち、試薬(冷蔵品)の現地における引取りに時間を要する。
- 10. 対処方針 : エアカーゴで送付しても引取りに長時間を要する。ビルマ側の事情の改善を求めることとする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長期				1	1	1(1)
短期				16	16	20(0)
研修員				3	3	3
機 材				15	15	104
L・C				0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 生物医学研究センター(無償 50年度7億円、52年度15億円、53年度13億円計35億円)

- 13. 評価 : 1) 日本政府の無償資金協力と技術協力が効率よく組み合わせられ、第三国から研究生を迎えるなど研究機能が評価されつつある。  
2) サルの感染実験を行なうための動物舎の改修に際し、日本側の供与資機材によってビルマ側が独自に工事を終了するなど自助努力の意識が育まれている。

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 60. 2.17~ 3. 1  
2) 実施協議 60.12.15~12.27  
3) 計画打合 62. 2. 7~ 2.14  
4) 巡回指導  
5) エバリュエーション

15. 国内支援

16. 国内委員会

委員長	濱島 隆博	京都大学医学部教授
委員	志方 俊夫	日本大学医学部教授
委員	畑中 正一	京都大学ウイルス研究所教授
委員	中根 一穂	東海大学医学部教授
委員	林 英生	香川医科大学教授
委員	竹田 美文	東京大学医学部教授



<中華人民共和国>

企業管理研修センター事業  
(Enterprise Management Center)

(62.7.1 現在)

- 1. R/D等署名日 : 58.10.11
- 2. 協力期間 : (R/D) 58.10.11~63.10.10
- 3. 所在地 : 天津市
- 4. 先方関係機関 : 中国企業管理協会  
(China Enterprise Management Association)
- 5. 我が方協力機関 : 通産省(日本生産性本部、新日本製鉄、三菱重工業  
日揮株式会社)
- 6. 要請の背景 : 1978年の全国人民代表大会以来、経済活動の活性化が中国における経済政策の根幹をなすテーマとして取り上げられ、更に今世紀末までに工業生産を4倍に拡大するとの具体的指標が明示され、1979年以降各都市に企業管理協会が設置され、生産性向上を各企業に普及する計画に取り組んでいる。かかる背景のもとで1980年に本件プロジェクトの要請がなされた。
- 7. 目的・内容 : 当該プロジェクトは企業管理分野における人的資源を開発し、企業の生産性向上(経営・管理の水準及び経済効率の向上)に資することを目的とし、生産管理(品質管理)、財務管理、マーケティング、及び情報システム等の研修コース等を開設する。技術協力期間は5年間とし、第1段階(センター建屋完成まで)は将来各種研修コースの教師となる中国人カウンターパートの要請及び教材の開発を行う。第2段階は各種研修コースを実施する中国人カウンターパートの技術指導及び教材の改訂等を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 長期専門家(チーフアドバイザー、生産管理、品質管理、財務管理、マーケティング、情報システム)6名を昭和59年1月下旬より派遣中。3月15日センター建屋の完成に伴い、開所式が行なわれ、学生への協力が開始された。第1段階の教材開発(基礎)及びC/Pの人材養成は達成され、専門家派遣については後任交替(情報システム除き)があり、第2段階(開学式以降)の協力が開始されている。62年2月に第一回の卒業生を出した。
- 9. 問題点 : 1)長期専門家の住居の確保についてはセンター内に確保されたが今後、専門家随伴家族に合ったスペースの要望が必要である。

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~56	57	58	59	60	61	合計	62
長 期		0	6	1	6	6	19	
短 期		#4	3	6	15	3	34	2
研修員			2	5	7	5	19	
機 材			1	59	107	37	204	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
# : 長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 57.2.25~3.9 (5名)
- 2) 長期調査員 57.11.1~11.30 (4名)
- 3) 実施協議 58.10.6~10.16 (7名)
- 4) 計画打合 59.7.2~7.11 (5名)
- 5) 巡回指導 60.12.9~12.17 (5名)
- 6) " 61.1.7~1.11 (1名)
- 7) " 61.3.10~3.16 (2名)
- 8) " 61.12.6~12.13 (5名)

15. 国内支援 : 視聴覚等教材整備費(10,000千円)

<中華人民共和國> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 特許情報検索システム開発  
 (Education System for Chinese Patent Information Retrieval System Development)

- 1. R/D等署名日 : 61. 8. 8
- 2. 協力期間 : (R/D) 61. 11. 1 ~ 65. 10. 31  
(協定)  
(F・U)
- 3. 所在地 : 北京市太平莊黄亭子
- 4. 先方関係機関 : 中国專利局
- 5. 我が方協力機関 : 特許庁、日本特許情報機構 (JAPIO)
- 6. 要請の背景 : 中国は、1985年 4月 1日から中国專利法 (特許法) を施行するにあたり、特許審査を効率的に行うべく組織体制の整備を進めていた。この一貫として、特許情報検索システム開発計画策定についての協力要請がなされ、その後プロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。(昭和60年 1月14日; 公信第 264号)
- 7. 目的・内容 : 将来中国專利局において実施される特許情報検索システムの実用化に備え、教育用システムの開発を通じて現地カウンターパートに対し、それに必要な技術の移転を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 61年 8月初旬に実施協議調査団を派遣し、討議議事録 (R/D) に署名した。現在、研修員 7名来日中。62年 5月より長期専門家 (チーフアドバイザー) 1名派遣。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	合 計	62
長 期 短 期				5		5	1
研 修 員					7	7	
機 材					193	193	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査
- 2) 実施協議 61. 8. 4~ 8.10
- 3) 計画打合
- 4) 巡回指導
- 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援

<中華人民共和国>

(日付: 62. 7. 1 現在)

中国非鉄金属鉱業試験センター  
(China Mining Research Center for Non-Ferrous Metals)

- 1. R/D等署名日 : 61. 12. 12
- 2. 協力期間 : (R/D) 62. 3. 1~66. 2. 28
- 3. 所在地 : 北京市復興路12号
- 4. 先方関係機関 : 中国有色金属工業総公司
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省(三井金属鉱業株式会社・日鉱探開株式会社・住友金属株式会社)
- 6. 要請の背景 : 中国は、1987年に掲げた「四つの近代化(工業、農業、国防、科学技術)政策」の大目標のもと現在第六次5カ年計画(1981年~1985年)を着実に推進中であり、生産動向も拡大傾向を示しているが、これは同計画の主目標である工農業生産の拡大、エネルギー、交通関連への重点投資、対外経済開放政策等に起因している。今回要請が出ている非鉄金属分野についても新計画の中で経済発展のための有効手段としてとりあげられ、その一環として1983年4月国務院冶金工業部から非鉄金属工業を管理する部門を独立させ国務院直轄の中国有色金属工業総公司を設立した。しかしながら採鉱、分析、製錬の各分野において技術が遅れているため精鉱実収率が悪く総公司は技術者のレベル向上を図るべく有色採鉱試験センターを新たに設立し、各分野の専門技術者の養成を計画し我が国に対し技術協力の養成をしてきたものである
- 7. 目的・内容 : 地質、採鉱、選鉱、分析の各分野について特定研究テーマを設定し、その研究指導を通じて技術移転を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 61年12月に実施協議チームを派遣し R/Dに署名した。センター建屋は61年2月に完成し、3月から4年の協力が開始される予定である。62年3月に4名の第1次長期専門家が派遣された。また、61年度チームアドバイザーを派遣、各専門家は、対象選定鉱山の調査をし、今後の実施活動計画(Annual Work Plan 年次計画)を作成しているところである。
- 9. 問題点 :

10. 対処方針 : 年次計画等の協議のための計画打合調査団の派遣が必要。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~56	57	58	59	60	61	合計	62
長 期						4	4	1
短 期						0	0	0
研修員						2	2	
機 材						100	100	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 60.11.18~11.24  
2) 実施協議 61.12. 8~12.14  
3) 計画打合  
4) 巡回指導  
5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

< 中国 > (日付: 62. 7. 1 現在)  
 中国三江平原農業総合試験場計画  
 (Sanjianpingyuan Agricultural Research Center Project)

1. R/D等署名日 : 60. 9. 20
2. 協力期間 : (R/D) 60. 9. 20~65. 9. 19
3. 所在地 : ハルビン市 (低温冷害研究センター内)
4. 先方関係機関 : 低温冷害研究センター (ハルビン市)  
 低温冷害研究サブセンター (ジャムス市)  
 水利科学研究所 (ハルビン市)  
 宝清三江水利試験場 (宝清県)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 中国政府は農業の生産性の向上を中国近代化の重要な柱としており、第6次5ヶ年計画(1981~1985)において、商品化食糧生産基地の重点基地として黒龍江省三江平原をとりあげその建設のモデルとして三江平原龍頭橋典型区農業開発計画調査が我が国の協力で実施された。この調査の過程で広範な開発技術のレベルアップの必要性が提起され、現地の宝清三江水利試験場の拡充と中国北方地域の作物の耐冷品種の開発を進めるため、ハルビン市に低温冷害研究センターを設置することが両国政府間で協議され、両者を合体して三江平原の農業開発を進める技術的拠点として農業総合試験場を設置することが計画され、この農業総合試験場の試験研究をプロジェクト方式技術協力で実施することについて我が国に要請を寄越した。
7. 目的・内容 : 三江平原農業総合試験場において、低温冷害に関する研究、水利開発に関する研究を実施し、三江平原地域の農業発展に資する  
 1) 低温冷害研究  
 1. 災害気象の対策技術  
 2. 施肥法改善と地力向上  
 3. 耐冷性品種の育種法  
 4. 低温冷害生理の解明  
 5. 安定多収栽培法の確立  
 2) 水利開発研究  
 1. 電子計算機利用技術開発  
 2. かんがい技術開発  
 3. 排水技術開発  
 4. 土質材料試験技術の開発  
 5. 寒冷低湿地施工方法の開発  
 6. 凍害対策開発  
 7. 展示圃場における実証試験
8. 現状・目標達成 : 61年6月、長期専門家7名を派遣し、さらに10月の計画打合せ調査団の派遣により、T. S. I. 並びに研究のフレームワークとなる研究の中・小項目が策定された。

9. 問題点 : 1) 62年度モデルインフラ整備事業第二期工事工程計画の調整  
 2) 人工気象室建設に係る工程計画の調整

10. 対処方針 : 1987年9月、巡回指導調査団を派遣し、モデル圃場、人工気象室建設状況を確認する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期			0	7	7	8(7)
短 期			2	6	8	15
研 修 員			5	5	10	5
機 材			65	187	252	170
L・C			1	38	39	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家間の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 60年 5月  
 2) 実施協議 60年 9月  
 3) 実施設計 (人工気象室) (モデル圃場) 60年 9月  
 4) 計画打合 61年10月  
 5) 巡回指導 62年 9月(予定)

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト  
 ; 灌漑分野該当プロジェクト

< 中国 >

(日付: 62.7.1 現在)

中国肉類食品総合研究センター  
(THE MEAT FOOD RESEARCH CENTER PROJECT IN CHINA)

1. R/D等署名日 : 60.4.10
2. 協力期間 : 60.4.10~65.4.9 (5年)
3. 所在地 : 北京市永定門外洋 70号 (西馬場北口)
4. 先方関係機関 : 商業部食品局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省  
(社) 日本食肉加工協会
6. 要請の背景 : 中国政府は、肉類食品加工業を科学技術発展計画の重要な業種の一つとして位置づけ、1986年から始まる第7次5ヵ年計画期間中に、その技術的基盤を確立すべく、基礎研究から実用化までの機能を包括した『肉類食品総合研究センター』を国家の中央機関として設置することを計画し、このセンター建設に対する無償資金協力並びに、センターの活動に係る技術協力を58年1月我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 当該プロジェクトは、肉類食品の流通、加工技術の研究・開発研究成果の普及及び肉類食品分野の人的資源の開発を行い、中国における肉類食品加工の技術水準の近代化を図る。  
協力分野  
1. 肉類食品の品質性状の解明に関する研究  
2. 肉類食品の流通システムの改善・開発に関する研究  
3. 肉類食品の加工技術の開発改良に関する研究  
4. 訓練事業に関する指導・助言
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によるセンターは昭和61年5月に竣工、同時に長期専門家が派遣され、本格的な技術協力が開始された。
9. 問題点 : 無償資金協力による施設、機材について、その利用の当り問題が多く、センターの運営及び技術協力の一部について支障を来している。

10. 対処方針 : 問題点を明確にしつつ、日中双方で処理しつつある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期			0	2	2	4(3)
短 期			3	9	12	6(0)
研修員		4	6	5	15	4
機 材			69	10	79	58
L・C			1	4	5	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
無償資金協力 昭和59年度 27億円  
(建物 17.3 億・機材 9.7億、61年 5月竣工式)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 59年 2月  
2) 実施協議 60年 4月  
3) 計画打合 60年10月  
4) 巡回指導 61年12月 62年10月 (予定)  
5) エバリュエーション

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

プロジェクト名) 中国黒竜江省木材総合利用研究 (日付: 62. 7. 1 現在)  
(Integrated Wood Utilization Research Project  
in Heilongjiang Province)

1. R/D等署名日 : 59. 10. 15
2. 協力期間 : (R/D) 59. 10. 15~64. 10. 14
3. 所在地 : 黒竜江省ハルビン市 (北京市より北東1160 km)
4. 先方関係機関 : 林業部 (Ministry of Forestry)  
黒竜江省森林工業総局 (Directorate General of Forest  
Industries in Heilongjiang Province)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : 中国東北地方の黒竜江省は森林資源が豊富で木材生産量は全国  
の3割を占めるなど森林工業の重点省となっている (森林面積  
2500万ha)。しかし、木材加工の技術が不足しているため、  
残材が多く今後木材資源を有効に活用していく必要がある。  
このため、中国林業部は黒竜江省木材工業研究所を発展的に改組  
設立される林産工業研究所において木材加工利用に関する技術協  
力の実施につき我が国に要請越した。
7. 目的・内容 : 森林資源を保全し、木材資源の有効利用を図るため、林産工業  
研究所において次の分野の技術の開発改良を行う。  
(1) 製材 (2) パーティクルボード (3) 木材材料性能  
(4) 複合材 (5) 木材乾燥 (6) 接着・塗装
8. 現状・目標達成 : 協力は60年 6月より本格的に開始され、61年 6月には新実験棟  
が完成し、開所式を行った。
9. 問題点 : 1) 道路拡張による研究所敷地の削減および刃物研磨技術の向  
上と普及の必要性。  
2) 電力の安定供給: 停電および電圧の大幅変動は研究業務機  
材の維持管理に影響を及ぼしている。
10. 対処方針 : 1) 刃物研磨技術研修施設に関しては、中国側での土地・建物  
の用意を前提として、日本側で機材供与・専門家派遣を前向き  
に対応する。  
2) 電力供給事情につき根本的な解決を検討するため、目下詳  
細なデータを収集中である。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	0	0	3	4	7	4(4)
短 期	0	7	11	6	24	7(0)
研 修 員	0	0	3	5	8	4
機 材	0	0	212	(100)	(312)	110
L・C	0	0	5	(6)	(11)	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、但し短期は  
3ヶ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 : ほぼ予定どおり順調に進行している。

14. 調査団 : 1) 事前調査 59年5月 (プロファイ 58年6月)  
2) 実施協議 59年10月  
3) 計画打合 60年11月  
4) 巡回指導 61年10月  
5) 巡回指導

15. 国内支援 : 視覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 林産研究分野該当プロジェクト

(日付: 62. 7. 1現在)  
 (プロジェクト名) 中国上海水産加工技術開発センター  
 (Shanghai Fish Processing Technique Development Center In China)

1. R/D等署名日 : 60. 10. 29
2. 協力期間 : (R/D) 61. 1. 1~65. 12. 31  
 (協定)  
 (F・U)
3. 所在地 : 中華人民共和国上海市共青路486号上海魚品廠内
4. 先方関係機関 : 農牧漁業部水産局  
 Bureau of Aquatic Products, Ministry of Agriculture,  
 Animal husbandry and Fisheries
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 : 中華人民共和国政府は、水産業発展の重要課題の一つとして、水産資源の有効利用、国民の嗜好性に対応した新製品の開発、未利用資源の開発利用、内陸地での消費拡大等を目標にした水産加工技術開発センターを上海市に建設することを計画し、我が国に同センターの活動に関し、技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 中華人民共和国における水産資源の有効利用を図るため、浮魚資源及びこんぶ資源にかかる水産加工、製品開発研究、品質管理、市場・嗜好調査手法に関する技術の開発・向上を行うことを目的とする。派遣長期専門家の分野は、チームリーダー、加工技術、製品開発研究、業務調整の4名。
8. 現状・目標達成 : 昨年1月中旬より長期専門家の派遣を開始した。
9. 問題点
10. 対処方針

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~57	58	59	60	61	合計	62
長期				3	4	7 (4)	6
短期				4	7	11 ( )	7
研修員				1	4	5	4
機材				0	186	186	100
L・C				0	10	10	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数、ただし短期は3ヶ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

なし

13. 評価

14. 調査団 : 1)事前調査 59年11月 長期調査員 60年5月  
 2)実施協議 60年10月  
 3)計画打合 61年11月  
 4)巡回指導  
 5)エヴァリュエーション

15. 国内支援

: 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 なし



(日付: 62.7.1現在)  
中国・中日友好病院  
(The China-Japan Friendship Hospital)

1. R/D等署名日 : 56.11.19 / 59.10.22
2. 協力期間 : (R/D) 56.11.19~64.10.21
3. 所在地 : 北京市和平里桜花東路
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Health)、中日友好病院 Tel.44-2586
5. 我が方協力機関 : 千葉大学、国立病院医療センター、国立がんセンター、国立循環器病センター、東京医科歯科大学、厚生省病院管理研究所、東京大学ほか
6. 要請の背景 : 1)医療水準の向上と医療の需給のアンバランス解消。  
2)中西医结合による中国医学の近代化を目指す。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力により北京市郊外和平里地区に建設された「中日友好病院」(総合病院1000床、リハビリテーション施設 300床、臨床医学研究所、看護学校から成る。)の運営に必要なスタッフを養成するための技術協力。協力期間延長後の5年間の協力概要は以下の通り。  
①麻、心疾患等相互が合意した特定疾病の成因、診断、治療等の研究。  
②診療、教育水準の向上。  
③病院管理の整備。
8. 現状・目標達成 : 病院は、昭和59年10月に部分開院して以来患者数が確実に増加しており、現在の1日の外来患者は約1200人、入院患者も1900人を越えている。院長は耿徳章、副院長に李岩、楊秉賢、徐、潘瑞洋、陳祖業氏が着任している。医師数は約 550人で職員数は約 2,600人である。本病院は中西医结合診療を基礎とした教育・研究も行いえる総合病院を目指している。
9. 問題点 : 1)総合病院については地域医療及び教育病院としての機能を有することは明らかであるが、臨床研究所の機能については総合病院との関係等が明確になっていない。  
2)長期専門家の住宅確保が困難。
10. 対処方針 : 1)62年6月より長期のプロジェクト・リーダーが派遣されたことにより、残された協力期間内における臨床研究所に対する協力について中両側と協議する。  
2)住宅問題については、各方面から中国側に働きかける。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	58	59	60	61	合計	62
長期	0	1	5	7	6	10(5)
短期	31	27	6	8	64	8(0)
研修員	88	20	20	20	128	20
機材	0	0	5	50	55	112
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償 (55年度 4.3億円) による実施設計。  
無償 (56年度23.2億円、57年度64.8億円、58年度72億円、総額 160億円) による建物の建設及び主要医療機材の供与。  
完成: 昭和59年 6月、開院式: 昭和59年10月22日。
13. 評価 : 外来患者数、入院患者数が前年比べてそれぞれ40%、15%増加した。
14. 調査団 : 1)事前調査 56. 3. 4~ 3.11  
2)実施協議 56.11.16~11.20  
3)計画打合 58.12. 4~12.11  
4)巡回指導 60. 8.27~ 9. 7  
5)巡回指導 61. 8.28~ 9. 6
15. 国内委員会 : 委員長 井出高四郎 千葉大学学長  
委員 島田 有人 国立立川病院名誉院長  
委員 池田 正男 自治医科大学第二病院神田本部長  
委員 末外 恵一 国立がんセンター副院長  
委員 大池 真澄 厚生省病院管理研究所長  
委員 廣川 浩一 国立病院医療センター副院長  
委員 中島 章 (財)日中医学協会理事  
顧問 順天堂大学教授  
委員 榎原 博 国立循環器病センター副院長  
委員 前沢 秀憲 東京医科歯科大学病院長  
委員 開原 成允 東京大学国際交流室長  
委員 加藤 栄一 厚生省大臣官房国際課長  
委員 大澤 一郎 厚生省保健医療局国立病院課長  
委員 飯沢 省二 文部省学術国際局国際企画課長  
委員 佐藤 国雄 文部省高等教育局医学教育課長



<中国>

(日付: 82.7.1現在)

(プロジェクト名) 中国人口家族計画  
( Family Planning )

Project Code No. : 1481001

1. R/D等署名日 : 57.11.15

2. 協力期間 : (R/D) 57.11.15~82.11.14

3. 所在地 : 北京市、成都市、上海市、中国国内1,138県

4. 先方関係機関 : 国家計画生育委員会公庁  
2 Hanshuncheng Street, Xizhimen, Beijing  
Tel. 66-8971

5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省、JOICFP、APDA

6. 要請の背景 : 中国は、西暦2000年に向けて、自然増加率をゼロとし、また人口を12億人以内に抑さえるべく、数々の政策を掲げ目標に向け努力している。中でも、宣伝教育を通しての「一人っ子政策」の実現は中国側がもっとも重視しており、北京、上海、成都に宣伝教育センターを設け、民衆の啓発に努めている。

7. 目的・内容 : 中国における家族計画宣伝網の整備充実に協力するとともに、中国の統計評価の技術レベルを高め、家族計画推進のための人材養成の面で協力する。  
①専門家派遣 人口統計評価、視聴覚関係などの専門家派遣。  
②研修員受入 年間10名の研修員受入れ。  
③機材供与 中国国内1,138県に対する、スライドプロジェクター、16mm映写機等視聴覚関係機材の供与および重点県用宣伝のための車両の供与。

8. 現状・目標達成 : 機材供与により、映写機、車両はほぼ当初計画どおりの送付を行なっている。  
80年度は短期専門家の指導により、ビデオ作品が完成し好評であり、81年度も同様の協力を行なった。

9. 問題点 : 供与機材配布先リストは入手したが、実際の使用度が不明である。  
中国側から非公式に、プロジェクトの延長(内容的には、IECセンターの設置、宣伝教育活動センターの設置、基礎医療センターの設置、人口生育委員会情報処理センターの設置があげられている。)要請がある。

10. 対処方針 : 中国側に機材使用状況アンケート調査を依頼した。(未入手)プロジェクトの延長は、本年度9月に実施予定のエバリュエーションの結果に従う。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	57	58	59	60	61	合計	予定 実績
長 期	0	0	0	0	0	0	0
短 期	4	7	4	7	10	32	5 0
研修員	10	10	10	10	10	50	0 0
機 材	201	254	230	253	259	1,197	100
L・C	0	0	0	0	1	1	1

(注) 専門家・研修員(57年度10名には集団コース参加者1名含む)は実人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 3.15 ~ 3.26  
 2) 実施協議(第1次) 57. 6.16 ~ 6.30  
 (第2次) 57.11.14 ~ 11.16  
 3) 計画打合 58. 7. 8 ~ 7.16  
 4) 巡回指導 59. 7. 2 ~ 7.11  
 60. 6.11 ~ 6.22  
 5) エバリュエーション  
 6) 基礎調査 59. 3.23 ~ 4. 7  
 60. 7. 8 ~ 7.23

15. 国内支援 : なし

16. 国内委員会 : 村松 稔 埼玉県立衛生短大学長  
 芦葉 浪久 国立教育研究所付属教育図書館長  
 小林 和正 日本大学人口研究所所長  
 林 謙二 国立公衆衛生院人口衛生学部長

(日付: 62. 7. 1 現在)  
**中国肢体障害者リハビリテーション研究センター**  
 ( Project on China Rehabilitation Research Center )

1. R/D署名日 : 61.11.25
2. 協力期間 : 61.11.25~66.11.24
3. 所在地 : 北京市豊台区馬屋 59号
4. 先方関係機関 : 中国残疾人福利基金会 (China Fund for the Handicapped)
5. 我が方協力機関 : 国立身体障害者リハビリテーションセンターほか
6. 要請の背景 : 中国の障害者は約8000万人であるが、近年の産業の発達、交通量の増大に伴い障害者は増加傾向にある。こうした状況から障害者の社会復帰への対策は重要な課題となっており、1984年に中国残疾人福利基金会が設立され、このもとでリハビリテーション研究センターが開設されることになった。  
 センターは日本政府の無償資金協力による、建設資機材及び医療機材の供与等の協力により建設されるが、中国政府は同様に近代的・総合的リハビリテーション医療が確立されていないため、センター運営のための要員の養成に係る技術協力についても日本政府に協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 中国肢体障害者リハビリテーション研究センターが円滑に運営され、かつ当該分野の従事者に対する教育・研修機能が充分発揮されるよう、要員の養成を行なうことにより中国における近代的・総合的リハビリテーション技術の確立に寄与する。
8. 現状・目標達成 : 以下の分野の関する技術移転を行なう  
 (1) リハビリテーション医学 (2) 理学療法 (3) 作業療法  
 (4) 言語療法 (5) リハビリテーション看護  
 (6) 義肢 装具 福祉関連機器製作  
 (7) リハビリテーション工学 (8) 臨床・放射線検査  
 (9) センターの管理運営 (10) その他
9. 問題点 : センター開設は1988年10月を予定しているが、開所前の技術協力の場所としては基本的には中日友好病院とするが、中日友好病院のリハ部門の機能・患者だけでは、センター開設後に必要とされる技術のすべてが技術移転できないためセンター第一分院においても一部臨床実習を実施することとなる。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合計	62
長 期				0	0	2
短 期				5	5	63 (3)
研修員				5	5	5
機 材				0	0	60
L・C						

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
 専門家の欄 ( ) 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 (60年度 13.6 億円 61年度 20.4 億円)  
 建設資機材、医療資機材、供与資機材に対するコンサルタント業務、特定部分の設計監理業務
13. 評 価 : 中国で最初の医師に対する近代的リハビリテーション医学に係る研修会が、日本側からの講師の派遣により2月より8月まで開催された。
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 61. 3. 31 ~ 61.4.9  
 2) 実施協議 61.11.18 ~ 61.11.26  
 3) 計画打合せ 60年10月予定  
 4) 巡回指導
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : 津山 直一 国立身体障害者リハビリテーションセンター  
 総長

【プロジェクト名】 中国北京郵電訓練センター  
 (Beijing Telecommunications Training Center/BTTC、  
 北京郵電培訓中心項目)

(日付: 62年 7月 1日現在)

- 1. R/D等署名日 : 61. 2. 5
- 2. 協力期間 : 61. 2. 5~66. 2. 4
- 3. 所在地 : 北京市
- 4. 先方関係機関 : 郵電部、北京郵電学院
- 5. 我が方協力機関 : 郵政省
- 6. 要請の背景 : 4つの現代化政策を進めている中国は、57年中国共産党第12回全国大会において郵電部門を強化するを決定し、電話網の整備のために先進技術を導入することとなったが、新技術導入のネックとなっている人材の養成、特に在職者訓練の場が不足しているため、北京郵電学院(30年創設)の付属機関として北京郵電訓練センターの設立を計画し、わが国に協力を要請した。
- 7. 目的・内容 : 郵電部門に在職する中・高級技術者および管理幹部を対象に、デジタル交換機、データ通信、光ファイバーの3分野について訓練を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 59年9月にE/N が締結され、無償資金協力による訓練機材の供与は順調に進捗しており、61年10月8日に落成式が行われた。専門家の派遣については、リーダーを9月に派遣し、引き続いて12月までの間に短期専門家20名を派遣、上記3分野のC/P に対する技術指導を行った。62年以降も短期専門家の集中派遣により技術移転を行う。
- 9. 問題点 : 光ファイバー関係測定器類が不足しており、実習に支障をきたしている。
- 10. 対処方針 : 62年度供与機材で対応する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与

年 度	59	60	61	合 計	62
長 期	0	0	1	1	2
短 期	5	0	20	27	17
研 修 員	0	1	3	4	3
機 材	0	0	5	5	30

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力により訓練機材を供与。(22億円)  
 (59年9月E/N)  
 開所式(落成式): 61.10.8

13. 評価

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 58.11.25~12. 4
- 2) 実施協議 61. 1.28~ 2. 6
- 3) 計画打合 61.12.17~12.25
- 4) 巡回指導 62.12(予定)
- 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 なし  
 視聴覚教材等整備費 なし

(日付: 62. 7. 1 現在)  
 【プロジェクト名】 インドネシア・薬品品質管理  
 (National Drug and Food Quality Control Laboratory)

1. R/D等署名日 : 58. 2. 25.
2. 協力期間 : 58. 4. 1. ~ 63. 3. 31.
3. 所在地 : ジャカルタ Percetakan Negara 23, Jakarta
4. 先方関係機関 : 国立医薬品・食品品質管理試験所  
(The National Drug and Food Quality Control Laboratory = NQCL)
5. 我が方協力機関 : 国立衛生試験所, 国立予防衛生研究所他
6. 要請の背景 : インドネシア国政府は、自国内製薬品の方針を打出しているが、医薬品の質的標準化は未だに確立されておらず製薬技術が未熟であるのに加え、高温多湿の気候条件も手伝い不良医薬品が厳正な品質管理を受けずに多量に市場に出回っている。そこで、同国は第3次5ヶ年計画の中の保健行政の主要目標の一つとして「不良医薬品からの国民の保護」を特に国立医薬品・食品品質管理試験所が中心となってその解決にあっている。
7. 目的・内容 : 保健省国立薬品・食品品質管理試験所の機能を強化し、医薬品の品質と安全性を高め、インドネシア国民の健康と福祉に資するため以下の活動を行う。  
 1) 微生物部門、薬理部門、毒性部門、生物薬剤部門(主として薬効力学)における試験・研究能力の開発・改善。  
 2) 薬品・着色料の標準品の確立。
8. 現状・目標達成 : 協力分野のうち、薬理・毒性両部門は、従来の研究所の中に実験施設、動物舎などが無く、無償資金協力による研究所の拡充(60年3月完成)により本格的な活動が開始された。その後現在まで、長期専門家も着任しており品質管理の技術移転が順調に進められている。
9. 問題点 : 動物舎を中心とした空調設備の最適な稼働等、施設とその管理上の問題が未解決であるためその解決策につき検討中。10月以降予定の実験動物の入れ替えまでに改善が必要。
10. 対処方針 : 建設会社を中心とした作業グループ及び施設管理専門家による再調整の方向で無償部門と連携をとりつつ解決努力中。調整後万全を期すため管理指導の専門家がフォローする。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~ 58	59	60	61	合 計	62
長 期	1	2	3	4	10	2 (2)
短 期	4	6	22	20	52	12 (3)
研 修 員	3	4	4	5	16	3
機 材	4.0	4.6	6.4	4.0	19.0	8.3
L・C	0	0	0	4	4	3

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 国立医薬品・食品品質管理試験所拡充計画  
 (無償: 58年度13.9億円)

13. 評価 :

14. 調査団等 : 1) 事前調査 57. 1. 10 ~ 1. 23  
 2) 専門家チーム 57. 11. 15 ~ 11. 20  
 3) 実施協議 58. 2. 21 ~ 3. 3 (第1回合同委員会)  
 4) 専門家チーム 59. 2. 5 ~ 2. 11 (第2回合同委員会)  
 5) 計画打合 59. 12. 3 ~ 12. 8 (第3回合同委員会)  
 6) 巡回指導 61. 1. 18 ~ 1. 26 (第4回合同委員会)  
 7) 専門家チーム 61. 12. 13 ~ 12. 21 (第5回合同委員会)  
 8) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 動物舎の完成に伴い、実験動物の飼料配合設計に関し、分析研究を実施した。

16. 国内委員会 : 検討中

(目付: 62.7.1現在)  
 (プロジェクト名) インドネシア・北スマトラ地域保健対策  
 (Promotion of Health in North Sumatra)

1. R/D等署名日 : 52.10.10/58.3.14 / 59.3.12
2. 協力期間 : (R/D) 53.4.1~58.3.31  
 (延長) 58.4.1~59.3.31  
 (延長) 59.4.1~64.3.31
3. 所在地 : 北スマトラ州アサハン県
4. 先方関係機関 : 保健省、北スマトラ州衛生部  
 (Ministry of Health, North Sumatra Health Service)
5. 我が方協力機関 : 国立公害研究所、岡山大学、他
6. 要請の背景 : アサハン・アルミ・プロジェクト地域における住民のマラリア、コレラ、結核等の感染症対策や保健サービスの向上が問題となっていた。
7. 目的・内容 : 地域住民の保健衛生水準の向上を図るため州衛生試験所及びモデル地区内インドラプラ検査所を中心に、伝染病対策、衛生検査サービスの改善、保健サービスの改善、衛生教育活動の促進に協力する。
8. 現状・目標達成
  - 1) マラリア対策、腸管感染症、寄生虫、結核対策を中心に協力を行った。また、安全な飲料水を供給するため、モデル的に深井戸5ヶ所をプロジェクト基盤整備費をもって供与した。なお新プロジェクト地域を中心に、6ヶ所に新たに深井戸を建設。
  - 2) 今後4年間は、プロジェクト対象地域をこれまでのIima Puluh, Air Putin, Medang Derasの3郡からTanjung Tiram, Buntu Pane, Pulau Rakyat, Bandar Pulauの4郡を加えた7郡に拡大し、マラリアのコントロール(Perupuk村中心)に重点をおく一方、新たに加えた4郡の保健所の整備を行う。また、58年度より開始したハンドポンプの維持管理技術の指導についても継続して行う。
9. 問題点
  - 1) 供与機材は引取り手数料が不十分のため、適期の引取りが不可能。携行機材は通関出来ないため、郵便等に頼っている。車両は供与済みのものが老朽化し、今後の活動に支障を来しているが、イ側内部事情調整のため、日本側からの供与までには相当の時間がかかると見込まれる。車両維持費、ドライバー、C/Pの出張旅費等本来インドネシア側が支出すべき費用を日本側が負担している。また機材供与のA-4フォームがイ側内部処理段階で紛失するなど、事務処理上の問題もある。
  - 2) 協力期間終了が1年数カ月後に迫っており、これまでの協力成果について集約する必要がある。
10. 対処方針
  - 1) 本件プロジェクトのSteering Committee及び年次協議(62年8月)において改善方を申し入れる。供与機材は全て現地調達で対応する。
  - 2) 協力期間別の研修コースの開催、マニュアルの作成等協力終了後の自立を可能とするためのプログラムを62年~63年度中に実施すべく、62年8月のSteering Committeeでイ側と計画を再調整する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	58	59	60	61	合計	62
長期	31	6	10	11	58	8(7)
短期	42	4	3	5	54	5(1)
研修員	18	3	3	2	26	3
機材	319	14	39	0	372	30
L・C	30	0	0	2.5	32.5	3

(注) 専門家・研修員(集団コースによる受け入れも含む)は実人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 アサハン・アルミ・プロジェクト(アサハン川の流域、2ヶ所に発電所を建設し、その電力で下流域クアラタンジュンに建設される製鋸所で年産22万5千トンのアルミニウムを製錬するもの。1975年から工事が進められ、1982年2月に第一期工事が完工した。総資金は4110億円(内訳: 日本側出資金 683億円、日本側融資金2263.5億円、有償資金協力615.5億円)
13. 評価
  - 1) モデル地区内にある3保健所の能力と活動が強化された。
  - 2) 井戸に対する住民の評価は高く、有効に活用されている。
  - 3) マラリアコントロールの確立は、今後の課題であるが、マラリア蚊の分類学的及び生態学的調査並びに残留噴霧DDTの効果測定を行った。
  - 4) 結核対策の長期計画策定に対し助言すると共に、かくたんどもつ検査等の技術移転を行った。
  - 5) 寄生虫対策は技術移転と調査とMass Treatmentを今後とも進めていく必要がある。
  - 6) 衛生教育と学校保健は先方のいちばん弱いところであり、今後の課題となろう。
14. 調査団
 

1) 事前調査	51.12.6~12.15
2) 実施協議	52.9.29~10.11
3) 計画打合	53.2.25~3.18
4) 巡回指導	53.9.13~9.27
	55.11.3~11.22
5) エヴリューション	56.12.13~12.29
6) 実施設計(安全水供給施設建設)	57.8.22~9.9
7) 計画打合	54.11.21~12.20
8) 水供給施設設置確認	60.8.25~9.3
9) 水供給施設試開、実施設計	61.2.18~61.3.29
10) 巡回指導	61.6.5~62.2.28
11) 巡回指導	61.9.5~9.14
	62.8.14~8.23
15. 国内支援  
 16. 国内委員会
 

委員長	長: 橋本 道夫	元筑波大学環境科学研究科教授
委員	員: 安野 正之	国立公害研究所生物環境部 水質生物生態研究室長
委員	員: 石井 明	岡山大学寄生虫学教授

(日付: 62年 7月 1日現在)

- (プロジェクト名) インドネシア火山砂防技術センター  
(Volcanic Sabo. Technoal. Center)
1. R/D等署名日 : 57. 8. 26. (延長) 62. 6. 23
2. 協力期間 : 57. 8. 26~62. 8. 25  
(延長) 62. 8. 26~64. 8. 25
3. 所在地 : ジョグジャカルタ市(YOGYAKARTA)
4. 先方関係機関 : 公共事業省 (Ministry of Public Works)
5. 我が方協力機関 : 建設省
6. 要請の背景 : インドネシアには多数の活火山が点在し、これら火山の噴流  
出物は雨季における集中豪雨等と相まって、火山泥流による災  
害を頻繁に発生せしめている。特に中部ジャバに位置するメラ  
ビ火山(ジョグジャカルタ市近郊)周辺地域は、土地利用が進  
み、人口も集中している地域であるだけに、火山泥流および土  
石流による被害の軽減は、同地域住民にとって重大かつ緊急な  
課題であるところ、イ国政府は火山砂防技術センターの設立計  
画を立て、これに対する協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : インドネシアで必要とされている、①下記のコースによる砂  
防技術者の養成、および②インドネシアに適した砂防技術の開  
発に協力することにより同国における火山泥流等による災害防  
止の体制作りを寄与する。  
一般コース: 定員20名、期間1ヶ月、年3回・一般技術者養成  
上級コース: 定員15名、期間4ヶ月、年1回・上級技術者養成  
総合コース: 定員5名、期間2ヶ年、R/D協力期間(5年間)に  
2回・F/S, D/Dまでできる上級技術者の養成
8. 現状・目標達成 : 技術者の養成コースは、58年5月に開始され、一般コースは  
10回終了、上級コースは4回終了、総合コースは1回終了。技  
術開発については、(1)予警報システムが、基本調査、機器の  
設置を終了し、データ収集の段階であり、(2)適正工法が、  
調査、改良工法策定している段階である。
9. 問題点 : 技術者の養成については、コース実施の若干の遅れがあるも  
の、計画どおり実施されている一方、技術の開発分野につい  
ては、担当カウンターパートの配置等の理由により、当初R/D  
期間内には、その技術移転の目標達成が困難な状況にある。

10. 対処方針 : カウンターパートの適正配置等、イ側の体制整備を求め  
るとともに、協力期間を2年間延長することとした。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)  
(中堅技術者  
養成対策費)

年 度	57	58	59	60	61	合 計	62
長 期	4	4	5	5	4	22	5
短 期	6	7	11	11	9	44	8
研修員	3	5	3	4	3	18	3
機 材	81	98	123	90	29	421	10
L・C			20	16	12	48	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 1)個別長期専門家(15名)、個別短期専門家(20チーム以上)  
を派遣。51年~53年、メラビ火山の砂防基本計画作成。  
2)無償協力 E/N61.12.12 締結9.63億円(施設及び機材)一  
62年度中完工予定。
13. 評価 : 本センターは、イ国唯一の砂防センターであり、今後アセア  
ンのセンターとすべく、日本の協力に対する期待は大きい。
14. 調査団 : 1)事前調査 56.10.7~10.22  
2)実施協議 57.8.15~8.29  
3)計画打合 58.7.26~8.5/60.11.21~11.30  
4)巡回指導 59.11.23~12.2/61.10.27~11.2  
5)機材修理 62.6.9~6.29  
6)エヴァリュエーション 62.6.15~6.26
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費(なし)  
視聴覚教材等整備費(なし)



(日付: 62年 7月 1日現在)

- (プロジェクト名) インドネシア職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター  
(Center for Vocational & Extension Service Training)
1. R/D等署名日 : 58. 2. 16.
2. 協力期間 : 58. 2. 16~63. 2. 15.
3. 所在地 : プカシ市 (Kota Bekasi/ジャカルタ北約30キロ)
4. 先方関係機関 : 労働省、工業省
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団  
通産省、中小企業庁、中小企業事業団
6. 要請の背景 : 56年1月鈴木前総理がASEAN 5ヶ国を歴訪した際、「ASEAN 人  
造り構想」を提唱し、各国の賛同を得たことを受けて行われたAS  
EAN 各国との準備会合等を通じて、協力内容が具体化し、わが方  
無償資金協力および技術協力を組み合わせた総合的協力を行うこと  
となったものである。
7. 目的・内容 : 若年層・無技能者の労働市場参入・経営改善をはかるべく、下  
記の訓練コースを設け、職業訓練指導員を養成し、イ国内の職業  
訓練校その他公共訓練施設に要する指導員を充足するとともに、  
小規模工業の開発・育成を通じ雇用機会創出をはかる一方、小規  
模工業普及員の養成による経営・技術普及改善事業を行う。  
1)職業訓練分野: 年間約30コース、定員合計約 1,700名  
2)小規模工業分野: 年間約46コース、定員合計約 120名
8. 現状・目標達成 : イ側の運営体制づくりに遅れがみられるが、60年7月に、2年  
間訓練がスタートし、60年9月に開所式が開催され、61年度には  
向上訓練を全学科にわたり実施した。62年度からは、訓練ニーズ  
に合致した新しいコース編成を行い、計画目標達成に最大の努力  
を行なっている。カウンターパートに対する技術移転について  
は、協力期間内に当初目標を達成することは困難であり、約2年  
間延長が必要とされている。
9. 問題点 : イ側のランニングコストの確保及び今後の運営方針に不安が残  
る。
10. 対処方針 : 日本側関係者によりイ側の動向を注視しておく必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度		57	58	59	60	61	合 計	62
長 期	職 訓	0	6	11	13	15	45	9
	小規模	0	5	5	8	5	23	5
短 期		3		1	1	0	5	1
	研 修 員	4	0	16	7	6	33	9
	小規模	6	4	5	7	3	25	4
機 材		0	27	2	15	46	90	60

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 一般無償資金協力約30億円(58年7月3日HE/N締結、60年3  
月完成)。
13. 評価 : 労働省所管の職業訓練校の指導員を再訓練する施設は、本プロ  
ジェクトのみであり、先方の期待は大きい。
14. 調査団 : 1)予備調査 56. 8.16~ 8.22, 56.11.30~12.20  
2)事前調査 57.10. 5~10.19  
3)実施協議 58. 2. 8~ 2.17  
4)計画打合 58.12.14~12.23 /61. 9.21 ~ 9.30  
5)巡回指導 60. 3.11~ 3.19 /60.11.13 ~11.21  
6)エヴァリュエーション 62. 6.16~ 6.25
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)  
視察覚教材等整備費 (なし)



<インドネシア共和国> (62.7.1現在)  
 職業訓練指導員・小規模工業普及員養成センター(小規模工業部門)  
 (Center for Vocational and Extension Service Training)

1. R/D等署名日: 1983年(昭和58年)2月16日
2. 協力期間(R/D): 58.2.16 ~ 63.2.15 (5年間)
3. 所在地: プカシ (ジャカルタ東方25Km)
4. 先方協力機関: 工業省小規模工業総局  
 (Directorate General of Small Industry - D.G.S.I.,  
 Ministry of Industry)
5. 我が方協力機関: 通産省 (中小企業庁, 中小企業事業団)
6. 要請の背景: 「イ」国政府は、第3次国家経済開発5ヶ年計画において、工業化政策の1つとして、製造業分野130万事業所の90%以上を占める小規模工業の開発育成を重要な目標として掲げている。工業省は重要政策の1つとして、経営・技術普及員(小規模工業普及員)の普及活動を中心とした各小規模工業の育成・指導事業を行っている。同国政府は本事業の一層の拡充を図るため、ASEAN人造りセンターの1つとして本センター小規模工業部門の設立に関し、我が国に協力要請した。
7. 目的・内容: 小規模工業の振興を図るため  
 1) 小規模工業普及員及びその指導者の養成並びに企業者研修  
 2) 小規模工業に係る基礎的調査・研究  
 3) 小規模工業普及員及び企業家等への指導・相談の3事業を行う。
8. 現状・目標達成: 58年2月16日に署名・交換したR/Dに基づき、58年度半ばに長期専門家5名(研修企画・運営、教材開発、調査・分析、指導・相談企画・運営、下請企業育成)を派遣し、本格的な協力に入った。現在、5名の専門家が赴任中。無償資金協力による建物建設は60年3月に完工し、「イ」側政府に引き渡した。
9. 問題点及び対処方針: 1) 59年4月よりスタートした「イ」国第4次開発5ヶ年計画では、TPL(小規模工業普及員)の増員はしない事となり、本センターでは、TPLのグレードアップコースのみを実施することとなった。従って本センターにて実施する経営研修コースは縮小を余儀なくされ、当面R/D締結時に予定されたコースの一部のみを実施することとなっている。  
 2) 61年8月に派遣した巡回指導チームは、残り1年半の協力内容についてミニッツにより確認した。今後、このミニッツに基づいて技術協力を進める。  
 3) 上記2)のミニッツに従い実施された技術研修の現状等調査の結果に基づき、62年3月巡回指導チームを派遣し「イ」側と協議を行った結果、鍛造及び鋳造技術研修コースを実施することとなった。

10. 専門家派遣:  
 研修員受入  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~56	57	58	59	60	61	合計	62
長 期			5	5	4	6	20	5
短 期		3	0	0	0	0	3	3
研修員		6	4	5	6	4	25	4
機 材			14	2	4	5	24	15
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

11. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 無償資金協力(30億円, 58.7.9. E/N交換)による建物施設の建設及び主要機材の供与
12. 評価 :
13. 調査団 : 1) 第1次予備調査 56.8.16~8.22  
 2) 第2次予備調査 56.11.30~12.13  
 3) 事前調査 57.10.5~10.19  
 4) 実施協議 58.2.8~2.17  
 5) 計画打合 58.12.14~12.23  
 6) 巡回指導 60.3.11~3.19  
 7) 巡回指導(第一次) 61.8.17~8.24  
 8) 巡回指導(第二次) 62.3.16~4.1
15. 国内支援助 : 視察等教材整備費 (61年度 2千万円)

(日付: 62年 7月 1日現在)

- (プロジェクト名) インドネシアラジオ・テレビ放送訓練センター  
(Radio and Television Training Center)
1. R/D等署名日 : 58. 10. 21
2. 協力期間 : 58. 10. 21 ~ 63. 10. 20
3. 所在地 : ジョグジャカルタ (Yogyakarta)
4. 先方関係機関 : 情報省 (Ministry of Information)
5. 我が方協力機関 : 郵政省、日本放送協会
6. 要請の背景 : インドネシア国は、ラジオ・テレビ放送網の拡充を計画しているが、同計画を円滑に遂行するためには、人材不足という問題に直面しており、放送要員の養成・訓練が急務となっていることから、イ側は、放送訓練計画の策定及び訓練センターを設置し、その実施についてわが国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : ラジオ・テレビ放送サービスに対する基礎的技能を習得させた上で、編成、制作、報道、制作技術及び送信技術の各分野について人材の養成を図る。7月30日付けの大統領令No. 59/60により、本センターがアカデミー(短期大学相当)として位置づけられ、就学期間(1~3年)に応じ、修了者にはディプロマが授与されることとなった。
8. 現状・目標達成 : 本センターにおいては、上記5分野のコース(年間最大240名)を実施する計画である。60年7月31日大統領出席の下に開所式がとりおこなわれ、訓練コースも開講され60年度は3コース72名、61年度は2コース40名の訓練が実施された。  
又、アカデミー昇格に伴う、カリキュラム作成等の諸準備作業もほぼ順調に進んでいる。
9. 問題点 : ①先方予算不足で、当初5コースの予定が一部しか実施できないでいる。  
②上記ディプロマ制の導入に伴い、追加無償及び技協拡大の要請が出されている。
10. 対処方針 : ①調査団派遣時等逐次先方に予算獲得努力を要望するとともにローカルコスト負担も出来るだけ配慮する。  
②無償に連携しつつ、62年度末派遣予定のエバリュエーション調査団において検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	58	59	60	61	合 計	62
長 期		7	7	10	24	9
短 期	2 長期 調査員	2	3	4	11	4
研修員	4	5	4	5	18	5
機 材	0	24	150	99	273	25

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償で施設建設、機材供与を実施している(18億)(59年3月完工)。又、ディプロマ制の導入に伴い追加無償の要請書が出されている。(約9億円)
13. 評価 : 本プロジェクトの施設・訓練内容共ASEAN 地域随一の評価が先方からなされている。
14. 調査団 : 1)事前調査 57. 6.10~57. 6.23  
2)実施協議 58.10.12~58.10.22  
3)計画打合 59.11.25~12.2/61.9.11 ~9.20  
4)巡回指導 60.12.12~12.23  
5)エバリュエーション 63. 3 (予定)
15. 国内支授 : 国内支授体制整備費(なし)  
視聴覚教材等整備費(なし)

(日付: 62年 7月 1日現在)

- 【プロジェクト名】 インドネシア電話線路保全訓練センター  
(Telephone Outside Plant Maintenance and Training Centre)
1. R/D等署名日 : 61. 2. 8  
 2. 協力期間 : 61. 4. 1~65. 3. 31  
 3. 所在地 : 西部ジャワ州バンドン市  
 4. 先方関係機関 : 郵電総局 (POSTEL)、電気通信公社 (PERUMTEL)  
 5. 我が方協力機関 : 郵政省、日本電信電話株式会社 (NTT)  
 6. 要請の背景 : イ国政府は第4次国家開発計画において、電話に係る屋外設備保全の立廻りを改善することとし、その具体的施策として、保全体制の強化と保全に携わる職員の技術の向上を図るべく、全国主要都市に電話線路メンテナンスセンターの設立を計画した。しかしながら、イ国電気通信公社 (PERUMTEL) では、これまでかかるセンター設立の経験が無いことから、まず他に先がけて同社の本社のあるバンドン市にモデルセンターを建設することとし、同センターの運営並びに保全関係職員の訓練に対する無償資金協力およびプロジェクト方式技術協力をわが国に要してきた。
7. 目的・内容 : センターにおいて、市内線路、土木、宅内の日常保全活動に従事する職員を対象に、電話屋外施設の保全に必要な知識と修理、点検並びに試験の技能および障害管理、保全管理の実施に必要な技術等を下記のコースを設けて訓練し、バンドン地区における保全活動の充実を図ることを目的としている。  
 (1) 基礎コース (2) 技能向上コース  
 (3) 総合研修コース (4) 教官コース
8. 現状・目標達成 : チーム・リーダー、調整員及び専門家 (保全管理) を61年6月、その他専門家3名 (市内線路技術、土木技術、宅内技術) を7月に派遣し、現地におけるカリキュラム作成等準備作業を実施している。62年8月を目途に、技能向上コースを実施することとしており、その後順次各コースを開講する予定にある。また、各地区における電話線路保全事情等について調査を行っている。

9. 問題点 :  
 10. 対処方針 :  
 11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与

年 度	60	61		合 計	62
長 期	0	6		6	6
短 期	0	0		0	0
研 修 員	3	3		6	2
機 材	0	5.7		5.7	5.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力による建物の建設および機材。60年6月E/N 締結 (5.57億円)
13. 評価 :  
 14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 6.19~ 6.30  
 2) 長期調査 59. 9.17~10.16  
 2) 実施協議 61. 2. 2~ 2.11  
 3) 計画打合 61.12. 3~12.10  
 4) 巡回指導 62. 9. (予定)  
 5) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)  
 視聴覚教材等整備費

(日付: 62年 7月 1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニク  
(The Electronic Engineering Polytechnic Institute)

- 1. R/D等署名日 : 62. 3. 18
- 2. 協力期間 : 62. 4. 1 ~ 67. 3. 31
- 3. 所在地 : Institute of Technology 10 November, Surabaya
- 4. 先方関係機関 : 教育文化省 (Ministry of Education & Culture)
- 5. 我が方協力機関 : 文部省
- 6. 要請の背景 : インドネシア国は第4次国家開発5ヶ年計画の中で、ポリテクニクの拡充を通じ中堅・高級技術者の養成を目的とする技術職業教育の強化を重要施策としている。同国内にはエレクトロニクス分野の技術者が甚しく不足しており、当該産業の発展を指向する上であい路となっているため電子工学分野のポリテクニクの設立を急務としている。このためインドネシア政府は、本件に対する技術協力及び無償資金協力につき我が国の協力を得たいとして昭和59年10月要請越した。
- 7. 目的・内容 : 電子・通信産業における中堅・高級技術者の養成を通じて、「イ」国の当該産業の発展に寄与することを目的とし、スラバヤ工科大学に付属するポリテクニク校に、高卒者を対象とする電子工学コース・通信工学コース(各コース60名)を設置し3ヶ年の教育を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 現在、無償資金協力により建物を建設中であり、62年10月チムリーダー及び調整員を派遣予定。他の専門家(5名)は、63年4月頃に派遣予定。

9. 問題点 :  
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度				合 計	62
長 期					2
短 期					
研修員					4
機 材					0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力(19.8億円)

13. 評価 :

14. 調査団
- : 1)コンタクトミッション 60. 1.20 ~ 1.28
  - 2)事前調査 60. 7.21 ~ 8. 3
  - 3)実施協議 62. 3.10 ~ 3.19
  - 4)計画打合 63. 2. (予定)
  - 5)巡回指導
  - 6)エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費  
国内委員会設置(廣伊委員長)

(日付: 62. 7. 1 現在)  
 (プロジェクト名) インドネシア熱帯降雨林研究  
 (Tropical Rain Forest Research Project)

1. R/D等署名日 : 59. 12. 10
2. 協力期間 : (R/D) 60. 1. 1~64. 12. 31
3. 所在地 : 東カリマンタン サマリダ市
4. 先方関係機関 : 教育文化省  
 (ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、ムラワルマン大学)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、文部省
6. 要請の背景 : 熱帯降雨林資源は、地域開発、移動耕作等の影響により急激に減少してきており、確実な更新技術を開発する必要にせまられている。このため豊富な森林資源を持つインドネシア国政府は、熱帯降雨林の保全を図るため高等教育の向上を目的とした協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 無償資金協力により建設された熱帯降雨林研究センター (PUSREHUT) において熱帯降雨林の適切な管理を図るため、ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、ムラワルマン大学の3大学協同利用により次の研究協力をを行う。  
 ①土地利用区分及び計画 ②天然林施業 ③人工林施業  
 ④森林地位区分 ⑤アグロフォレストリー
8. 現状・目標達成 : 派遣が遅れていたアグロフォレストリー分野の長期専門家が4月に派遣された。他分野の長期専門家の交替は8月上旬までに後任者が赴任の予定であり、本格的に研究活動が行なわれる。
9. 問題点 : 大学院及び研究者の研修用宿舎が不足している。
10. 対処方針 : 無償資金協力にて研修用宿舎を建設予定

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	～58	59	60	61	合計	62
長期		1	5	5	11	6(4)
短期		2	4	4	10	6(0)
研修員		0	3	1	4	3
機材		1	62	(40)	(103)	40
L・C		1	35	(40)	(76)	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数、ただし短期は3ヶ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 (54年度) 熱帯降雨林研究センターの施設  
 54～57年度 個別専門家派遣 計22名

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 59年 3月  
 2) 実施協議 59年 12月  
 3) 計画打合 60年 10月  
 4) 巡回指導 62年 1月  
 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 視察覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 熱帯降雨林研究分野該当プロジェクト

(日付: 62. 7. 1 現在)

(プロジェクト名) インドネシア・南スマトラ森林造成技術協力計画  
(The Trial Plantation Project in Benakat, South Sumatra)

- 1. R/D等署名日 : 54. 4. 12
- 2. 協力期間 : (R/D) 54. 4. 12~63. 3. 31
- 3. 所在地 : 南スマトラ州バナカッタ (パレンバン市より西180km)
- 4. 先方関係機関 : 林業省 (Ministry of Forestry)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 (林野庁)
- 6. 要請の背景 : インドネシアでは、移動耕作及び放牧等による荒廃地や草地在大規模に存在するため、これらの再森林化が急務となっている
- 7. 目的・内容 : 試験造林(2100ha)を行うことにより熱帯草地における造林技術を確認することを目的として、次の事業を行う。  
1) 草地地帯における既往の造林樹種の造林技術の確立  
2) 機械化による造林技術体系の確立  
3) 外来樹種の導入試験
- 8. 現状・目標達成 : 植林、育苗、林道作設等の事業が順調に実施され、各種試験とともに、アグロフォレストリーが行われている。
- 9. 問題点 : 協力終了後に成林するまでの保育管理を先方が継続しうるか懸念される。(特に山火事防止が課題となっている)
- 10. 対処方針 : 先方への技術移転の徹底を図るため2年間フォローアップを実施中。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~58	59	60	61	合計	62
長期	39	11	7	3	60	2(2)
短期	18	4	4	3	29	3(0)
研修員	17	4	3	1	25	1
機材	429	62	29	(20)	(540)	15
L・C	126	34	22	(16)	(188)	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期は3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 一般無償1億円(55年度) 森林造成訓練センター建物

13. 評価

: 現在のところ協力は順調に行われ、インドネシア側の評価も高い。

14. 調査団

- 1) 事前調査 54年4月
- 2) 実施協議 54年9月
- 3) 計画打合 55年6月 55年2月 56年6月 59年5月
- 4) 巡回指導 56年11月 57年11月 60年10月
- 5) エヴァリュエーション 58年8月

15. 国内支援

: 視覚教材等整備費 58年度該当プロジェクト  
国内協力体制整備費 造林分野該当プロジェクト

<インドネシア> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 インドネシア動物医薬品検定計画  
 (The Veterinary Drug Control Project)

1. R/D等署名日 : 59年2月11日
2. 協力期間 : (R/D) 59年4月1日~64年3月31日
3. 所在地 : ボゴール県グロングシンドール  
(ジャカルタ市から西南へ約30Km)
4. 先方関係機関 : 農業省畜産総局  
(Directorate General of Livestock Services, Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : インドネシアにおける畜産業においては、家畜の伝染病による被害が大きく、それが家畜生産拡大の一大阻害要因となっている。特に、家畜伝染性疾病等による家畜の損耗防止と生産性向上を図るための重要資材である動物用医薬品について、国家検定が実際に行われていないため、これら医薬品の有効性、安全性等の品質に問題が少なくなかった。これら背景を踏まえイ国は、国レベルの権威ある検定機関の設立につき、我が国に対し検査施設の無償供与及びプロジェクト協力を要請越した。
7. 目的・内容 : イ国で流通する動物用医薬品の品質確保を図り、動物疾病に起因する家畜の損耗を効率的に防止し、生産性の向上を図ることによってイ国の畜産振興に資することを目的とし、動物医薬品検査所において次の活動を行う。
  - (1) 動物用医薬品行政分野のうち法律及び技術面に係る指導・助言
  - (2) 動物用医薬品の流通に係る承認及び品質管理に係る調査研究並びに技術指導
  - (3) 動物用医薬品(特に生物学的製剤及び抗生物質)の試験・検査に関する技術指導
  - (4) 動物接種試験に必要な実験動物の繁殖及び飼育管理に関する技術指導
  - (5) 動物用医薬品行政に関し、製造業者、薬事監視員及び臨床獣医の職業訓練に関する指導・助言

8. 現状・目標達成 : 現在ほぼ計画どおり順調に進捗している。

9. 間 期 点 : ローカルコストの大幅減額により、国家検定件数が正縮されている。

10. 対 処 方 針 : 十分な予算確保に努めるよう要請している。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期		2	6	8	16	9 (6)
短 期	2	3	4	9	18	10 (2)
研 修 員		4	5	5	14	5
機 材		94	77	38	209	48
L・C		3	7	8	18	16

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 58年度 9.6億円  
 (動物医薬品検査所の建設 60年 1月竣工式)

13. 評 価 : 技術協力はほぼ計画通りに進捗している。

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 57年11月 (プロファイ)  
 2) 実施協議 59年 2月  
 3) 計画打合 58年 3月 60年 1月  
 4) 巡回指導 61年 1月 62年 2月  
 5) エバリュエーション

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 家畜衛生分野該当プロジェクト



<インドネシア> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 インドネシア家畜人工授精所強化計画  
 (The Strengthening of Artificial Insemination Centre Project)

1. R/D等署名日 : 61年2月13日
2. 協力期間 : (R/D) 61年4月1日~66年3月31日
3. 所在地 : 東ジャワ州マラン郡シンゴサリ地区(スラバヤ市の南約85km)
4. 先方関係機関 : 農業省畜産総局, シンゴサリ人工授精所, 東ジャワ州畜産局  
 (Directorate General of Livestock Services, Singosari Artificial Insemination Centre, Livestock Service of the Province of East Java)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : インドネシア政府は、畜産振興を優先的に取上げており、特に酪農については牛乳の増産に努め、酪農戸数の9割を有するジャワ島を主たる対象に協同組合の創立、家畜人工授精の導入による生産性の向上に努めている。  
 このような中において、設立後間もないシンゴサリ人工授精所の運営強化を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 当プロジェクトは、東ジャワにあるシンゴサリ人工授精所において人工授精に係る技術の改善を通じ、同センターの機能を強化し、同国における家畜改良の増進に寄与するため、次の活動を行う。  
 (1) 凍結精液製造についての技術指導  
 (2) 人工授精についての技術指導  
 (3) 人工授精及び後代検定技術者に対する研修  
 (4) 種雄牛の後代検定の手法の開発及び評価方法の確立  
 (5) 繁殖障害の予防及び飼養管理(牛乳に関する衛生も含む)に関する技術の改善  
 (6) (2)(3)(4) についての指定した地域における展示  
 (7) その他当計画の実施に必要な関連技術指導
8. 現状・目標達成 : 長期専門家3名を派遣、更に日本から種雄牛3頭を供与し、本格的に活動を実施している。
9. 問題点 : センターの水源であるダムの水量が少なく、センターの水が不足している。

10. 対処方針 : センター整備と関連し、給水システム改善のためのモデルインフラ整備事業を実施中である。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	58	59	60	61	合計	62
長期				3	3	4(3)
短期			1	2	3	5(4)
研修員				3	3	3
機材				25	25	81
L・C				29	29	13

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし

13. 評価 : 協力1年次目は調査業務が主体であり、評価の段階でない。

14. 調査団 : 1) 事前調査 60年 9月~10月  
 2) 実施協議 61年 2月  
 3) 実施設計 61年12月  
 4) 計画打合 61年12月  
 5) 巡回指導 62年12月(予定)  
 6) エバリュエーション

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 畜産分野該当プロジェクト



<インドネシア> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 インドネシア農業研究強化計画  
 ( Strengthening of Pioneering Research for Palawija Crop Production Project )

- 1. R/D等署名日 : 61. 1. 31
- 2. 協力期間 : (R/D) 61. 4. 1~66. 3. 31
- 3. 所在地 : ボゴール
- 4. 先方関係機関 : 農業省農業研究開発庁中央食用作物研究所  
 ( Central Research Institute for Food Crops, Agency of Agriculture, Research and Development )
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省
- 6. 要請の背景 : 2次15年に亘る「インドネシア農業研究強化計画」に対する協力が成功裡に終了したことから、「イ」国政府は引続き近年重要度を増したパラウィジャ作物の生産増強を目的とした研究協力プロジェクトを要請してきた。
- 7. 目的・内容 : 種子品質の改善、作物栄養、作物生産システムの分野における基礎的研究によりパラウィジャ作物生産のための適正技術を開発し、インドネシアのパラウィジャ作物生産量の増大に寄与することを目的として、次の項目につき研究協力を行う。  
 1) 種子品質の改善  
 2) 多様な栽培環境におけるパラウィジャ作物生産技術の改善  
 3) 生物学的手法の利用によるパラウィジャ作物生産技術の改善
- 8. 現状・目標達成 :
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期				6	6	7 (6)
短 期				3	3	5
研 修 員				3	3	4
機 材				0	0	60
L・C				6	6	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和52年度 1億円  
 (中央食用作物研究所の研究施設)  
 昭和60年度 新規要請があり検討中  
 (ファイナルレポート提出済)

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査  
 2) 実施協議 61年 1月  
 3) 計画打合 61年12月  
 4) 巡回指導 62年 9月 (予定)

- 15. 国内支援助 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 : 国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト

＜インドネシア＞ (日付: 62. 7. 1 現在)  
 インドネシア中堅農業技術者養成計画  
 (Middle Level Agricultural Technician Training Project)

1. R/D等署名日 : 54. 3. 29
2. 協力期間 : (R/D) 54. 3. 29~61. 3. 31  
 (F/U) 61. 4. 1~63. 3. 31
3. 所在地 : 西部ジャワのチヘア (ジャカルタより南東200km)モデル訓練センター及びジャカルタ (中央事務所)
4. 先力関係機関 : 農業教育訓練普及庁 (Agency for Agricultural, Education Training and Extension)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 食糧増産を中心とする農業開発を進めるため、近代的農業技術の農民レベルへの導入と普及体制の整備を図る必要からかかる農業普及員の資質向上のための技術指導を中心とする本計画への協力が要請された。
7. 目的・内容 : 農業普及員の資質の向上を図り、農業技術の向上と普及体制の整備に貢献する目的で、次の事業を行う。  
 1) モデル訓練センター  
 1) 訓練基本計画の作成、訓練評価・運営に関する技術指導  
 1) 技術普及に必要な調査、試験  
 2) 中央事務所  
 所管庁の行う農業技術者訓練事業全般に対する指導・助言
8. 現状・目標達成 : モデルセンターにおいて、フィールド・ラボ (FL)、オン・キャンパス・トリアル (OCT) 及びスライド教材作成指導を中心とする教官の資質向上を目的としたソフト面の活動が定着してきている。更に、訓練ニーズ調査、現地取材活動当により、これまでの協力成果の定着に努めている。
9. 問題点 : 協力終了後にもつて教官の実技能力、企画力、評価力等をさらに充実させる必要がある。
10. 対処方針 : フォローアップ協力期間において、教官の実技能力向上に焦点を絞った活動を継続する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	～58	59	60	61	合計	62
長期	35	7	7	4	53	3 (3)
短期	11	4	4	3	20	3
研修員	32	6	4	3	48	2
機材	315	66	20	17	428	14
L・C	121	17	12	8	158	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和55年度 4億円  
 (2ヶ所の訓練センター)
13. 評価 : 教官の力量について知識の面ではかなり技術移転されたが、技能の面で、今後さらに技術移転していく必要がある。
14. 調査団 : 1) 事前調査 52年 9月  
 2) 実施協議 53年11月  
 3) 計画打合 54年 3月 59年 2月  
 4) 巡回指導 55年 3月 56年 1月 56年11月 57年 7月  
 60年 1月 60年12月 62年 3月 62年12月  
 5) エバリュエーション 58年 9月 (予定)
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 56, 57年度  
 : 国内協力体制整備費 農業普及分野該当プロジェクト

<インドネシア> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 インドネシア作物保護強化フェーズII計画  
 ( Food Crops Protection Project )

1. R/D等署名日 : 62. 2. 17
2. 協力期間 : (R/D) 62. 4. 1~67. 3. 31
3. 所在地 : ジャカルタ市, メダン市, デンバサル市
4. 先方関係機関 : 農業省食用作物総局  
 ( Directorate General of Food Crops Agriculture,  
 Ministry of Agriculture )
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 昭和56年6月から昭和62年3月まで、水稲主要病害虫の発生予察と、それに基づく効果的な防除技術の確立を目的とした「作物保護強化計画」が実施されたが、その成果を高く評価したインドネシア政府は、対象作物を水稲及びパラウイジャ作物(稲以外の食用作物)に拡大し、作物保護活動の改善を目的とした、より包括的な新規プロジェクトの実施を引続き我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 「作物保護強化計画」の成果を発展的に踏まえ、インドネシアにおける稲及び大豆等パラウイジャの生物的生産阻害要因の対策技術を策定することを目的に、研究・調査を行い、その発生予察技術及び効率的防除システムを確立する。併せてこれら作物の安定生産及び多収技術の向上に資することを目的とする。活動項目は次のとおりである。  
 1) 食用作物保護に関する年間作業計画の策定及びデータの集積と解析  
 2) 稲及び主として大豆を中心とするパラウイジャの病害虫や野鼠の発生状態と防除に関する屋内害調査研究  
 3) 農薬の分析と品質管理技術の確立  
 4) その他(食用作物保護に係る職員の訓練に関する助言・指導等)
8. 現状・目標達成 : 前プロジェクトの長期専門家3名が留任し、業務を開始する。
9. 問題点 : 1)インドネシアのプロジェクト予算逼迫が著しく、活動に支障を与えることが予想される。  
 2)無償資金協力で建設された稲病害虫発生予察センター、メダン・デンバサールの作物保護センターがプロジェクトの拠点として充分機能するまでには時間を要すると思われる。

10. 対処方針 : 1)現地業務費の弾力的運用の可能性を検討する。  
 2)前プロジェクトで育ったC/Pによる、職員の訓練を支援する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期 短 期						6 (4) 8
研 修 員						4
機 材						54
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 \* 無償資金協力 昭和60年度 20.6億円  
 昭和61年度 12.3億円  
 (病害虫発生予察防除計画)  
 56年度稲害虫発生予察防除計画F/S

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査  
 2)実施協議  
 3)実施設計 62年 8月(予定)  
 4)計画打合 62年10月(予定)  
 5)巡回指導  
 6)エバリュエーション

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 : 国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト

<インドネシア>

(62.7.1現在)

インドネシア・灌漑排水施工技術センター計画  
(Construction Guidance Service Center Project)

1. R/D等署名日 : 56.2.19
2. 協力期間 : (R/D) 56.4.1~61.3.31  
(F/U) 61.4.1~63.3.31
3. 所在地 : プカシ市 (ジャカルタから東15km)
4. 先方関係機関 : 公共事業省 (Ministry of Public Works) 研究開発庁
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : インドネシアは、大人口による食糧不足のため大量の米を輸入しているが、経済自立のために米増産計画を推進している。具体的には、天水に頼る稲作栽培から脱却するため農業基盤の根幹をなす灌漑水路の建設に重点をおいている。
7. 目的・内容 : 食糧増産のための農業基盤の改善及び灌漑排水施設の建設技術の普及に寄与することを目的として次の事業を行う。
  - 1) 工事施工に関するモニタリング
  - 2) 技術資料の提供
  - 3) 積算、施工方法及び施工管理に関する基準の作成
  - 4) 情報管理の自動化、積算の電算化及びそのためのプログラム開発
  - 5) 土壌及び建設資材の試験
  - 6) 灌漑施工技術及び工事機械に関する訓練
8. 現状・目標達成 : システム開発、施工モデルの開発、マニュアルの整備及び技術者の研修が順調に進められている。また、先方より第三国研修の要望があり、昭和60年度、61年度と順調に実施された。昭和60年10月エバ調査が実施され、2年間の延長が勧告された。これを受け、各省で協議した結果、水利を除く専門家分野の継続を内容としたフォローアップ協力を実施中であり、昭和62年度は最終年度に当たる。
9. 問題点 : 1) カウンターパートのシステム開発及びその実用化に対する適応力を高める必要がある。  
2) 研修に使用するテキストの作成が大きな負担となっている。

10. 対処方針 : 1) 短期専門家等を派遣しカウンターパートの技術力向上を図る  
2) テキストの作成については、後方支援体制の強化を図る。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	58	59	60	61	合計	62
長期	14	6	6	6	32	5(5)
短期	3	9	9	6	27	10
研修員	11	4	4	2	21	3
機材	171	62	37	30	300	25
L・C	63	18	14	8	103	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 昭和55年度 15億円  
(センター建物及び試験機材)

13. 評価 : 2年間のF/U協力の最終年度に当り、相手側の体制も整ってきており、協力は着実に進んでいる。インドネシア側の期待は非常に大きい。

14. 調査団 : 1) 事前調査 54年11月  
2) 実施協議 56年2月  
3) 実施設計 56年8月  
4) 計画打合 57年7月  
5) 巡回指導 58年9月 59年12月 62年2月  
63年2月(予定)  
6) エバリユエーション 60年10月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 灌漑分野該当プロジェクト

<インドネシア> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 インドネシア適正農業機械技術開発センター計画  
 (Center for Development of Appropriate Agricultural Engineering Technology)

1. R/D等署名日 : 62. 2. 7
2. 協力期間 : (R/D) 62. 4. 1 ~ 67. 3. 31
3. 所在地 : セルボン地域 (ジャカルタより南西約30km)
4. 先方関係機関 : 農業省食用作物生産局  
(Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : インドネシア政府は、第4次5ヵ年計画(1984~88年)において、開発の重点を、(1)工業セクターの発展強化、及び(2)農業の発展、農業生産の安定確保に置いている。また、同5ヵ年計画では、インドネシアの現状に応じた農業の適切な機械化を図ることに重点が置かれている。即ち、農業の機械化の目的を、(1)生産手段の強化による農業生産の増大、(2)生産物の品質改善及び生産ロスの減少、(3)生産費の減少及び農家所得の増大、(4)重労働からの解放等に置き、インドネシアの農業と農業技術の現状に適した農業の機械化を図り、併せて、農業機械の国産化を推進することを目指している。以上のような背景のもとに、1984年8月の第8回日・イ年次協議において、イ側より本件に係る無償資金協力並びにプロ技協の要請が行われた。
7. 目的・内容 : インドネシア国側が独自で自国に適した農業機械の開発が可能となるように、下記分野に技術指導及び助言を行う。  
 1) 農業機械化の技術的分析  
 2) 農業機械の設計、開発、改良  
 3) 農業機械の検査、評価  
 4) 訓練、講習
8. 現状・目標達成 : 長期専門家を5月に5名派遣し、更に10月に1名を派遣する予定。
9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期				0	0	6 (5)
短 期				0	0	4
研 修 員				1	1	4
機 材				0	0	50
L・C				0	0	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家間の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和61年度 17.49 億円  
 (建物他給事業費、昭和62年 3月6 日落成)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 60年 6月  
 2) 実施協議 62年 2月  
 3) 計画打合 62年10月(予定)

15. 国内支援 :

<インドネシア共和国> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 スマトラ化学工業研修開発センター  
 (Chemical Industry Education and Development Center)

1. R/D等署名日 昭和56年(1981)11月19日
2. 協力期間 : (R/D) 56. 11. 19~61. 11. 18 (5年間)  
 (延長R/D) 61. 11. 19~64. 5. 18 (2.5年間)
3. 所在地 : 北スマトラ州、メダン市 (Medan, North Sumatra)
4. 先方関係機関: 工業省 工業専門技術訓練開発センター  
 Industrial Skill & Vocational Training Development Center
5. 我が方協力機関 通産省、工技院化技研、コスモ・インターナショナル(株)、  
 財団法人化学品検査協会、コスモ石油㈱]
6. 要請の背景 : インドネシア政府は第3次開発5ヵ年計画(1979~1983)及び第  
 4次開発5ヵ年計画(1984~1988)において、化学工業を重点的  
 開発部門のひとつとしており、その育成・強化に努めている。  
 とりわけ、スマトラ島は天然資源が豊富で今後の発展が期待され  
 ているが、化学工業分野の中堅技術者が不足している。そこで  
 同国政府は化学工業分野における中堅技術者の育成を目的とした  
 本センター設立を計画、54年3月、我が国に協力要請越した。
7. 目的・内容 : 化学工業研修開発センターを設立し、化学関連工業における、  
 1) 中堅技術者の養成 (アカデミー・コース)  
 2) 企業の技術者等に対する技術向上研修 (短期コース)  
 3) 技術指導・情報サービス  
 を行い、化学工業の発展に資するとともに、スマトラ地域産業の  
 発展、雇用の増大、民生の安定に寄与する。
8. 現状・目標達成 61年8月に派遣したエバリュエーションチームは、以下を骨子  
 とするエバレポートを「イ」側と共同で作成し署名・交換を行っ  
 た1) 現R/D期間中に理論面からの技術移転は、ほぼ終了する。  
 2) しかしながら、C/Pに対する実習面からの技術移転は、  
 ( ) 無償援助による施設の建設に1年半を要したこと。  
 ( ) 「イ」側のC/Pの配置が遅れたこと。  
 ( ) 日本側専門家は、教材の作成等、理論面の指導を中心に、技  
 術移転を実施してきたこと。  
 等により、技術移転のスケジュールは2年半程度遅れている  
 ので、技術協力の期間を2年半延長する必要がある。
9. 問題点 : 1) 「イ」国経済情勢の悪化に伴い、関連予算が削減され、運営  
 予算が不足している。  
 2) カウンターパートの配置が遅れたため、技術移転の進捗が遅  
 れている。

10. 対処方針 : 1) 協力期間を2年半 (61年11月19日より64年 5月18日まで) 延長  
 した。  
 2) 延長期間における協力は、以下の通り進める。  
 アカデミーコース・・・実験実習を中心とする技術移転  
 短期コース・・・ミニプラント及びワークショップを使用した  
 機械保守・修理の技術移転  
 技術サービス・・・水処理、廃水処理分野における巡回指導等  
 の実施

11. 協力実績 :

年 度	~56	57	58	59	60	61	合 計	62
長期	0	2	6	6	8	8	30	9
短期	3	3	7	6	2		24	3
研修員	0	4	4	2	5	2	17	5
機 材	0	104	73	11	43	50	276	50
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材、L・Cは金額で百万単位。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 本センターの建屋及び主要機材に対し、無償資金協力 17.3億円  
 E/R 56. 6 (建物58年2月に完成、引渡)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 54. 9. 6 ~ 9.28  
 2) 実施協議 56.11. 5 ~ 11.22  
 3) 計画打合 59. 2.20 ~ 3. 2  
 4) 巡回指導 59.10. 4 ~ 10.14  
 5) 巡回指導 61. 4.24 ~ 5. 3  
 6) エバリュエーション61. 8. 6 ~ 8.15
15. 国内支援 : 視聴覚等教材整備費 (56年度: カウンターパート用テキスト作  
 成、アカデミーコースカリキュラム策定、ビデオテープ購入  
 59年度: 短期コース用テキスト作成)

<大韓民国>

(日付: 62. 7. 1 現在)

鉱山災害予防技術  
(The Prevention of Coal Mine Accident)

- 1. R/D等署名日 : 59. 3. 6
- 2. 協力期間 : (R/D) 59. 3. 6 ~ 63. 3. 5
- 3. 所在地 : (研究所) ソウル市内 (モデル炭鉱) 江原道道溪
- 4. 先方関係機関 : 動力資源研究所 - K I E R - (科学技術処、動力資源部)
- 5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (公害資源研究所, 住友石炭鉱業 (株))
- 6. 要請の背景 : 韓国は炭鉱の深部化による作業環境の悪化傾向が著しく大型  
鉱山災害の危険が高まっている。  
例えば1981年現在同国の炭鉱数は中小炭鉱を含め 200を超えて  
おり、年間出炭量も、1900万トン台に達し、貴重なエネルギー源  
となっているが、一方災害による死亡者の数も 200人/年とも言  
われており我が国と比較しても10倍もの高い災害規模である。  
このような状況から韓国政府は大型災害の防止策の研究を重ね  
ているが、56年 7月鉱山保安技術の改善 (無人自動監視技術開発  
実用化) 鉱山災害予防に関する技術協力を要請して来た。
- 7. 目的・内容 : 石炭鉱山における保安の向上、災害予防に寄与するためモデル  
炭鉱において集中監視システム(C.M.S.)に関する基本技術の移転  
及び韓国鉱山に適合するC.M.S.技術の研究開発を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 59年 5月末に長期専門家 2名 (チームリーダー、鉱山保安) 及  
び59年11月上旬長期専門家 1名 (集中監視) が派遣され、59年度  
技術研修員 4名、60、61年度各 3名日本に受け入れ訓練し、60年  
3月上旬には第 1回供与機材として誘導無線装置、メタンガス監  
視装置、グラフィックパネル、ビデオ監視装置、配電監視装置が  
サイトに到着し、据付けた。60年 3月末に据付け指導専門家を派  
遣している。61年 1月上旬には第 2回供与機材としてベルトコン  
ベア監視装置、主扇監視装置、排水ポンプ監視装置がサイトに到  
着し、据え付けた。これまでの 3年間の協力で、集中監視システ  
ムの基本的な技術は移転した。
- 9. 問題点 : カウンターパートの配置が不十分である。

10. 対処方針 : 61年11月に派遣した巡回指導調査時の協議の結果 韓国側にお  
いてプロジェクトチームを組み 3名以上のカウンターパートを配  
置すること また、これにもとづきKIERに対する技術移転を強化  
することとなっている。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~56	57	58	59	60	61	合計	62
長 期				3	3	3	9	
短 期			4	6	5	2	17	3
研修員				4	3	3	10	
機材				71	75	40	186	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力 関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 58. 2. 14 ~ 2. 25  
2) 長期調査 58. 10. 10 ~ 10. 30  
3) 実施協議 59. 2. 26 ~ 3. 7  
4) 計画打合 59. 12. 6 ~ 12. 15  
5) 巡回指導 60. 12. 12 ~ 12. 19  
6) 巡回指導 61. 11. 6 ~ 11. 13  
7) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費



(日付: 62年 7月 1日現在)

- (プロジェクト名) 大韓民国 企業技術訓練院  
(Industrial Technology Training Centre)
1. R/D等署名日 : 61. 4. 18.  
 2. 協力期間 : 61. 4. 18~66. 4. 17.  
 3. 所在地 : ソウル市 九老区輸出産業工団2団地  
 4. 先方関係機関 : 科学技術処、韓国機械研究所 (K I M M)  
 : 韓国機械研究所付設企業技術支援センター (I T C)  
 5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団  
 6. 要請の背景 : 本プロジェクトは、中曽根総理の訪韓、全大統領の訪日を機に  
 具体化されたものであるが、韓国の第5次国家開発計画 (1982年~1986年) の中で重点施策としている中小企業振興のため  
 の技術者育成が急務であるとして、同国政府がわが国に対し協力を要請してきたものである。  
 7. 目的・内容 : 中小企業に不足している中堅技術者の養成を目的とした計画であり、現在、企業技術支援センターにある技術訓練所を発展拡充し  
 企業技術訓練院と改組し、下配の訓練コースを設け、毎年720名の中堅技術者を輩出するとともに、現場技術者に対してもアド  
 ホックに短期コースを設定し、企業ニーズに即応した訓練を実施する。  
 1) 正規課程 (9コース、2ヶ年)  
 ①治工具設計科②工業計器科③電子機器科④精密測定科  
 ⑤金型科⑥機械設計科⑦熱管理科⑧素材加工科⑨機電応用科  
 (高卒者、各コース40名、昼間夜間2コース)  
 2) 短期課程 (在職者訓練コース、1986年度は6コース予定)  
 ①精密測定士課程②治工具設計技術課程③空油圧制御技術課程  
 ④工程設計技術課程⑤工業計器課程⑥セミナー  
 8. 現状・目標達成 : 現在、企業技術支援センター技術訓練所に於て、上記7. 1)  
 に記した①~④のコース及び2)の在職者訓練が1986年から実施されている。既設4コースの改訂と新設5コース(⑤~⑨)  
 を柱とする本計画は順調に進められており、1987年3月開校した。  
 9. 問題点 : 本センターは、62年4月1日付でI T Cの傘下を離れ、K I  
 M M所管の他の支所と同格になったところ、組織変更等に係るR  
 /D修正を行う必要がある。  
 10. 対処方針 : 関係機関と協議の上、R/D修正手続を行なうこととした。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	60	61	62	63	64	合 計	62
長 期	0	2				2	2
短 期	6	5				11	12
研 修 員	0	5				5	5
機 材	0	368				368	83
L・C	0	0				0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団

- 1) コンタクトミッション 58. 8. 2~58. 8. 4  
 2) 事前調査 61. 1. 31~61. 2. 6  
 3) 長期調査 61. 3. 24~61. 3. 29  
 4) 実施協議 61. 4. 13~61. 4. 19  
 5) 計画打合 61. 12. 15~12. 20  
 6) 巡回指導 62. 11(予定)  
 7) エヴァリュエーション  
 8) 機材修理

15. 国内支援

- : 国内支援体制整備費  
 『機材委員会(5名構成)設置  
 (設置期間61年3月~63年3月)』  
 : 視聴覚教材等整備費 (なし)



< 韓国 >

(日付: 62. 7. 1 現在)

韓国農業気象災害研究計画  
(Agrometeorological Disaster Research)

- 1. R/D等署名日 : 57. 9. 24
- 2. 協力期間 : (R/D) 57. 10. 1~62. 9. 30
- 3. 所在地 : 京畿道水原市 (ソウルより南40km)
- 4. 先方関係機関 : 農水産部農村振興庁 (Office of Rural Development; Ministry of Agriculture and Fisheries)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省
- 6. 要請の背景 : 韓国は気象災害について、我が国とほぼ同様な状況にあるが、1980年夏に未曾有の大冷害を蒙り、1980~81年の冬期には記録的低温のため果樹等の凍害が発生した。このため農業気象災害対策の強化が重要な問題となった。
- 7. 目的・内容 : 水稲冷害を中心とした農業気象災害研究の推進に貢献することを目的として、次の活動を行う。  
1) 農作物気象災害の気候区分に関する研究  
2) 作物気象反応の解明に関する研究  
3) 耕地の気象管理技術確立に関する研究  
4) 気象災害の対応技術確立に関する研究
- 8. 現状・目標達成 : 暫定実施計画及び年間実施計画に基づき順調にプロジェクトが運営されている。
- 9. 問題点 : 研修員の受入れ人数枠の増加を韓国側が強く要望している。
- 10. 対処方針 : 年間4~5名、各1年間の研修員を受入れる。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	58	59	60	61	合計	62
長期	2	2	2	2	8	2(2)
短期	15	10	8	7	40	3
研修員	8	5	4	5	22	5
機材	186	80	50	37	353	40
L・C	8	7	7	7	29	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし
- 13. 評価 : 先方の対応がよいことから順調に進捗している。
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 56年 8月  
2) 実施協議 57年 9月  
3) 計画打合 58年 4月 59年 4月  
4) 巡回指導 60年 3月 60年 9月 62年 4月  
5) エバリュエーション 63年 3月 (予定)
- 15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト

(日付: 02. 7. 1 現在)

【プロジェクト名】 韓国・母子保健  
(Maternal and Child Health)

1. R/D 等署名日 : 59. 4. 6.
2. 協力期間 : (R/D) 59. 8. 1~64. 7.31.
3. 所在地 : ソウル市
4. 先方関係機関 : 保健社会部、順天郷大学  
(Soon Chun Hyang Univ. 657-58, Hannam-Dong, Yongsan-ku, Seoul, Korea)
5. 我が方協力機関 : 母子愛育会、慶応義塾大学、厚生省
6. 要請の背景 : 韓国政府は第5次経済開発5ヶ年計画において、全国民の福祉向上を重要政策として推進中であり、特に母子保健事業を緊急課題として取り上げている。
7. 目的・内容 : 順天郷大学・韓国母子保健センターに対し、(1)NICU (2)周産期管理 (3)生殖医学分野に技術協力をを行い、立ち遅れている韓国の母子保健の向上に寄与する。
8. 現状・目標達成 1)韓国母子保健センターは59年12月に竣工が予定されていたが、工事の遅れにより60年7月開所した。それ以後、短期専門家による現地指導が本格化しつつある。研修員受入れによる技術移転は59年以来順調に進行中。  
2)順天郷大学に設置された韓国母子保健センターを中心とする全国的母子保健センターのネットワークの整備が、保健社会部(日本の厚生省に相当)により推進されている。
9. 問題点 : 特になし
10. 対処方針 : 61年度の8月から11月にかけて、計6名の短期専門家を派遣した。62年度の計画については、韓国側から、卵管不妊症治療手術、小児アレルギー、小児心臓欠陥手術、NICU看護、小児眼科地域母子保健の専門家派遣要請があり国内委員会及び研修員受入機関の協力を得て派遣する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	-	0	0	0	0	0
短 期	-	4	4	13	21	10
研 修 員	-	3	3	3	9	3
機 材	-	82	77	79	238	60
L・C	-	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円、  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査期 : 1)事前調査 59. 1.16~ 1.21  
2)実施協議 59. 4. 2~ 4. 8  
3)計画打合 61. 6.23~ 6.28  
4)巡回指導 62.11.18~11.21 (予定)

15. 国内支援 : なし

16. 国内委員会 : 委員長 森山 豊 母子愛育会総合母子保健センター所長  
委員 飯塚理八 慶応大学産婦人科教授  
委員 近藤健文 厚生省児童家庭局母子衛生課長  
委員 青木菊麿 母子愛育会総合母子保健センター  
小児科部長

(日付: 62年 7月 1日現在)

(プロジェクト名) マレーシア職業訓練指導・上級技能者養成センター  
(Center for Instructor and Advanced Skill Training/ CIASST)

- 1. R/D等署名日 : 57. 8. 20
- 2. 協力期間 : 57. 8. 20~62. 8. 19
- 3. 所在地 : シャーアラム (クアラルンプールから30Km)
- 4. 先方関係機関 : 労働・人的資源省(Ministry of Labor and Manpower)
- 5. 我が方協力機関 : 労働省
- 6. 要請の背景

1)マ政府は第4次同国計画に基づく迅速な産業化プログラムに必要な人的資源の開発を目指して、国内の職業訓練施設および企業内で指導に当たる職業訓練指導員・監督者の養成、訓練のための中央センターとなるとともに、技能労働者や指導員に対する上級技能訓練を行うセンターの設立を計画した。2)また、56年1月鈴木前総理がASEAN 5ヶ国を歴訪した際、「ASEAN 人づくり構想」を提唱し、各国の賛同を得たことを受けて行われたASEAN 各国との準備会合等を通じて、上記のマ側計画の中から協力内容が具体化し、わが方無償資金協力および技術協力を組み合わせた総合的協力を行うこととなったものである。

7. 目的・内容 : マ国におけるASEAN 人づくりプロジェクトとして、職業訓練の技法および上級技能訓練の普及を通じ、ASEAN 諸国内での協力を強化・増進することを目的として次の協力を行う。

- 1)職業訓練指導員養成のための指導技法訓練
- 2)職業訓練指導員、監督者および技能労働者に対する監督技法訓練
- 3)次の職種の職業訓練指導員・監督者及び技能労働者に対する上級技能訓練 ①自動車科 ②工作機械・金型科 ③重工業科 ④電気・電子科 ⑤計装・自動制御科⑥金属加工科

8. 現状・目標達成 : 59年に指導法訓練、監督技法訓練、自動車の3コースが開講したのを皮切りに、金型、ゴム成型を最後に61年2月までに全て開講している。当初設定した目標の技術移転は概ね完了したが、産業界のニーズに合致した新モジュールの再開発のために約2年半の延長が必要とされている。

9. 問題点

: 受講生募集体制が弱体なため、定員割れを生じているコースがあり、マレーシア全土に募集活動を拡大する体制作りを先方に働きかけている。

10. 対処方針

これまでに派遣した調査団を通じ、先方に上記の改善方を強く申し入れているが、今後もマ側の対処ぶりに注意を払っていく必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	57	58	59	60	61	合 計	62
長 期	0	5	14	16	19	54	16
短 期	2	3	1	4	6	16	9
研修員	11	11	9	8	8	47	8
機材	0	10	8	22	52	92	120

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 一般無償資金協力約38億円、第1次、第2次工事は60年3月完了。開所式は60年8月30日実施。

13. 評価

14. 調査団

- 1)事前調査 57. 4. 8~4.22
- 2)実施協議 57. 8. 8~8.22
- 3)計画打合 59. 4. 9~4.19/61.11.18~11.26
- 4)巡回指導 60. 2.11~2.17/61. 2.12~ 2.22
- 5)エヴァリュエーション 62. 7. 7~ 7.16

15. 支援体制

: 国内支援体制整備費(なし)  
視聴覚教材等整備費

<マレーシア>

(日付: 62. 7. 1 現在)

国立電算機研修所  
(National Computer Institute)

1. R/D等署名日 : 60. 11. 13.
2. 協力期間 : (R/D) 60. 11. 13 ~ 65. 11. 12
3. 所在地 : Jalan Ilmu, P.O. Box 1154, Jalan Pantai Baru, 59700, Kuala Lumpur, Malaysia
4. 先方関係機関 : 人事院・公務員研修所  
(Public Service Department (PSD), National Institute of Public Administration (INTAN))
5. 我が方協力機関 : 通産省、郵政省 (NTT)
6. 要請の背景 : マレーシア国におけるコンピューター設置台数は1963年13台であったものが70年代に入り急増し、77年89台、82年には479台となり、今後も年25~30%台の伸びが予想されている。現在普及しているコンピューターは、全般的にはミニ・コンピューターの割合が高いが、公共部門(連邦政府、州政府、教育研究機関等)では、大型機械がかなり導入されている。  
公共部門のコンピューター訓練は、古くはINTAN(公務員研修所)内において政府職員等を対象として、1974年から初歩的な訓練を実施しており、コンピューターの普及に伴い、1982年コンピューター・トレーニング・センターが設置され、訓練内容の向上を計っている。  
しかしながら本センターはミニコン・パソコン・ベースの教育訓練であり、このため本格的な汎用コンピューターの利用技術を備えたコンピューター・トレーニング・センター(NCI)の設立が計画されるに至ったものである。
7. 目的・内容 : マレーシア国における情報関連分野の発展に資すべく、公共部門における技術普及の中核としてNCIをINTAN, PSDの中に設置し、次の分野においてコンピューター関連職員の養成を行う。  
1) コンピューター習熟及びオペレーティングシステム  
2) データ・ベース/データコミュニケーション・システム  
3) システム・アナリシス、システム・デザイン  
4) マネージメント

8. 現状・目標達成 : 60年11月に実施協議調査団を派遣し、R/Dの署名交換を行い五年間に恒る技術協力が開始された。協力内容として、  
(1) 教育訓練用のコンピューター、周辺装置及びソフトウェアの供与  
(2) 専門家の派遣  
(3) 研修員の受入  
を行い、コンピューター訓練コースの開設に協力する。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	合 計	62
長 期					10	10	10
短 期				0	13	13	11
研修員				5	3	8	4
機 材				233	192	425	35
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 59.10. 8~10.17  
2) 長期調査員 60. 9.23~10. 3  
3) 実施協議 60.11. 6~11.14  
4) 計画打合 62. 4. 3~ 4.10  
5) 巡回指導  
6) エヴァリュエーション

15. 国内支振 : 視聴覚等教材整備費

<マレーシア> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 マレーシア・アセアン家禽病研究訓練計画  
 (Malaysia ASEAN Poultry Disease Research and Training Project)

1. R/D等署名日 : 61. 4. 17
2. 協力期間 : (R/D) 61. 4. 17~66. 4. 16
3. 所在地 : ペラク州イポー市
4. 先方関係機関 : 農業省獣医局, 国立獣医研究所
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : アセアン諸国では近年、安価な飼料の供給と需要の伸びにより都市近郊を中心に家禽産業の規模が目覚ましく拡大したが、飼養管理のまずさ、伝染性疾病等の発生とそれに対する予防・治療の不備等により相当の損失が生じている。この為、アセアン諸国共通の問題として、家禽病の研究訓練に関し我国へ要請越した。
7. 目的・内容 : 家禽病(主に鶏病)の研究水準の向上を図り、アセアン諸国の家畜衛生技術者の訓練を通じ、その研究成果、開発された技術を普及し、家禽病研究、防疫の人材開発に貢献する為、以下の事業を行なう。
  1. 家禽病(伝染性疾病、寄生虫病中心)の調査研究
    - 1) 診断、病理、疫学等の手法についての調査研究
    - 2) 研究を通じてのアセアン各国への資料の提供、試料の作成および供与
    - 3) アセアン各国の家禽疾病の調査、診断等への技術的協力
  2. アセアン各国の研究者技術者を対象とする研修訓練(第三国研修)
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によりアセアン家禽病研究訓練センターを建設中
9. 問題点 : 建屋の完成が昭和63年1月頃であり、現在のところ供与機材の受入れ態勢が整っていない。
10. 対処方針 : 昭和61年度75百万円の内、15百万円を現地調達で対応し60百万円は昭和62年度予算で対応する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担(L・C)

年度	~58	59	60	61	合計	62
長期				3	3	4(3)
短期			2	1	3	4
研修員			1	3	4	4
機材				15	15	100
L・C				5	5	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- : 無償資金協力
- 第1期 61年度 8.73 億円 (61.9.10 E/N 締結)  
(第1期工事・母屋、宿舍等は63年1月竣工予定)
  - 第2期 62年度 (62.7 E/N 締結予定)  
(SPF鶏舎等)
  - 第三国研修63年3月中旬に実施協議調査団派遣予定  
62年度第4四半期より協力開始の予定

13. 評価 : 協力が開始されたばかりであり、未だ評価する段階にない。

14. 調査団
- 1) コンタクト調査 59年11月
  - 2) 事前調査 60年7月(無償と合同)
  - 3) 長期調査 60年10月~12月
  - 4) 実施協議 61年4月
  - 5) 計画打合 62年3月
  - 6) 巡回指導 63年3月(予定)

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 家畜衛生分野該当プロジェクト

プロジェクト名) マレーシア林産研究 (日付: 62. 7. 1 現在)  
(Forest Products Research Project)

1. R/D等署名日 : 60. 3. 25
2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 1 ~ 65. 3. 31
3. 所在地 : ケボン (クアラルンプール西16 Km)
4. 先方関係機関 : 第一次産業省林業試験場  
(Forest Research Institute Malaysia, Ministry of Primary Industries)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : マレーシア政府は、第四次経済社会5カ年計画において、森林資源の保全を図るため、特に木材の有効利用の推進を重点施策の一つとして掲げている。しかし、林産研究部門の研究体制が未整備であるため、マレーシア政府は同国林業試験場における林産研究部門の技術協力を我が国に要請越した。
7. 目的・内容 : 林産加工及び林産研究の分野について次の研究協力を行う。  
①木材集成加工 ②木材抽出成分 ③木材分析 ④木質系パネル  
⑤木材保存 ⑥木材乾燥
8. 現状・目標達成 : 60年11月より長期専門家を派遣しており、各年別に研究計画を作成し、現在まで協力は順調に実施されている。
9. 問題点 : 「研究成果の公表」について慎重に見守る必要がある。
10. 対処方針 : 1)研究成果の公表については、マ側とその都度了解を取り付け実施している。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期			4	7	11	4 (4)
短 期			0	3	3	4 (0)
研 修 員			1	4	5	3
機 材			15	(172)	(187)	60
L・C			0	(3)	(3)	3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヶ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 林業研究所において、セメント板加工等の分野で西独が協力を実施中である。
13. 評価 : 協力は開始されたばかりである。
14. 調査団 : 1)事前調査 55年12月  
2)実施協議 56年 8月 60年 3月  
3)コンタクト 60年 1月  
4)計画打合 61年 4月  
5)巡回指導 62年 4月  
6)巡回指導
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 林産研究分野該当プロジェクト

(日付: 62. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] マレーシア・サバ州造林技術開発訓練計画  
( Malaysia, Sabah Re-afforestation Technical Development and Training Project )

- 1. R/D等署名日 : 62. 3. 14
- 2. 協力期間 : (R/D) 62. 3. 14 ~ 67. 3. 13
- 3. 所在地 : サバ州コタキナバル市
- 4. 先方関係機関 : サバ州造林公社  
(Sabah Forestry Development Authority, SAFODA)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
- 6. 要請の背景 : サバ州は豊かな熱帯林におおわれ、我が国にとって重要な南洋材供給地となっているが近年同州では急速な伐採、また過度の焼畑による草原の拡大などによる森林資源の減少が進んだため、伐採跡地・焼畑跡地に早生樹種の大面積造林を必要としており、中堅の技術者養成、造林技術の研究開発が急務となっている。
- 7. 目的・内容 : デモンストレーションフォレスト等の造成を通して、造林技術者及びフィールドワーカーの訓練を行う。また、造林技術の試験研究、開発を行ない早生樹種に関する森林施業体系の確立を目的とする。
- 8. 現状 : 62年3月実施協議調査団が派遣され、R/Dが署名された。7月に3名、8月に2名の長期専門家が派遣されプロジェクト活動が開始される。また62年3月に派遣された実施設計調査団の報告に基づき、訓練等の場として、展示林の造成及びそのために必要な苗畑の造成等を計画している。
- 9. 問題点 :
- 10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	61	合計	62	
長期	0		5(0)	
短期	0		4(0)	
研修員	0		2	
機材	0		50	
L・C	0		22	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )は現在派遣中の人数、但し短期は3カ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 61年 3月
  - 2) 実施協議 62年 3月
  - 3) 実施設計 62年 3月
  - 4) 計画打合 年 月
  - 5) 巡回指導 年 月
  - 6) エヴァリュエーション 年 月

15. 国内支援 : 視察費教材等整備費、なし  
国内協力体制整備費、造林分野該当プロジェクト



(日付: 62. 7. 1. 現在)  
 (プロジェクト名) マレーシア農科大学海洋水産学部拡充  
 (Development Project of the Faculty of Fisheries and  
 Marine Science, Universiti Pertanian Malaysia)

1. R/D等署名日 : 59. 8. 29
2. 協力期間 : (R/D) 59. 10. 1~64. 9. 30
3. 所在地 : マレーシア農科大学海洋水産学部本部 (セルダン)  
 同海洋科学研究所 (クアラ・トレンガヌ, KLより北東 500km)
4. 先方関係機関 : マレーシア農科大学海洋水産学部
5. 我が方協力機関 : 文部省 (主要協力機関は鹿児島大学)
6. 要請の背景 : マ国は食糧自給率の向上に資するため、漁民の経済力を強化するとともに水産教育の強化を重要施策の一つとしている。  
 マレーシア農科大学海洋水産学部は水産分野の高等教育機関としては初めて54年に設置されたところ、教官・研究員等の一層の技術レベル向上を図るため、海洋水産の研究分野で最も先進的な我が国に対し要請越した。
7. 目的・内容 : マレーシア農科大学海洋水産学部及び海洋科学研究所において次の分野において指導助言を行う。  
 (1) カリキュラム開発 (2) 漁撈 (3) 養殖学 (4) 海洋学 (5) 航海学 (6) 水産資源学 (7) 孵化技術 (8) 魚病学 (9) 栄養学 (10) 漁獲物処理
8. 現状・目標達成 : 技術移転は順調に進行しており、各分野についてそれぞれ当初予定期間よりも短時間で技術移転が完了する見込みである。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~57	58	59	60	61	合 計	62
長 期			4	4	7	15 (5)	6
短 期			2	6	10	18 ( )	7
研 修 員			3	4	3	10	4
機 材			24	123	60	207	60
L・C			2	16	7	25	7

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の ( ) 内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヶ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 58年8月  
 2) 実施協議 59年8月  
 3) 計画打合 60年6月  
 4) 実施設計 60年9月  
 5) 巡回指導 61年7月  
 6) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 マレーシア農科大国内委員会



<ネパール> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 ネパール園芸開発計画  
 (The Horticultural Development Project in the Kingdom of Nepal)

1. R/D等署名日 : 60. 10. 14
2. 協力期間 : (R/D) 60. 10. 14~65. 10. 13
3. 所在地 : センター ; カトマンドゥ市南西部キルティプール  
 サブセンター ; 1) ジャナカプール県シンドゥリ郡シンドゥリマ  
 ディ (カトマンドゥから東へ 350 km)  
 2) ベリ県パンケ郡ネパールガンジー  
 (カトマンドゥから西へ 550 km)
4. 先方関係機関 : 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : ネパール国では人口の3分の2が山岳丘陵地帯に居住しているが、その大多数は零細農民であり、この地区は同国の全耕地面積の3分の1を占めているに過ぎない。ネパール国政府は狭小な山岳丘陵地帯の有効利用を図り、同地帯の農家経営の多角化農家所得の増大、国民栄養の改善、更には外貨獲得に資する為有利な換金作物(果樹)の栽培を促進することを目的とし、同地帯を対象として園芸開発を計画し、我が国に園芸開発センター建設の資金協力と技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容 : 柑橘(ジュネール)、ブドウ及びクリを対象として果樹生産に関する技術開発と果樹技術者の育成のため、センター、サブセンター、デモファーム及び巡回指導先において以下の通り事業を実施する。
1. センター
    - (1) 果樹生産に関する技術開発
    - (2) 果樹技術者・普及員・中核農家の研修及び農民に対する広報活動
  2. サブセンター
 

ジャナカプール農業開発プロジェクト(JADP)のシンドゥリ農場(柑橘)及びネパール・ガンジー農業試験場にサブセンターを設置し、センターにおいて開発された技術の現地適応性試験を行う。
  3. デモファーム
 

センター、サブセンター周辺の農家圃場にデモファームを設置し改良された技術の展示、実証を行う。
  4. 巡回指導先
 

カカニ園芸試験場(クリ)、JADPブドウ園に対し、必要に応じ巡回指導を行う。

8. 現状・目標達成 : 1) センターは62年3月に完成し、ネパール側にハンドオーバーした。これから本格事業に入る段階である。  
 2) センター、サブセンターの圃場とも排水が極めて悪く、徹底した排水の必要があったので、モデルインフラ整備事業及び応急対策費でセンター、サブセンター圃場の整備を実施した

9. 問題点 : 1) ローカルコストの確保が困難である。  
 2) 柑橘グリーンング病が発生しているため対策が早急に必要である。

10. 対処方針 : 1) 短期専門家を派遣して、生態解明をし、徹底予防の指導が必要である。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~58	59	60	61	合計	62
長期			5	5	10	7(5)
短期			0	6	6	5(2)
研修員			1	3	4	4
機材			25	85	110	90
L・C			2	50	52	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和60年度 8.47 億円  
 (園芸開発センター建設)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 59年6月  
 2) 実施協議 60年10月  
 3) 実施設計 60年11月(サブセンター圃場整備)  
 4) 計画打合 61年10月  
 5) 巡回指導 62年10月(予定)  
 6) エバリュエーション

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 果樹生産分野該当プロジェクト

<ネパール>

(日付: 62.7.1現在)

〔プロジェクト名〕ネパール地域母子保健対策・家族計画  
(Family Planning and Maternal and Child Health)

Project Code No. : 1483002

1. R/D等署名日 : 60.10.6

2. 協力期間 : (R/D) 60.10.7~65.10.6

3. 所在地 : 保健省(カトマンズ)、モデル地区(カブレ郡、ダヌーシャ郡)

4. 先方関係機関 : 保健省 FP/MCH Project  
Tel. 13705, 12733

5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省、

6. 要請の背景 : 人口家族計画分野における協力については、ネパール側の本件分野における優先度、緊急度が高く(第6次国家開発5ヶ年計画において、人口増加率の抑制を7大目的の一つとして位置づけている)、協力の必要性が高いものである。

7. 目的・内容 : 1) モデル地区を設定し、母子保健事業の拡充によって家族計画の強化を計る。  
2) 母子保健、家族計画分野における医療従事者をはじめ関係者の訓練を実施する。

8. 現状・目標達成 : 5ヶ年の協力期間を準備、基盤整備、強化、拡充の4段階に分け、段階をふんで協力効果を高めるよう計画している。  
今後の活動計画についてのM/Mの締結および第二次基礎調査(モデル地区の母子保健・家族計画に関するフィールド調査)の終了をもって、準備期間を一応終え、第二段階の基盤整備へと進む案地ができた。  
本年度は、その手はじめとして、中堅技術者養成事業、ヘルスポストの拡充、IECの整備を行なうこととする。

9. 問題点 : 1) ネパール側の行政機構の不安定さ  
2) ローカルコストの不足  
3) リーダーの不在

10. 対処方針 : 昨年度のM/Mにより、具体的な今後の活動計画について、包括的な合意ができたので、以降は必要に応じ、詳細な実行計画を策定していくこととする  
: ローカルコストの負担については、年度当初に徹密な現地業務費の支出計画を提出させ、配分する。

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル コ  
スト負担  
(L・C)

年度	予定			実績
	60	61	合計	
長期	1	3	4	3
短期	3	2	5	7
				0
研修員	0	2	2	3
				0
機材	0	37	37	72
L・C	0	9	9	11

(注) 専門家・研修員は実人員、機材およびL・Cは金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: IECセンター建設の無償資金協力要請があがっている。

13. 評価

:

14. 調査団

(プロファイ)	59.	1.31~	2.20
: 1) 事前調査	60.	3.1~	3.16
2) 実施協議	60.10.	1~	10.7
3) 計画打合			
4) 巡回指導	62.	3.3~	3.13
5) エバリュエーション			
6) 基礎調査	60.12.	6~	12.26
	61.12.	2~	1.26

15. 国内支援

: なし

16. 国内委員会

: 平山 宗宏	東京大学医学部教授
日暮 真	山梨医科大学医学部教授
佐藤 孝道	虎ノ門病院産婦人科部長
持田 兆子	母子愛育会母子愛育推進本部次長

(日付: 62.7.1 現在)

(プロジェクト名) ネパール・トリブバン大学医学教育  
(Tribhuvan University Medical Education)

- 1. R/D 等署名日 : 55. 6.20, 60. 5. 3
- 2. 協力期間 : (R/D) 55. 6.20~60. 6.19  
(延長) 60. 6.20~63. 6.19
- 3. 所在地 : カトマンズ
- 4. 先方関係機関 : 教育省  
Ministry of Education
- 5. 我が方協力機関 : 兵庫医科大学, 国立近畿中央病院
- 6. 要請の背景 : 1) 医師の絶対的不足  
2) トリブバン大学医学部はネパールでの最初の医学部
- 7. 目的・内容 : 1) ネパール国が必要とする医師及びパラメディカルの要員を養成する。  
2) ナショナル・リファラルセンターとしての機能を果たすべく専門医によるサービスを含めて診療、治療のレベル・アップを図る。  
3) 医学教育、診断、治療及びコミュニティー・ヘルス分野における調査・研究を行うことを通じて、ネパールの保健医療サービスの向上に寄与。
- 8. 現状・目標達成 : 1) これまでの協力は、短期専門家派遣に重点をおいており、特に60年度の専門家派遣は、麻酔学等の32名の専門家を派遣した。このため教育病院としての機能が高まりつつある。  
2) 61年度派遣の機材修理チーム及び新設の機材修理費の活用を通じて、懸案となっていた故障機材修理の問題解決がなされつつある。
- 9. 問題点 : 1) カウンターパートが十分に配属されていない。  
2) 短期専門家の携行機材が重複することがある。  
3) チームリーダー及び長期専門家(医師)の派遣が必要。
- 10. 対処方針 : 1) 研修員受入れと短期専門家の継続的派遣に重点を置き人材育成に努める。しかし長期派遣専門家(M.D.)が必要であるので短期専門家から次第に長期専門家に重点を移す。  
2) 短期専門家の指導計画及び携行機材について派遣前に綿密に打合わせをする。  
3) 国内支援機関との間で長期専門家派遣の具体化について協議中。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	1	1	1	2	5	2 (2)
短 期	4	3	28	31	66	10
研 修 員	11	3	3	2	19	3
機 材	147	104	14	56	321	87
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。  
61年度機材供与額には60年度翌債を含む。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償: 58年度12.5億円, 59年度18.5億円(教育病院の建設)  
第1期(58年 3月完成-外来・検査管理部門)  
第2期(59年 3月完成-手術・病棟部門)  
病床数: 300床  
教育病院に看護婦等5名の協力隊員が派遣されている。

- 13. 評価 : 延長前の投入実績は、当初計画をやや下回っていたが、延長後は活発化している。帰国研修員も全員定着し、供与機材も活用されているが、複雑な機器のメンテは充分でなく引きつづきこの分野での協力が必要とされている。

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 54.11.27~12. 8  
2) 実施協議 55. 6.14~ 6.23  
3) 計画打合 57. 8.21~ 8.30  
4) エヴァリュエーション 60. 3.17~ 3.24  
5) 機材修理 59.10.14~10.21  
6) 計画打合 60. 8.11~ 8.20  
7) 機材修理 61. 7.29~ 8.19  
8) 巡回指導 62. 7.12~ 7.21

- 15. 国内支援 :
- 16. 国内協力者 : 兵庫医科大学ネパール委員会

(日付: 62年 7月 1日現在)

- 【プロジェクト名】** パキスタン建設機械技術訓練センター  
(The Construction Machinery Training Center/CMTC)
1. R/D等署名日: 60. 4. 29
2. 協力期間: 60. 4. 29~65. 4. 28
3. 所在地: Sector 1-12, Islamabad, the Islamic Republic of Pakistan
4. 先方関係機関: 運輸通信省 (Ministry of Communications/MOC)
5. 我が方協力機関: 建設省
6. 要請の背景: パ国政府は、第6次 (1983-1988) 経済開発5ヶ年計画において、道路、ダム等のインフラ整備を重要課題とし、積極的に建設機械の導入を図っているところ、パ国政府は、57年2月、建設機械技術者養成を目的とした訓練センター設立を計画し、同センターへの技術協力と無償資金協力を要請してきた。
7. 目的・内容: オペレーターコース (3ヶ月、年3回、120名)、メカニックIコース (3ヶ月、年3回、60名)、メカニックII・エンジンコースおよびシャーシーコース (5ヶ月、年2回、各40名) について協力する。4コースとも入学資格年齢は18才以上。
8. 現状・目標達成: 現在、チームリーダー、調整員及び専門家4名を61年4月までに現地に派遣。オペレーターコース及びメカニックIコースは、61年7月開講済。メカニックIIコース (エンジン及びシャーシー) は、61年8月開講。
9. 問題点: 研修生のほとんどが特定の公団 (FPO) 所属で、技術普及の点から問題があった。
10. 対処方針: 第2期生から新聞広告による一般公募を実施し、地方自治体、民間からも研修生が集まりつつある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	59	60	61	合計	62
長 期	0	5	6	11	7
短 期	1	0	0	1	0
研修員	0	3	2	5	3
機 材	0	7	4.4	11.4	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 29.7 億円 (うち機材12億円) 61年 3月27日完成
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 予備調査 58. 11. 14~58. 11. 26  
2) 事前調査 59. 3. 16~59. 3. 29  
3) 実施協議 60. 4. 22~60. 5. 1  
4) 計画打合 61. 8. 25~9. 4  
5) 巡回指導 62. 9 (予定)  
6) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (なし)  
視聴覚教材等整備費 (なし)

(プロジェクト名) **パキスタン・イスラマバード小児病院**  
(Children Hospital Islamabad)  
(日付: 62. 7. 1 現在)

1. R/D等署名日 : 61. 3. 19
2. 協力期間 : (R/D) 61. 7. 1~66. 6. 30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁 (Pakistan Institute of Medical Sciences)
5. 我が方協力機関 : 久留米大学、聖マリア病院、九州大学
6. 要請の背景 : 全死亡者のなかでも乳児死亡率が極めて高率であるパキスタン国では、小児医療従事者の養成、小児専門医療施設の充実が極めて緊急の課題であり、わが国は無償資金協力により、200ベットを有する入院病棟と1日約2000名を診療出来る外来病棟からなる小児病院の建設に協力したが、昭和59年中、曾根総理訪パの際大統領より技術協力要請があった。
7. 目的・内容 : わが国の無償資金協力でイスラマバード医療団地内に完成した小児病院に関し、機材供与を含む医師等専門家の長期派遣及びカウンターパート受入れを小児麻酔、新生児、小児外科、理学療法、放射線、新生児看護、ICU、臨床検査部門等につき実施し、パキスタン国の小児専門医療サービスと卒後医療教育面での中核施設としての機能を充実することを目標とする。
8. 現状・目標達成 : 病院は60年3月15日完成し、同年12月18日試験的に外来部門を開院した。開院当初月間100名前後であった外来患者数が現在では1日当り600名以上となり、また入院患者も20名が在院しており、国民の間に対当該病院に対する評価が高まりつつある。
9. 問題点 : 1)入院病棟はようやく機能し始めているが、まだ必要スタッフの配置は充分でなく、特に看護婦が不足している。  
2)無償による病院完成引渡し時点で先方スタッフの配置が充分でなかったため操作及び日常点検指導がなされていない。
10. 対処方針 : 1)61年末からの専門家派遣にともない、必要資材の供給等を通じ技術移転の環境整備を図るとともに、病院の全般的開院運営を促進し、スタッフの配置についてはパ側に働きかけている。  
2)無償部門のコンサルタントによる機器チームが62年に訪パし先方C/Pに指導する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合計	62
長 期				4	4	9 (4)
短 期				8	8	5 (0)
研 修 員				4	4	3
機 材				0	0	106
L・C						

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家間の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償57年度18億円 昭和58年25億円、  
計43億円 (無償機材供与4.3億円を含む)  
昭和60年3月完成

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)プロファイ 60. 3. 7~60. 3. 20  
2)事前調査 60. 7. 21~60. 7. 27  
3)実施協議 61. 3. 14~61. 3. 20  
4)計画打合 63. 1. (予定)

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 山下文雄 久留米大学医学部小児科教授  
委員 井手一郎 聖マリア病院長  
委員 池田啓一 九州大学医学部付属病院長

- (日付: 62. 7. 1 現在)
- [プロジェクト名] パキスタン国看護教育プロジェクト  
(Project on Nursing Education)
1. R/D等署名日 : 62. 5. 6
2. 協力期間 : (R/D) 62. 7. 1~65. 6.30
3. 所在地 : イスラマバード市
4. 先方関係機関 : パキスタン医科学研究庁  
(Pakistan Institute of Medical Sciences =P.I.M.S.)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国際看護交流協会、日本看護協会、聖マリア学院短期大学 他
6. 要請の背景 : パキスタン国には、現在44ヵ所の基礎看護学校があり、初中等教育終了者に対し、3年間の看護教育を施し、全国で毎年 840名の卒業者を送り出している。  
しかし、医師数20,000人に対し、実働看護婦数は、6,000人弱と逆転現象を呈しており、絶対数が不足している。このような背景からパ国政府は基礎看護教育に従事する看護教員と近代的医療サービスに適する看護技術を有した専門看護婦の養成を進めるため、わが国に対し、無償資金協力による施設建設に引き続き、卒後看護教育にかかる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1)看護大学の運営管理に対する助言指導  
2)卒後看護教育におけるカリキュラム・教育技法・教材の開発および改善
8. 現状・目標達成 : 看護大学は昭和62年 3月に実質的に開校した。日本側は本プロジェクトについてチームリーダー・調整員その他以下の専門家を派遣して協力を行なう。1)小児看護 2)手術室看護 3)ICU・CCU 4)神経精神看護 5)公衆衛生
9. 問題点 : 看護大学の教官は医師が担当しており看護教官が少ない。
10. 対処方針 : 日本で研修を受けたC/P を看護大学の教官として配置するようパ側に依頼する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	～58	59	60	61	合 計	62
長 期 短 期						5 (0) (0)
研修員						2
機 材						30
L・C						

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: (無償: 59年度15.9(億円)、60年度 9.2(億円))
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 61.12.13~61.12.22  
2)実施協議 62. 5. 1~62. 5. 9  
3)計画打合 63. 1. (予定)
15. 国内支援 :
16. 主な協力者 : 国内協力各機関の推薦により依頼する。

<フィリピン共和国> (日付: 62. 7. 1現在)

貿易研修センター  
(Trade Training Center)

1. R/D等署名日 : 62. 2. 23
2. 協力期間 : 62. 2. 23~67. 2. 22 (5年間)
3. 所在地 : マニラ市
4. 先方関係機関 : 貿易工業省
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省、日本貿易振興会等
6. 要請の背景 : フィリピンは10年来貿易収支の悪化が恒常化し、その改善が国の重要な施策の一つとなっている。このため比国政府は輸出促進を行うべく貿易研修センター構想を打出し、タイ王国で同様な協力を行っている我が国に対し無償資金協力並びにプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 1)貿易研修(マネジメントコース、実務コース)  
2)輸出検査(工業品、農産品)  
3)展示  
を3本柱とした技術移転を行うことにより、比国政府の目的である中小工業開発、農林水産物開発、地域産業開発等に間接的に資する。
8. 現状・目標達成 : 貿易研修他、長期専門家4名派遣済。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~56	57	58	59	60	61	合計	62
長 期 短 期								8 1
研修員								4
機 材						9	9	25
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力(E/N 61.12.29)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 61. 3.30~ 4. 6  
2)長期調査員 61. 6.18~ 7. 1  
3)実施協議 62. 2.15~ 2.24  
4)計画打合  
5)巡回指導  
6)エヴァリュエーション

15. 国内支援 :



【プロジェクト名】フィリピン・熱帯医学研究所 (日付: 62. 7. 1 現在)  
(Research Institute For Tropical Medicine)

1. R/D等署名日 : 55.10.17  
60.10.4 (協力期間延長R/D)
2. 協力期間 : (R/D) 55.10.17~60.10.16  
(延長) 60.10.17~63.3.31
3. 所在地 : マニラ首都圏モンテンルバ市アラバン地区
4. 先方関係機関 : 熱帯医学研究所 (Research Institute For Tropical Medicine)
5. 我が方協力機関 : 琉球大学、福岡市立こども病院、国立予防衛生研究所  
都立衛生研究所 他
6. 要請の背景  
1) フィリピンは、マラリア、ジフテリア、破傷風、デング熱等の多様な熱帯性疾患に国民の多くが悩まされており、予防可能な熱帯病対策の確立が重要な課題になっていた。  
2) フィリピン政府は、WHOが1976年に採択した「ワクチン予防可能な疾患の予防拡大計画」を受けて、同年から拡大予防接種計画を策定し、対策に乗り出したが、同国には熱帯病を総合的に調査研究し、この分野に必要な技術者の養成及び再訓練を行う機関がないのが現状であった。
7. 目的・内容  
1) 呼吸器疾患及びジフテリア、破傷風、百日咳 (DPT) に対する免疫学、細菌学、疫学的研究。  
2) 下痢性疾患の細菌学、疫学的研究。  
3) 臨床診断技術の向上と疫学的データの収集、解析。  
4) 医昆虫学、特に蚊の分類、生態学及び住血吸虫症など寄生虫性疾患の研究。  
5) HB肝炎の診断試薬の自作。  
6) 実験動物の飼育とその応用。
8. 現状・目標達成  
1) ジフテリア、DPTを含む急性呼吸器性疾患及び下痢性疾患の疫学的・微生物学的・臨床的研究を中心に協力中。  
2) 本研究所の総人員 (61年11月1日現在) は312名で、事務部89名、臨床研究部110名 (医師27名、X線技師3名、看護婦32名、コンサルタント10名)、基礎研究部113名。また、本研究所の予算は1,443万ペソ (1986年度) うち1,368万ペソは保健省予算、残り75万ペソは科学技術庁研究費。  
3) プロジェクト基盤整備費 (41,000千円) により実験用動物舎を建設 (60年3月完成)。  
4) HB肝炎の診断試薬 (HBs抗原検出用試薬) の現地製造が可能となり、現在も増産中である。
9. 問題点 : フィリピン国の経済事情悪化に伴い、国家予算の増加は必ずしも十分でないが、認可予算は100%執行されてきた。1986年6月に職員36名増が認められ採用されつつある。また諸外国の研究補助金もむしろ増加の傾向にある。問題点としては、空調機器が耐用年限がきて故障が少なくないこと、3交代勤務制にある80名の職員 (3交代分の準夜及び深夜勤務者) の宿舍が整備されていない。
10. 対処方針 : 空調機器等既存の機材・設備の改善に関しては、無償資金協力で対応される予定である。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	8	6	8	5	27	5 (3)
短 期	12	4	12	4	32	6 (0)
研修員	8	4	4	2	18	2
機 材	169	58	28	95	350	60
L・C	0	41	0	0	41	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。

専門家間の ( ) 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償: 54年度17.5億円 (熱帯医学研究所)  
昭和56年4月開所、昭和57年2月臨床部門 (50床) 開院
13. 評価 : ウィルス性疾患の検査技術については、涵胸培養及び電顕を中心にした技術移転は順調に進んでいる。なお、62年度10月より急性呼吸器性疾患及び下痢性疾患の検査室診断技術・調査研究能力の向上、普及を目的として、第三国研修が同研究所にて開催される予定である。
14. 調査回 : 1) 事前調査 53.11.28~12.12  
2) 実施協議 55.10.11~10.18  
3) 計画打合 57.7.19~7.24  
4) 巡回指導 59.11.19~11.24  
5) エヴァリュエーション 60.8.25~8.31
15. 国内支援 : 適正技術開発研究費 (60年度 臨床検査、動物飼料分析  
61年度 下痢性疾患の調査)
16. 国内委員会 : 委員長 小泉一輝 琉球大学医学部付属病院院長  
委員 合原長英 福岡市立こども病院院長  
委員 林 滋 国立予防衛生研究所所長  
委員 大橋 誠 都立衛生研究所微生物部部長

<フィリピン>

(日付: 82.7.1現在)

- プロジェクト名 フィリピン家族計画  
(Maternal and Child Health and Family Planning)
- Project Code No. : 1472001
1. R/D等署名日 : 49.7.17/54.2.15/56.7.3  
61.3.11
2. 協力期間 : (R/D) 49.4~54.3  
(延長) 54.4~56.3  
(R/D) 56.7~61.3  
(延長) 61.4~64.3
3. 所在地 : マニラ (POPCOM), バンゲット県ラ・トリニダット町他10  
町村
4. 先方関係機関 : 国家人口委員会 (POPCOM/Commission on Population)  
Welfare Compound, Mandaluyong, Metro Manila  
Tel. 78-36-04
5. 我が方協力機関 : 文部省、厚生省
6. 要請の背景 : カトリック教徒が80%以上を占めている比国では、避妊方法  
上の制約もあり、人口問題は一種のタブーとなっていたが、経  
済成長も高い人口増加率によって相殺されていて、若年層の比  
率が高く、労働人口の増大に伴う失業問題など表面化する恐  
れがあったため、1971年に大統領令により、大統領直属の  
人口委員会 (POPCOM) が設置され、家族計画を含む人口問題に  
本格的にとり組み始めた。POPCOMは、国家人口プログラムを立  
案し、実施に移したが、プログラムの実行に伴ない家族計画普

及の行きづまりなどに直面したため、1974年からの4ヵ年  
計画において、広報活動の強化、農村部への家族計画普及活動  
を重視することとなり、この計画の一環として我が国に対し、  
広報活動の強化の分野に関する協力を、我が国に要請してきた  
ものである。

7. 目的・内容 : 家族計画関係者に対する啓蒙・教育・宣伝を目的として、当初  
は機材供与を中心とした協力を行っていたが、現在は、全国11  
のプロジェクトサイトで母子保健と統合した家族計画をすすめ  
ている。
8. 現状・目標達成 : 中堅技術者養成計画を実施し、現在フィリピンがすすめている  
アウトリーチ・ワーカーの養成の一助となっておりモデル地区  
での普及のための組織化が図られている。一方、従来からの母  
子保健、衛生教育とIEC活動を強化するために、サイトに結成  
されているTDW (地域活動促進チーム) の活性化をはかりつつ  
ある。
9. 問題点 : 日本から供与される機材等は、プロジェクトサイトで、地域活  
動の一環として、有益に利用されている。ただ、家族計画の  
側面からの効果測定に、一定の限度がある。この傾向は、衛  
生統計の不備によっても加速されている。
10. 対処方針 : サイトへの協力隊員の派遣による、より細かい情報の収集  
衛生統計に対する協力 (中堅技術者養成対策、短期専門家)  
IEC 専門家派遣による宣伝教育の強化

1.1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度						合 計	予定 実績
	57	58	59	60	61		
長期	2	3	4	3	3	15	3
短期	1	0	0	2	2	5	5
研修員	4	3	3	3	2	15	3
機 材	615	149	102	87	82	1,035	80
L・C	8	6	10	10	16	50	18

(注) 専門家・研修員は延人員、機材およびL・Cは金額で単位百万円。

1.2. 他の経済協力 の関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 協力隊員の要請があり、62年度に派遣した。

1.3. 評価 : 政変後のフィリピン政府には、カソリック勢力(プロライフ派)の影響力がつよまっており、POPCOMの中でも避妊は禁句となっている。このような風潮の中で、母子保健を前面にたてたJICAの協力は、相手国に正当に評価されている。

1.4. 調査団 : 1)事前調査 48. 2. 28~ 3. 14  
2)実施協議 49. 7. 8~ 7. 26  
3)巡回指導 53. 11. 29~12. 17  
56. 2. 14~ 2. 21  
58. 9. 28~10. 13  
59. 11. 18~11. 25  
4)エバリュエーション 53. 8. 31~ 9. 15  
58. 2. 1~ 2. 8  
60. 10. 23~11. 1  
5)計画打合せ 56. 6. 29~ 7. 4  
61. 11. 11~11. 17  
6)基礎調査 57. 9. 27~10. 26  
7)機材修理 61. 12. 10~12. 17

1.5. 国内支援 : 国内支援体制整備費 なし  
視聴覚教材等整備費 9百万 (57年度)  
視聴覚教材等整備費 6百万 (59年度)  
視聴覚教材等整備費 3百万 (61年度)

1.6. 国内委員会 平山 宋宏 東京大学医学部教授  
日暮 真 山梨医科大学医学部教授  
塩畑 邦憲 愛知医科大学医学部助教授

【プロジェクト名】 **フィリピン食品医薬品検定センタープロジェクト** (目付: 62.7.1 現在)  
( Food and Drugs Laboratories Project )

- 1. R/D等署名日 : 61. 7.25.
- 2. 協力期間 : (R/D) 61. 7.25~66. 7.24.
- 3. 所在地 : モンテナルバ市アラバン地区
- 4. 先方関係機関 : 保健省食品医薬品局  
(Bureau of Food and Drugs, Ministry of Health  
San Lazaro Compound, Sta.Cruz, Manila)
- 5. 我が方協力機関 : 厚生省, 国立衛生試験所, (財) 食品薬品安全センター
- 6. 要請の背景 : フィリピン国における食品、医薬品検定業務は保健省食品医薬品局 (BFAD) により実施されているところ、同国政府は近年のめざましい食品、医薬品産業の発展を背景として、国民の健康に密接に結びつく食品、医薬品の品質と安全性の確保に努めている。
- 7. 目的・内容 : 保健省食品医薬品局 (BFAD) の強化を通じてフィリピン国における食品、医薬品の品質と安全性を確保し、同国国民の健康に資することを目的として以下の各分野につき技術協力を行う。  
①実験動物の飼育・繁殖 ②動物実験 ③微生物学  
④食品の理化学分析 ⑤医薬品の理化学分析 ⑥監視・審査
- 8. 現状・目標達成 : 61年秋より短期専門家数名を派遣して飼料設計調査を行う一方研修員を受け入れて動物飼育の準備を進めるとともに、短期専門家チームを派遣して技術協力供与機材等に係る計画を策定、62年度より長期専門家を派遣して技術移転を本格的に開始した。
- 9. 問題点 : 有機溶媒等保管のための危険品倉庫が早急に必要である。
- 10. 対処方針 : 応急対策費にて対応予定。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	～58	59	60	61	合計	62
長 期	--	--	0	0	0	3 (2)
短 期	--	3	2	10	15	7 (1)
研修員	--	--	--	3	3	3
機 材	--	--	--	0	0	115
L・C	--	--	--	0	0	2

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力: 60年度 10.81億円, 61年度4.17億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 60. 1.28~ 2. 6  
2)実施協議 61. 7.20~ 7.26  
3)計画打合 62. 11.  
4)巡回指導  
5)エヴァリュエーション

15. 国内支援 : なし

16. 国内委員会 : 委員長 江頭靖之 (財) 食品薬品安全センター 秦野研究所長  
委員 大澤進 厚生省生活衛生局食品保健課長  
委員 齊藤行生 国立衛生試験所食品部長  
委員 武田 寧 国立衛生試験所薬品部長  
委員 義平邦利 国立衛生試験所食品添加部長  
委員 岩原繁雄 (財) 食品薬品安全センター 秦野研究所  
食品環境部長  
委員 小野 宏 (財) 食品薬品安全センター 秦野研究所  
副所長  
委員 水谷正寛 (財) 食品薬品安全センター 秦野研究所  
参事

(日付: 62年 7月 1日現在)

- (プロジェクト名) フィリピン人造りセンター  
(Philippines Human Resources Deveopment Center/PHRDC)
1. R/D等署名日 : 57. 9. 9 (延長) 62. 6. 5  
 2. 協力期間 : 57. 9. 9 ~ 62. 9. 8 (延長) 62. 9. 9 ~ 65. 3. 31  
 3. 所在地 : プログラム1 University of Life, Meralco Ave., Pasig, Metro Manila( マニラ北方10km)  
 プログラム2 Binloc, Dagupan City, Pangasinan ( マニラ北方 250km)  
 プログラム3 Carmona Cavite, Dasnarinas (マニラ南方50 km)  
 プログラム4 Cottage Industry Training Center(CITC) - Marikina, Metro Manila (マニラ北東20km)
4. 先方関係機関 : 大統領府 : プログラム1, 2  
 貿易工業省 (CHDC, CITC) : プログラム3, 4  
 5. 我が方協力機関 : 農水省 (プログラム2), 建設省 (プログラム3), 通産省 (プログラム4)  
 6. 要請の背景 : 56年1月、鈴木総理大臣のASEAN 各国歴訪に際して表明されたアセアン人造りセンター構想に基づいて、フィリピン共和国よりこのセンターの設立に対する協力を、わが方に要請してきたものである。  
 7. 目的・内容 : 下記分野における農村地域開発の担い手となる指導者の養成を目的とする。プログラム1: プログラム2, 3, 4 支援サービス (視聴覚教材作成, 人材データベース)、プロジェクトの統括、 プログラム2: カキ養殖に係る研究開発、 プログラム3: 建設業 (機械運転維持・溶接・電気・配管・鉄筋・鉄骨・ブロック)、 プログラム4: 家内小規模工業 (竹・木工・ラタン)。  
 8. 現状・目標達成 : プログラム1: 7つの情報システムを開発。各種の視聴覚教材等を製作。  
 プログラム2: カキ浄化については、ほぼ技術移転を完了。カキ養殖技術及び環境調査については、継続して技術移転を実施中。  
 プログラム3: 5回にわたりレギュラーコース (8分野6コース) 等を実施してきたが、C/P の技術レベルから見て、継続的に技術移転を行う必要がある。  
 プログラム4: 現協力期間をもって当初の協力目標をほぼ達成する見込み。但し、地方レベルへの普及の観点から若干のフォローアップが必要。

9. 問題点

: 政権交替に伴い組織が流動的であり、かつ、カウンターパートの離職 (特にP1及びP2) が目立ち、技術移転の進捗に支障を来している。

10. 対処方針

: 増員等の対策を講ずるべく、比側関係機関に継続的に申し入れを行うと共に、対応措置ぶりについて注視する必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	57	58	59	60	61	合計	62
長期	0	10	12	17	16	55	17
短期	0	1	8	16	18	43	10
研修員	4	16	25	18	14	77	14
機材	0	23	4	45	61	133	50

(注) 専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 一般無償資金協力30億円 (E/R 締結、プログラム1, 2, 3 - 58年2月、プログラム4 - 58年7月)、  
 完成時期: プログラム1, 2, 3 - 59.12.16.、プログラム4 - 59.2.10. (機材引渡済)  
 開所式 : プログラム1, 2 - 60.2.、プログラム3 - 60.6  
 プログラム4 - 59.4

13. 評価

: 技術移転が概ね完了している分野 (P4) と継続協力が必要な分野 (P1, 2, 3) が確認され、本プロジェクト全体として約2年半協力延長することとなった。

14. 調査団

: 1) 予備調査 56. 8 / 56. 12  
 2) 事前調査 57. 4  
 3) 実施協議 57. 8  
 4) 計画打合 59. 3.18 ~ 3.24 / 61. 9. 8 ~ 9.17  
 5) 巡回指導 60. 6. 2 ~ 7. 6  
 6) エヴァリュエーション 62. 5.25 ~ 6. 6

15. 国内支援

: 国内支援体調整備費 (なし)  
 視聴覚教材等整備費 (各種英文テキスト作成)

(日付: 62年 7月 1日現在)

- (プロジェクト名) フィリピン工科大学総合研究訓練センター  
(Integrated Research & Training Center in the Technological University of the Philippines)
1. R/D等署名日 : 57.11. 3 (F/U) 62. 6. 3
2. 協力期間 : 57.11. 3~62.11. 2 (F/U) 62.11. 3 ~63. 3.31
3. 所在地 : マニラ市
4. 先方関係機関 : フィリピン工科大学(Technological University of the Philippines)
5. 我が方協力機関 : 文部省、東京工業大学、日本大学、
6. 要請の背景 : Philippine College of Arts and Trade(PCAT 職業訓練校)が昭和53年大統領令で大学に昇格した。よって教育程度を大学レベルに引上げる目的で、総合技術訓練センター計画を策定し、建物・施設の供与及びプロ技協につき我が国の協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 比国の工業界を背負う人材の開発を目的とし、機械、電気・電子、土木工学各部門において、比工科大学の3年次、5年次の学生の内から選出した各分野30名(計180名)を対象に本科とは別に6ヶ月間の訓練(学生基礎訓練、学生高等訓練)を実施するとともに、教職員(比工科大学以外を含む)に対する訓練(トレーナー向上訓練)を実施する。
8. 現状・目標達成 : 既に一部比例により自主運営されているが、我が国の協力は57年3月以降長期専門家を派遣しており、58年度から本格的業務(カウンターパート訓練)を開始している。また、58年11月から、学生訓練も始めている。又、懸案となっていた単位認定問題について、工学部5年生の一部の学生に対して、卒業研究の形式の「課題実験研修」も61年11月から開始され、単位を正式に与えることとなった。協力期間内における技術移転の当初目標はほぼ達成見込みであるが、約5ヶ月間のフォローアップを必要としている。
9. 問題点 : 消耗品の機材や材料等が、比国の経済情況の悪化に伴ない不足しており、訓練に支障をきたしている。
10. 対処方針 : ローカルコスト増を要請する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	57	58	59	60	61	合 計	62
長 期	1	6	9	8	11	35	7
短 期	0	2	5	5	10	22	11
研 修 員	0	3	3	3	3	12	6
機 材	0	3	160	50	48	261	50

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償協力にて、建物、機材総額18億5千万円を供与。57年5月引渡し済み。
13. 評価 : 所期の目標を概ね達成したものの、6ヵ月間程度の継続協力が必要とされる。
14. 調査団 : 1)事前調査 55.12  
2)実施協議 57. 3  
3)計画打合 57.11/58. 7/60.9.15 ~9.26  
4)巡回指導 59.7.31.~8.9/61.8.21 ~8.28  
5)エヴァリュエーション 62. 5.28 ~6. 5
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会)  
視聴覚教材等整備費

(日付: 62年 7月 1日現在)

- 【プロジェクト名】** フィリピン国立航海技術訓練所研修センター  
(National Maritime Polytechnic Training Center/MPTC)
1. R/D等署名日 : 60.6.13.
2. 協力期間 : 60. 6.13~64.6.12
3. 所在地 : タクロバン市
4. 先方関係機関 : 労働雇用省
5. 我が方協力機関 : 運輸省
6. 要請の背景 : フィリピン国は、多数の船員を外国船に供給しており、近年STCW条約等船員の国際資格を定めた条約が各国で批准されてきている状況に対処するため、国立航海技術訓練所(NMP) を設立して訓練を実施しているが、STCW条約等の規定に適合した訓練を満足に行えない状態にあることから、NMP の拡充計画を策定し、57年、施設の整備ならびに技術協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 海上実歴を有する船員を対象に、外航船の運航に必要な技能に係る訓練を下記コースにおいて行う。  
1. アップグレーディングコース (1) 航海学部 (2) 機関学部  
2. スペシャルコース
8. 現状・目標達成 : 専門家は60年12月から派遣しており、現在、7名の専門家がカウンターパートに対する技術移転業務を実施している。  
61年 7月にアップグレーディングコースを開講し、これまでに2回の訓練コースを実施した。スペシャルコースについては、これまでに、6回実施した。
9. 問題点 : 比側の強い要請により、開講予定を6ヶ月早め、61年7月開講した。しかし政変により比国組織が脆弱となっており、訓練生が募集定員に満たない。募集活動を積極的に展開する必要がある。
10. 対処方針 : 62年 3月、校長等幹部が交替し、比側も組織強化に努めているところ、今後、比側の体制作りを見守っていくこととし、訓練生の募集活動等にも力を入れることとする。

1.1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	59	60	61	合 計	62
長 期	0	7	7	14	12
短 期	0	0	0	0	5
研修員	1	4	5	10	4
機 材	0	5	12	19	25

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

1.2. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力による建物の建設及び機材  
59年 6月E/N 締結 (37億円)

1.3. 評価 :

- 1.4. 調査団 :
- 1) 事前調査 58. 8.18~ 8.31
  - 2) 実施協議 60. 6.3.~6.13
  - 3) 計画打合 60.10.14~10.23 /62.9(予定)
  - 4) 巡回指導 61.9. 3 ~9.12
  - 5) エヴァリュエーション

1.5. 国内支援

: 国内支援体制整備費(なし)  
視覚教材等整備費(なし)



<フィリピン> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 フィリピン・ボホール農業開発計画  
 (The Bohol Agricultural Promotion Center Project)

1. R/D等署名日 : 58. 2. 2
2. 協力期間 : (R/D) 58. 2. 2 ~ 63. 2. 1
3. 所在地 : ボホール島ダオ(メイン・センター)及びウバイ(サブ・センター) ボホール島はルソン島の南、セブ島の東に位置する。
4. 先方関係機関 : ボホール総合開発計画事務所 (Bohol Integrated Area Development Project, BIADP)  
 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 比国政府は1970年代に入り、都市及び農村間の格差を是正するために地域総合開発構想を打ち出したが、地域割のRegion・VIIに属するボホール島は農業の比重が、他の地域に比し高い。そこで農業開発を以ってこの島の発展の牽引力にすべく、我が国に対し開発調査を含めた種々の協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 石灰岩質の多い西部と比較的肥沃な東部とで土壌の異なるボホール島に適する畑作及び稲作の適性品種の研究及び開発のために次の事業を行う。  
 1) 研究活動(土壌、品種、水管理等の面でIRRI及び農業省で行う基礎研究をボホールの現状に適合させる。)  
 2) 訓練活動(現行の農業省による訓練を強化・向上させるため栽培、土壌、機械等の技術訓練及び普及方法について行う)  
 3) 普及活動(現行の農業省による普及活動に関し助言し、研究部門で得られた成果の演示を企画推進する)
8. 現状・目標達成 : 1) 試験圃場、パイロット圃場及び農家レベルでの展示圃場も設置した。  
 2) 稲作については酸性土壌における栽培技術はほぼ確立した。又、アルカリ土壌においても品種選定と施肥により高収量が得られる目途がついた。  
 3) 野菜については、山間地に生産強化地域を設置し、普及・指導に努めている。
9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	2	6	6	9	23	7(6)
短 期	2	7	1	2	12	2
研 修 員	2	3	4	4	13	5
機 材	73	129	56	37	295	35
L・C	35	37	52	18	142	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

無償資金協力 昭和58年度 10億円  
 (メイン・センター及びサブ・センターの建物  
 事務棟並びにゲスト・ハウス)  
 有償資金協力 46億円  
 ワヒグバマクサラン灌漑計画フェーズ1  
 (5,500ha)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 55年 3月  
 2) 実施協議 58年 1月  
 3) 計画打合 59年 1月  
 4) 巡回指導 60年 3月  
 5) 巡回指導 61年 1月 62年 2月  
 6) エバリュエーション 62年 9月(予定)

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 農業普及分野該当プロジェクト



(日付: 62. 7. 1. 現在)  
 (プロジェクト名) フィリピン・パンタバンガン林業開発  
 (Pantabangan Forestry Development Project)

1. R/D等署名日 : 51. 6. 18
2. 協力期間 : (R/D) 51. 6~62. 7
3. 所在地 : ヌエバエシハ州カラングラン (マニラ北190km)
4. 先方関係機関 : 天然資源省森林開発局 (Bureau of Forest Development, Department of Natural Resources)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : 移動農耕・放牧による森林破壊と、近年における森林伐採の急激な拡大によって比国における森林資源は量的にも質的にも低下が著しいため、比政府は森林資源の充実のため森林造成を国の重要な政策として位置づけた。
7. 目的・内容 : パンタバンガンダム上流地域に広がる草原状無立木地における森林造成技術の開発改良 (8100ha) 及び林地保全技術の移転を行う。
8. 現状・目標達成 : 住民参加による森林造成及び防火対策、林地保全工事等を通じ技術移転を図るとともに、中堅技術者養成対策事業を56年度より実施している。現在まで約6100haの造林が終了している。
9. 問題点 : 1) NPAゲリラ襲撃 (56年 6月) に関連し引続き治安状況に留意の必要性あり  
 2) 先方ローカルコストの不足から造林事業が遅延することがある。(特に58年度において1000ha予定のところ350haの実行となった。)  
 3) 山火事の発生が多い。(58年度 700ha)
10. 対処方針 : 1) 比政府との緊密な連絡を維持する  
 2) ローカルコストの負担につき先方政府に強く申入れる。(58年度においては、在比大使等より強く申入れた。)  
 3) 機材供与(技協及び無償)により山火事予・消防機材を供与するとともに防止体制を強化する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	83	12	16	11	122	7 (7)
短 期	36	8	4	6	54	6 (0)
研修員	25	2	3	2	32	2
機 材	693	82	86	(45)	(906)	65
L・C	193	41	21	(15)	(270)	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期は3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 一般無償10億50百万円 (53年度) 森林保全研修センター  
 1億30百万円 (59年度) 山火事予・消防用機材

13. 評価

: 造林面積も着実に拡大し、モニュメンタルなプロジェクトになりつつある。

14. 調査団

1) 開発基礎 50年 4月、10月、12月  
 2) 実施計画 50年12月  
 3) 開発計画 52年 2月、  
 4) 計画打合 51年 6月 57年 1月 7月 9月  
 5) 実施設計 52年10月  
 6) 巡回指導 53年 5月 10月 54年 9月 55年 6月 10月  
 58年 8月 59年10月 60年11月  
 7) エバリュエーション 61年 9月、11月

15. 国内支援

: 視聴覚教材等整備費 56年度該当プロジェクト (映画製作) :  
 国内協力体制整備費 造林分野該当プロジェクト

<シンガポール共和国> (日付: 62. 7. 1現在)  
 生産性向上プロジェクト (ASEAN人造り)  
 (Productivity Development Project)

1. R/D等署名日 : 58. 6. 11
2. 協力期間 : (R/D) 58. 6. 11~63. 6. 10
3. 所在地 : NPB Building, 2 Bukit Merah Central, Singapore 0315
4. 先方関係機関 : 国家生産性庁  
(National Productivity Board : NPB)
5. 我が方協力機関 : 通産省、労働省、郵政省  
(日本生産性本部、中央労働災害防止協会、日本放送協会)
6. 要請の背景 : シ側の当初の要請は、全労働者(約110万人)を対象とした知識と技術に関する生涯教育を実施するための「日シ生涯能力開発センター (ICOD)」の設置であったが、シ側と協議する過程において、主として管理者・監督者の訓練を行う「生産性向上プロジェクト (PDP)」に変更された。
7. 目的・内容 : PDPは、シ国の高付加価値及び高度技術産業社会を実現するための生産性運動と労働生産性向上のための人造りに対し、技術協力及び無償資金協力(訓練機材及び教材の供与)を実施するものである。NPBビルについては、シ側経費負担にて建設され、日本側は基本設計について協力を行った。
8. 現状・目標達成 : 本プロジェクトの構想はNPBの拡充強化計画そのものであり同庁の組織としての弱さ、人材の不足を補完する援助が急務であり、人材の養成及び現在実施されている訓練コースの質的向上と訓練コースの量的拡大を行っていくとともに生産性運動の展開を図るものである。R/Dどおり最初の3年は準備、基礎確立の第1フェース、61年度からは発展期の第2フェースと位置づけ協力を行っている。  
第2フェース計画では協力分野をこれまでの6分野から実務的区分の11分野とし、カウンタパートの教育にはOJTを導入し、より実践的な指導を行っており、着実に成果が上りつつある。
9. 問題点 : いわゆるソフトプロジェクトであり、技術移転にあたっては、文化的・経済的背景を充分考慮する必要がある。
10. 対処方針 : 第2フェース計画のもとにNPBスタッフに実務面での指導を強化するとともに、プロジェクト終了に備え移転された技術の確認、評価を明確に把握する必要がある。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	56	57	58	59	60	61	合計	62
長期			7	10	11	13	41	13
短期		10	26	31	19	24	110	26
研修員	6	4	38	33	26	27	134	28
機材			6	0	0	0	6	0
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 本プロジェクトは、ASEAN人造りの一環で、40億円を目処に技術協力(15億円)、無償協力(25億円)を併せて実施する。無償協力では、建物の基本設計、訓練機材及び教材の供与を行う。  
 (第1回E/N [8. 1億] 58.12署名)  
 (第2回E/N [4. 0億] 59. 6署名)  
 (第3回E/N [13. 5億] 61. 1署名)

13. 評価 :

14. 調査団
- |          |                |          |
|----------|----------------|----------|
| 1) 予備調査  | 56. 8. 9~ 8.15 | (7名)     |
| 2) 事前調査  | 57.11.21~12. 2 | (12名)    |
| 3) 長期調査員 | 58. 2.27~ 3.12 | (10名)    |
| 4) 長期調査員 | 58. 5.29~ 6.13 | (1名)     |
| 5) 実施協議  | 58. 6. 5~ 6.13 | (9名)     |
| 6) 計画打合  | 59. 5.16~ 5.23 | (8名)     |
| 7) 巡回指導  | 60. 3. 4~ 3.11 | (4名) 第1次 |
|          | 60. 4. 2~ 4. 9 | (8名) 第2次 |
|          | 61. 1.12~ 1.16 | (3名) 第3次 |
|          | 61. 4. 2~ 4. 9 | (8名) 第4次 |

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費(毎年度)

- (日付: 62年 7月 1日現在)
- (プロジェクト名) 日本・シンガポールソフトウェア技術研修センター(Phase II)  
Japan-Singapore Institute of Software Technology  
-Second phase)
1. R/D等署名日 : 61. 1. 13  
 2. 協力期間 : 61. 1. 13~66. 1. 12  
 3. 所在地 : シンガポール市ワールド・トレード・センター内  
 4. 先方関係機関 : Singapore Polytechnic  
 5. 我が方協力機関 : 通産省、郵政省  
 6. 要請の背景 : シンガポール政府は、経済の急速な発展に伴い、従来の労働集約産業から、知識集約産業に移行する必要性から、情報処理技術者を養成するための研修センターを設立し、それに関する技術協力を我が国に要請越したものであり、60年12月までの協力を引き続き、Phase IIの協力を要請してきた。  
 7. 目的・内容 : シンガポール国における情報処理技術者の育成を行った Phase Iの協力をひきつづき、Phase IIにおいてJSISTのアナリスト・プログラマー・コース(2年間ディプロマ・コース)修了生または、同等のレベルを対象としたシステムプログラマーを養成する。  
 8. 現状・目標達成 : 60年12月をもって協力を修了し、引き続きPhase IIの協力を開始した。Phase IIでは、1年間全日制のAdvanced Diploma Course for Analyst Programmer(定員25名/コース)を6ヶ月毎に開設する。61年4月に専門家派遣を開始し、62年半ばの開講に向けて、研修カリキュラム及び教材の作成を実施している。先方実施機関が62年4月 Economic Development BoardよりSingapore Polytechnicに移管された。  
 9. 問題点 :  
 10. 対処方針 :

#### 11. 専門家派遣

年 度	60	61		合計	61
長 期	0	12		12	17
短 期	0	9		9	8
研 修 員	0	2		2	4
機 材	0	255		255	40

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

#### 12. 他の経済協力との関係(有償・無償・個別専門家派遣・その他)

: なし

#### 13. 評価

: 本プロジェクトは、コンピューター・ソフト立国を目指しているシンガポール政府の経済政策の一環として位置付けられており先方から高い評価を得ている。

#### 14. 調査団

- 1) 事前調査 60. 7.13~7.21(Phase I評価調査時に併せて実施)  
 2) 実施協議 61. 1. 8~ 1.14  
 3) 計画打合 62. 3. 4~ 3.10  
 4) 巡回指導 63. 3. (予定)  
 5) エヴァリュエーション 60.7.13 ~7.21.

#### 15. 国内支援

: 国内支援体制整備費 ( 専門部会)  
 視聴覚教材等整備費 ( なし)

(日付: 62年 7月 1日現在)

- (プロジェクト名) 日本シンガポール技術学院  
(Japan-Singapore Technical Institute)
1. R/D署名日 : 58. 6. 16
2. 協力期間 : 58. 6. 29 ~ 63. 6. 28
3. 所在地 : 2985 Jalan Bukit Merah, Singapore.
4. 先方関係機関 : 経済開発庁 (Economic Development Board)
5. 我が方協力機関 : 労働省, 雇用促進事業団,
6. 要請の背景 : シンガポール共和国は、自国における産業構造の高度化に対処すべく、中堅技能者の養成を目的とするセンター設立を計画し、57年6月わが国に技術協力を要請してきた。これは、わが国が53年6月から5年間にわたり協力してきた「日本シンガポール訓練センター」を格上げし、よりレベルの高い訓練を実施しようとするものである。
7. 目的・内容 : 技術学院に、メカトロニクス科 (定員 160名)、工業電子科 (定員 280名)、プロセス制御科 (定員 60名) の3学科を設け、半年ごとに全体で 125名の訓練生受入れ、2年間の訓練を行い (合計定員 500名)、修了時には「インダストリアル・テクニシャン (ITC)」の資格を与える。
8. 現状・目標達成 : 58年11月8日第1期生の訓練を開始 第3期生までが訓練を修了、第4期生から第7期生の訓練が行なわれている。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	58	59	60	61	合計	62
長期	6	8	12	10	36	9
短期	0	0	2	5	7	5
研修員	2	4	4	4	14	4
機材	15	199	75	47	336	174

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価 :

14. 調査団

- : 1) 事前調査 58. 2.17 ~ 3. 3.  
2) 実施協議 58. 6. 5 ~ 6.18.  
3) 計画打合 59.11. 1 ~ 11. 9. / 61. 5.18 ~ 5.25  
4) 巡回指導 60.11.24 ~ 11.30  
5) エヴァリュエーション 62. 9. (予定)

15. 国内支援

- : 国内支援体制整備費 (なし)  
視察費教材等整備費 (なし)

(目付: 62. 7. 1 現在)  
 (プロジェクト名) スリランカ国スリジャヤワルダナプラ総合病院  
 (Sri Jayewardenepura General Hospital)

1. R/D等署名日 : 61. 4. 18
2. 協力期間 : ( R/D) 61.4.18 ~ 65.4.17
3. 所在地 : コロンボ市郊外コッタ地区, Talapathpitiya, Nugegoda
4. 先方関係機関 : 教育病院・婦人問題担当省/スリジャヤワルダナプラ総合病院
5. 我が方協力機関 : 慶応義塾大学医学部
6. 要請の背景 : 地方の医療施設が、質・量共に十分でなく患者がコロンボ地区に集中するため、近郊に総合病院を開設して、患者の分散を図ることが急務となり、我が国の無償資金協力により1983年9月病棟が完成した。これに伴い医療機器及び臨床分野を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 新生児集中管理、臨床検査、消化器・泌尿器内視鏡、病院管理部門について技術協力を行ない、医療技術の向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 内視鏡は、現地医師も61年度本邦研修によってほぼマスターしており今後は、数をこなしていくことが技術向上につながる。またNICU器材操作は、派遣中の看護士も研修しており、まず問題ないと思われるが、短期の医師派遣により刺激する。
9. 問題点 : 1. 病院建設当初より技術協力が検討されていなかったため、協力届面に無理がある。  
2. 臨床検査機器の供与は、保守整備、試薬の供与等の問題が発生するので慎重な対応が必要。
10. 対処方針 : 1. 施設面の問題については、ス働が整備中。日本側インプットの面では協力関係と協議中。  
2. 臨床検査部門については、供与器材を用いての技術移転が充分なされるように62年度より専門家派遣を充実する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期 短 期				1 1	1 1	1(1) 5(0)
研 修 員			1	3	4	3(2)
機 材				47	47	50
L・C						

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家間の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償: 56年度32億円, 57年度35億円, 58年度15億円 計82億円
13. 評価 : 全体に当初計画より半年ほど遅延気味であるが、ほぼ計画どおり進められている。ただし、専門家派遣及び機材の供与計画に若干の修正が必要と思われる。
14. 調査団 : 1)事前調査(第1次) 58. 1.20~ 1.30  
 2)事前調査(第2次) 60. 3.26~ 4. 1  
 3)実施協議 61. 2. 1~ 2.11  
 4)計画打合せ 62.11 予定
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : (慶応大学医学部)  
 小佐野 満 小児科教授  
 老川 忠雄 小児科講師  
 田崎 寛 泌尿器科教授  
 橋 政昭 泌尿器科助手  
 石引 久弥 外科助教授  
 熊井浩一郎 外科助手  
 入 久巳 中央検査部長、教授  
 池上 直己 病態管理理学講師

(日付: 62年 7月 1日現在)

(プロジェクト名) スリランカ・コンピュータセンター  
The Institute of Computer Technology Project

- 1. R/D等署名日 : 62. 3. 3
- 2. 協力期間 : 62. 4. 1 ~ 65. 3. 31
- 3. 所在地 : コロンボ市コロンボ大学構内
- 4. 先方関係機関 : コロンボ大学 (University of Colombo)
- 5. 我が方協力機関 : 外務省、通産省、郵政省
- 6. 要請の背景 : スリランカ政府は大統領の直轄審議機関である Computer and Information Technology Council(CINTEC)の審議結果を踏まえ、官民のコンピュータの導入を積極的に支援する政策を打出した。その一環として、汎用コンピュータ用ソフトウェア技術者の養成を目的として、コロンボ大学内にコンピュータセンターの設置を計画し、58年9月、我が国に対して協力量要請越した。
- 7. 目的・内容 : Aレベルの大学入学資格取得者を対象に、汎用コンピュータを使用した応用プログラムの開発において指導的役割を果たし得るアナリスト・プログラマを養成する。
- 8. 現状・目標達成 : 実施計画に沿い、順調に準備作業が進められている。62年 8月に 6人の専門家を派遣する予定である。建物は、63年 3月頃完成予定である。
- 9. 問題点
- 10. 対処方針

11. 日本側投入計画

年 度	63	64	65	合計	62	
長期 短期					8 0	
研 修 員					3	
機 材					300	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (有償・無償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価

14. 調査団

- 1) 予備調査 59.4
- 2) 事前調査 61.2.24 ~ 3.26
- 3) 長期調査員 61.10.25 ~ 11.13
- 4) 実施協議 62. 2.24 ~ 3.4
- 5) 計画打合 63. 3. (予定)
- 6) エバリュエーション

15. 国内支援

: 国内支援体制 ( 専門部会)

<スリランカ> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 スリランカ・マハヴェリ農業開発計画  
 (Integrated Agricultural Development Demonstration Project  
 in Mahaweli Area)

1. R/D等署名日 : 60. 2. 11
2. 協力期間 : (R/D) 60. 2. 11~65. 2. 10
3. 所在地 : マハヴェリ地区, System C, Block 302, ユニット1
4. 先方関係機関 : マハヴェリ開発庁  
(Mahaweli Authority of Sri Lanka)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : スリランカはマハヴェリ総合開発計画を推進するとともに米の  
高品質化及び作物の多様化を図っているところ、これに係る技  
術協力を我が国に要請越した。
7. 目的・内容 : 米及び一部雑作物に関する栽培技術、水管理技術及び米のポス  
トハーベスト技術に対する指導・助言及び演示を行うとともに  
プロジェクト内の政府種子圃場に対する技術的助言を行う。
8. 現状・目標達成 : 1) 試験圃場、ポストハーベスト関連施設等は60年度モデル  
インフラ事業費により整備され試験栽培を継続中であり、  
昨年8月には精米施設の運転も始まった。
9. 問題点 : 1) プロジェクトの管理施設が不足している。  
2) カウンターパートの配備が不十分である。
10. 対処方針 : 施設の整備及びカウンターパートの配備を促進するとともに、  
活動を通じてプロ技協に対する理解を求めていく。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	60	合 計	61
長 期		0	5	5	10	5(5)
短 期		3	4	2	9	4
研 修 員		0	2	2	4	3
機 材		0	204	60	264	95
L・C		0	33	5	38	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- : 無償資金協力 昭和58年度 10億円  
(Block 302 地区の末端水路等)
- : 有償資金協力 昭和56年度 77億円  
(System Cの幹線水路等工事進行中)

13. 評価

: 長期専門家が2月より全員揃い、プロジェクトは本格的活動に  
 入った。

14. 調査団

- 1) 事前調査 59年 3月
- 2) 長期調査 60年 9月
- 3) 実施協議 60年 2月
- 4) 実施設計 60年 2月
- 5) 計画打合 61年 3月
- 6) 巡回指導 61年11月 62年11月(予定)

15. 国内支援

- : 国内支援体制整備費 灌漑分野該当プロジェクト
- : 視聴覚教材等整備費 なし

<タイ王国>

(日付: 62. 7. 1 現在)

貿易研修センター  
(The Trade Training Center)

1. R/D等署名日 : 58. 9. 5
2. 協力期間 : (R/D) 58. 9. 5~62. 9. 4
3. 所在地 : バンコク市
4. 先方関係機関 : 商務省輸出振興局 (Department of Export Promotion, Ministry of Commerce)  
前商務省商務関係局 (Department of Commercial Relations, Ministry of Commerce)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、農林水産省
6. 要請の背景 : 1) 経済発展の著しいタイ国においても、近年、貿易収支は恒常的赤字が続いており、一次産品(米、タピオカ、メイズ、生ゴム、砂糖、銅等)を輸出し工業用原料を輸入するという形の中で石油ショック等とも相まって貿易問題が重要な課題となっている。  
2) タイ国第5次計画の中でも輸出振興策の一環として、輸出産品の質の向上のための (i) 品質管理 (ii) 標準化制度の充実 (iii) 貿易従事者の質の向上のための訓練・研修制度の設立が唱われ、『貿易研修センター』の設立に係る協力(無償、技協)の要請(56年10月)がなされた。
7. 目的・内容 : 貿易振興、輸出拡大等をねらいとした新設「貿易研修センター」において (i) 貿易実務研修 (ii) 輸出産品の規格確立、品質管理検査 (iii) 輸出産品の展示の各機能を拡充すること。
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によるセンターの建物は58年12月に完成。現在リーダー、調整員以下合計4名の長期専門家を派遣中。
9. 問題点 : 輸出規格検査に係るカウンターパートが外国貿易局の商品規格事務所の所属であるため、協力期間終了以降のTTCにおける研修体制に不安が残る。又TTC内の検査機器の利用について不都合が生じている。
10. 対処方針 : 将来を想定して独力で支障なくTTCの機能を維持していけるような体制づくりをすることを念頭にカウンターパートを指導するとともに商務関係局には上記問題点解決の為には制度上の改善が必要なことを認識させるべく努力を続ける。

11. 専門家派遣  
研修員、  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~56	57	58	59	60	61	合計	62
長 期 短 期			1 2	5 5	0 5	1 2	7 14	6
研修員				7	3	5	15	3
機 材				6	1	14	21	10
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力(1.5億円)にてセンターの建物、主要機械は設置された。
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 9.20~10. 3  
2) 実施協議 58. 8.28~ 9. 7  
3) 計画打合 59. 8.19~ 8.25  
4) 巡回指導 61.10.21~10.28  
5) エヴァリュエーション 62. 5.20~62. 5.29
15. 国内支援 : 視聴覚等教材整備費 58年度対象プロジェクト



<タイ王国>

(日付: 62. 7 .1 現在)

金属加工・機械工業開発振興  
(Metal Working and Machinery Industries Development  
Institute : MIDI)

1. R/D等署名日 : 61. 7. 29
2. 協力期間 : (R/D) 61. 10. 1~66. 9. 30
3. 所在地 : バンコク市内
4. 先方関係機関 : 工業省、DIP (Department of Industrial Promotion)、ISD (Industrial Service Division)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 素形材センター
6. 要請の背景 : タイ国では、経済社会の発展を目指して工業化を推進しており、第5次国家経済社会開発5カ年計画において輸出産業の振興に重点を置いた金属加工、機械工業の育成に力をいれてきた。これら産業の開発に資するため、タイ国政府は、工業省の傘下に金属加工・機械工業開発研究所(MIDI)を設立することを計画し、我が国に無償資金協力及び技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 新設されるMIDIは、以下の機能を有するが、本件協力においては、タイ側カウンターパートが、専門家の助けを借りずにトレーニング、巡回指導、技術相談などMIDIの運営ができるよう人材の育成に努める。  
1) 技術的、経営的改善を図るためにセミナー、トレーニングコースを開催しさらに技術指導、巡回指導  
2) 試験、検査、試作加工サービス  
3) 適正技術に関する研究開発  
4) 技術情報センター及び、調整センターとしての役割
8. 現状 : 国内支援委員会での検討結果を踏まえ、長期調査員(3名)を派遣し、先方実施機関である工業振興局(DIP)と我が方技術協力計画(案)につき協議を行った。この協議を踏まえ、昭和61年7月実施協議調査団を派遣し、討議議事録に署名した。
9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~57	58	59	60	61	合計	62
長期 短期				3	0	3	8
研修員					5	5	4
機材					28	28	15
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力と関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- : 海外開発調査 59年 5月
- MIDI設立計画基本設計調査 60年 1月
- 第I期工事(約10億円) E/N 60年10月 4日
- 第II期工事(計画額約20億円) E/N 61年10月

13. 評価 :

14. 調査団
- : 1) 事前調査 60. 6. 9~ 6.18
  - 2) 実施協議 61. 7.22~ 7.30
  - 3) 計画打合
  - 4) 巡回指導
  - 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援
- : 国内協力体制整備費 2,001 千円(60年度)
  - ” 3,918 千円(61年度)
  - ” 4,964 千円(62年度)

(日付: 62. 7. 1 現在)

タイ造林研究訓練  
(Research and Training in Re-afforestation Project・Phase II)

- 1. R/D等署名日 : 56. 7. 29  
61. 6. 19 (フェーズ II)
- 2. 協力期間 : (R/D) 56. 7. 29~61. 7. 28  
(R/D) 61. 7. 29~66. 7. 28 (フェーズ II)
- 3. 所在地 : バンコク
- 4. 先方関係機関 : 王室林野局 (Royal Forest Department)
- 5. 我が方協力機関 : 農林水産省 (林野庁)
- 6. 要請の背景 : タイ国では、焼畑移動耕作等により急速に森林が破壊されており、森林資源の保持及び国土保全上これを早急に造林する必要がある。
- 7. 目的・内容 : 現地に適応した造林技術の研究開発並びに王室林野局職員等への技術研修を行う。
- 8. 現状・目標達成 : 造林事業は予定通り約 800ha進捗し、着実に技術移転がなされている。フェーズII協力は、研究部門を主体とした協力として順調に進歩している。
- 9. 問題点 : タイ側の研究体制の整備が遅れている。
- 10. 対処方針 : 第2フェーズに於ては研究体制の整備への助言等も含めたの研究協力をを行う。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	16	10	8	11	45	9 (7)
短 期	13	5	6	4	28	4 (0)
研修員	10	3	3	4	20	3
機 材	256	34	38	(50)	(378)	40
L・C	68	25	21	(15)	(129)	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期は  
3ヵ月以上の者。

- 12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 一般無償 20億円 (57年度) 中央造林研究センター  
(バンコク) 及び研修施設等 (事業サイト)
- 13. 評価 : 順調に協力事業は行われている。
- 14. 調査団 : 1) 事前調査 55年7月  
2) 実施協議 56年7月 (実施設計) 57年1月  
3) 計画打合 61年6月  
4) 巡回指導 57年7月 58年11月 59年5月  
5) エヴァリュエーション 60年11月
- 15. 国内支援 : 視察覚教材等整備費 なし  
: 国内協力体制整備費 造林分野該当プロジェクト

(日付: 62. 7. 1 現在)

(プロジェクト名) タイ 木材生産技術訓練計画  
(Logging and Log Transport Training Project)

1. R/D等署名日 : 58. 7. 13
2. 協力期間 : (R/D) 58. 10. 1 ~ 63. 9. 30
3. 所在地 : チェンマイ市及びランバン市マエモ地区、ンガオ地区
4. 先方関係機関 : 農業共同組合省林産公社(Forest Industry Organization)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : タイ国の森林は、そのほとんどが国有林で国土面積の25.5%を占めている。しかし同国の木材の生産量は約200万m<sup>3</sup>(54年)で、47年から木材輸入国に転じていることから、木材資源の有効利用及び森林資源の保全を図るため、環境保全にも留意した適正な木材生産技術(伐木集運材技術)の開発・改良を行う必要にせまられている。
7. 目的・内容 : タイ国における木材資源の有効利用と森林資源の保全に資するため、環境保全にも留意した適正な木材生産技術(伐木集運材技術)を開発するとともに、訓練を行う。  
 (1) プロジェクトサイト  
 ①チェンマイ市に訓練センターを設置する。  
 ②マエモ地区に実習林を設定する。  
 ③ンガオ展示林内に事業林を設定する。  
 (2) 訓練内容  
 伐出管理者コース、伐出技術者コース、林道技術者コース及び機材維持管理コースを設け、訓練センター及び実習林において基礎訓練を行うとともに、同修了者の中から必要人員を選出し、事業林において業務訓練(On the Job Training)を行い、伐木集運材技術の完全な習得を目指す。
8. 現状・目標達成 : 各訓練コースが開設され順調に実施されている。
9. 問題点 : 研修のためのローカルコストが不足している。

10. 対処方針 : 1)60年度より中堅技術者養成対策費による支援を行っている。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	～58	59	60	61	合 計	62
長 期	4	8	8	5	25	5 (5)
短 期	1	3	1	1	6	3 (0)
研修員	3	3	3	3	12	3
機 材	3	172	96	(40)	(311)	40
L・C	13	11	24	(16)	(64)	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数、ただし短期は3ヵ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: なし

13. 評価 : 協力開始後4年目を迎え、タイ側の評価は高くなりつつある。

14. 調査団 : 1)事前調査 57年 9月  
2)実施協議 58年 7月 (実施設計) 58年 8月  
3)計画打合 60年 1月  
4)巡回指導 60年 9月 62年 3月  
5)エヴァリュエーション

15. 国内支援 : 初稿算教材等整備費 なし  
国内協力体制整備費 なし

< タイ王国 > (日付: 62. 7. 1 現在)  
 タイ・カセサート大学研究協力(フェイズII)計画  
 (Strengthening Research Activities (Phase II) Project at K.U.)

1. R/D等署名日 : 62. 4. 16
2. 協力期間 : (R/D) 62. 4. 16 ~ 67. 4. 15
3. 所在地 : タイ中部ナコンパトム県カンベンセン  
(バンコックより西北80km)
4. 先方関係機関 : 大学庁 (Office of University Affairs)
5. 我が方協力機関 : 文部省、農林水産省
6. 要請の背景 : カセサート大学に対し研究の強化・充実のため、研究計画及び農業普及機械化計画の二元協力を行ってきたが、両プロジェクトの終了に当り、対象とならなかった分野及び成果が不十分な分野を一元化し、第2段階協力として要請してきた。
7. 目的・内容 : タイ国農業教育の最高機関である、カセサート大学の総合研究センター、農業機械センターにおいて、研究能力の拡充を通して、農業開発に寄与することを目的に、以下の研究を行う。  
 1) 作物改良のための生物工学と育種 (総合研究センター)  
 2) 農業環境と品質保証技術 (総合研究センター)  
 2) 農業機械化技術の開発 (農業機械センター)
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 : 農業機械センターにおけるカウンターパートの確保及び先方のローカルコストの不足
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期						5 (2)
短 期						8
研 修 員						1
機 材						30
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家間の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 一般無償13億円 (54年度) 総合研究センター建物  
 // 23億円 ( // ) 農業普及研修センター  
 農業機械センター  
 // 3億円 (56年度) 研究資機材の一部
13. 評価 : 先方の評価は極めて良い。
14. 調査団 : 1) 事前調査 61年10月  
 2) 実施協議 62年 4月  
 3) 計画打合 62年11月 (予定)  
 4) 巡回指導  
 5) エバリュエーション
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費  
 : 視聴覚教材等整備費

<タイ王国> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 タイ国立家畜衛生・生産研究所計画  
 (The National Animal Health and Production Institute Project)

1. R/D等署名日 : 昭和61年12月9日
2. 協力期間 : (R/D) 昭和61年12月9日～昭和66年12月8日
3. 所在地 : 1) 国立家畜衛生・生産研究所(バンコク市バンケン地区)  
 2) 口蹄疫センター タイ中部ナコンラチャシマ県  
 バクチャン(バンコク市より東北240Km)
4. 先方関係機関 : 農業協同組合省畜産振興局 (Department of Livestock  
 Development, Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : タイ国では、口蹄疫をはじめ家畜疾病による家畜の損耗、生産性の低下による適正な畜産振興が阻害され、これら家畜疾病防疫のため、地方における衛生活動の強化、充実に努めてきた。  
 タイ国政府は、これら地方衛生活動の管理、中央で集積した技術成果の地方への還元、並びに中央における技術力強化のための新研究所の設立を立案、さらには口蹄疫に関する研究レベルの向上のため、我国に対し技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : 国立家畜衛生・生産研究所並びに口蹄疫製造センターにおいて家畜衛生・生産分野の研究協力を通じ、タイ国の畜産振興に寄与するため、次の活動を行う。  
 1) 低位生産・損耗原因究明に関する調査、研究  
 2) 上記1)の対応措置の開発に関する調査、研究  
 3) 口蹄疫に関する研究  
 4) 上記活動を支援するための諸業務
8. 現状・目標達成 : 長期専門家5名を派遣し、本格的に協力を開始した。
9. 問題点 : 無償供与した脱イオンシステムに問題があり、DW(脱イオン水)が円滑に供給されていない。

10. 対処方針 : 関係者と検討し、可能なことから対応している。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	～58	59	60	61	合 計	62
長 期				6	6	9(6)
短 期				3	3	8(1)
研 修 員				2	2	5
機 材				5	5	102
L・C				3	3	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和60年度 23.5億円  
 (国立家畜衛生・生産研究所建物 61年9月竣工)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 60年12月  
 2) 実施協議 61年12月  
 3) 計画打合 62年8月(予定)  
 4) 巡回指導  
 5) エバリュエーション

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 家畜衛生分野該当プロジェクト

<タイ王国>

(日付: 62. 7. 1 現在)

タイ灌漑技術センター計画  
(Irrigation Engineering Center Project)

1. R/D等署名日 : 60. 3. 8
2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 1~65. 3. 31
3. 所在地 : バンコク(サムセン及びバクレット地区)
4. 先方関係機関 : 農業協同組合省王室灌漑局  
(Ministry of Agriculture and Cooperatives,  
Royal Irrigation Dept.)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : タイ政府は第五次経済社会開発5ヵ年計画において、米作の生産性向上による生産量増大を図るため、特に灌漑施設の整備、中小規模水資源開発の推進を重点施策の一つとして掲げている。このため、タイ政府は適正灌漑技術の開発、技術情報の収集及び中堅技術者の研修等を行うため、灌漑技術センター(IEC)の設立に関し、我が方へ無償及び技術協力実施の要請を寄越した。
7. 目的・内容 : タイ国における食糧増産に必要な農業生産基盤の改良を図るため、灌漑排水施設の計画・設計及び施工技術に関する開発・改良等を行うとともに中堅技術者の養成研修を行う。
8. 現状・目標達成 : 60年6月より長期専門家が派遣され、実施体制の整備が進められている。
9. 問題点 : 水理モデル、基準分野における国内支援が必要である。また、研修については、日本からの財政支援が必要である。活動推進上、コンピュータの増設に対する要望が強い。IECのRIDにおける位置付けを明確にする必要がある。
10. 対処方針 : 水理モデル分野については、適正技術開発整備費を、基準分野については、国内支援委員会により支援する方針である。また研修については、62年度より中堅技術者要請対策費を適用させる予定である。プロジェクトの活動計画等を改めて明確にし、方針を決定していく。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~58	59	60	61	合計	62
長期 短期			6 4	6 11	12 15	6(6) 13
研修員			3	4	7	4
機材			94	90	184	90
L・C		1	4	19	24	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 58年度 17.7億円  
(IECセンターの施設)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 58年10月  
2)実施協議 60年3月  
3)計画打合 61年1月  
4)巡回指導 62年4月 62年12月(予定)  
5)実施設計 62年12月(予定)

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
国内支援体制整備費 適正技術開発研究費  
灌漑分野対象プロジェクト 61年9月

<タイ王国> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 東北タイ農業開発研究計画  
 (Agricultural Development Research Project in North-east Thailand)

1. R/D等署名日 : 58. 12. 20
2. 協力期間 : (R/D) 58. 12. 20~63. 12. 19
3. 所在地 : コンケン
4. 先方関係機関 : 農業共同組合省及びコンケン大学  
 (Ministry of Agriculture and Cooperative)  
 (Khon Kaen University)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : タイ国は開発の遅れている東北地域の開発推進のための基礎的  
 施策として、農業開発に関する研究活動の強化を我国に要請して  
 きた。また日米両国はアジア及び南太平洋地域における共同  
 プロジェクトとして東北タイにおける農業開発協力が適当と  
 認識し、日米タイ3国 (Tripartite) 共同研究プロジェクトと  
 して発足した。
7. 目的・内容 : 無償資金協力による建物・施設の整備に必要な期間を考慮し、  
 最初の1年間を準備フェーズとし、研究細目及びその方法を  
 作成し、その後の4年間を実施フェーズとし、農業開発研究  
 センター、同センター別館 (コンケン大学農学部) 及びコンケン  
 畑作研究センターにおいて次の研究協力を実施する。  
 1) 自然環境条件と天然資源の評価  
 2) 作物生産改善  
 3) 土壌条件及び改良
8. 現状・目標達成 : 60年2月に無償協力による施設が完成し、本格的な協力活動  
 が開始された。なお、59年12月に派遣した計画打合せチームに  
 より暫定実施計画 (TSI) が協議の上署名された。
9. 問題点 : 1) 研究センターの水源確保に問題がある。  
 2) 十分なカウンターパートの配置が望まれる。

10. 対処方針 : タイ側にて水路建設工事を検討中である。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	2	6	7	8	23	10 (7)
短 期		8	7	6	21	10
研 修 員		2	4	4	10	5
機 材		55	61	70	181	73
L・C		14	27	8	49	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 無償資金協力 昭和58年度 12.8億円  
 (農業開発研究センター及び別館の施設建設)
13. 評価 : USAIDは、コンケン大学農学部に対し200万\$の委託研  
 究費供与及び12人月の専門家派遣を予定している。
14. 調査団 : 1) 事前調査 58年 6月  
 2) 実施協議 58年12月  
 3) 計画打合 59年12月  
 4) 巡回指導 61年 2月 62年 4月 63年 3月 (予定, カマ)  
 5) エバリュエーション
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト

<タイ王国> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 タイ農業協同組合振興計画  
 (Agricultural Cooperative Promotion Project)

1. R/D等署名日 : 59. 7. 6
2. 協力期間 : (R/D) 59. 7. 6 ~ 64. 7. 5
3. 所在地 : バンコク (農協振興局内のプロジェクト事務所)  
 ナコンラチャシマ県の5農協
4. 先方関係機関 : 農業協同組合省協同組合振興局 (Cooperatives Promotion Dept., Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : タイ国は第5次国家開発計画において、農業生産性の向上、流通の合理化等による農業構造の再編整備計画を重要施策の一つとしている。特にその中核となる農協組織の育成については発足以来70年近く経過しているものの、その成果が十分でないことから、日本の農協に蓄積されている経験・知識を導入することとし、我が国に対し技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 農業協同組合の活動を活性化させるため、次の活動を行う。  
 (1) 東北タイのナコンラチャシマ県において5つのモデル農協を選定し、営農指導、農協経営、販売・購買事業、信用事業訓練・研修に対する指導助言を行う。  
 (2) 上記モデル農協における成果を全国にひろげるため、協同組合振興局が中央及び東北タイで行う訓練に対する指導助言を行う。
8. 現状・目標達成 : 1)モデル営農集団毎の協同作業計画内容が決定され、中でも営農集団については畜産振興が計画されている。  
 2)水資源確保のためのモデルインフラ整備事業をチャカラーとコンサマキで実施した。  
 3)61年度のモデルインフラ整備事業として、ピマイにおいて養豚用地を含めた複合営農園地づくりを実施中。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・コスト負担  
 (L・C)

年度	~58	59	60	61	合計	62
長期		6	6	9	21	9(6)
短期		0	4	0	4	4(3)
研修員		2	5	5	12	5
機材		33	68	94	195	60
L・C		3	38	44	85	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : 開発調査 (タイ農協の実態把握、54年11月)  
 開発調査 (農協振興3ヵ年計画策定、55年3月~56年9月)  
 個別専門家派遣 (57年12月~59年6月、計4名)  
 無償資金協力 昭和59年度 9.8億円  
 (ナコンラチャシマの地方訓練センター)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 58年11月  
 2)実施協議 59年7月  
 3)計画打合 60年8月  
 4)実施設計 60年10月 61年11月  
 5)巡回指導 61年7月 62年8月(予定)
15. 国内支援 : 視覚教材等整備費 62年度対象プロジェクト  
 国内協力体制整備費 農協分野対象プロジェクト



<タイ>

(62. 7. 1 現在)

(タイとうもろこし品質向上計画)

Maize Quality Improvement Research Centre Project

1. R/D等署名日 : 昭和61年12月15日
2. 協力期間 : R/D署名から5年間
3. 所在地 : プロジェクト・センター; バンコク市バンケン  
栽培圃場: プラ・ワタホド(バンコク北方約150km)
4. 先方関係機関 : 農業・協同組合省 農業局
5. 我国協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : 同国のとうもろこし生産性向上については過去に技術協力を実施した経緯があるが、この協力期間中にもとうもろこしが、アスペルギルス・フラブスと言う「かび」の産生する有毒物質アフラ・トキシシンに汚染されている問題が深刻に認識され、短期専門家による調査等も行なわれた。アフラトキシシンは強い急性毒性とともに、極めて強い発ガン性を持ち、輸出などにも影響があることから、これに係る品質向上のための技術協力要請がなされた。
7. 目的・内容 : かびの発生は、雨の少ない時期に収穫し、乾燥・貯蔵を良好にすること等によりかなり抑げることが知られている。このため、  
1) 栽培分野において、乾燥期収穫のための栽培方法、病害抵抗性品種の選抜等  
2) 乾燥・調整分野において、収穫後の乾燥・貯蔵法の改善、高水分脱粒機の開発、簡易水分計の開発等  
3) 微生物分野において、アフラ・トキシシン産生菌の生態解明、汚染の実態把握、汚染防止技術の開発、簡易アフラ・トキシシン検出法の開発等に係る検討を行なう。
8. 現状・目標達成 : 61年12月7日から18日まで実施協議調査団を派遣し、R/D署名を行った。62年度は5名の長期専門家を派遣予定である。
9. 問題点 : 研究施設の完成が昭和63年3月に予定されており、それまでの間、専門家は既存の関係部局に分かれて活動せざるを得ない。

10. 対処方針 : 1) リーダー及び調整員については農業局本館内に、  
2) 乾燥調整分野については、クワンアンに有る農業機械部貯蔵調整課に  
3) 栽培分野については、畑作研究所ワタホド分場にそれぞれ仮執務室を設け、現地実態調査等を中心に行う。微生物分野については、無償工事等の進捗に合せ、機材の据付時期である62年末頃から派遣する。

11. 専門家派遣、  
研修員、  
機材供与、  
U-カ・コスト負担  
(L・C)

年度			61	合計	62
長期			0	0	5(4)
短期			0	0	4
研修員			0	0	2
機材			0	0	30
L・C			0	0	24

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円、  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
  - 1) とうもろこし産業開発協力計画: 生産性向上のための技術協力  
(昭和51年9月17日-昭和59年9月16日)
  - 2) 研究施設建設のための無償資金協力(昭和61年度予算)
13. 評価:
14. 調査団: 1) コンタクト調査 60・2・20 - 60・2・27  
2) 事前調査 60・9・30 - 60・10・11  
3) 実施協議 61・12・7 - 61・12・18
15. 国内支援:
16. その他 タイ国内では、日タイ貿易不均衡問題を背景として、同国産とうもろこしの我国への輸出不振の原因が、このアフラトキシシンの基準を越えた含有量に依ると考えられており、本件技術協力の実施により、障害が取り除かれ、輸出の増大を計れるものと期待されている。これに関しては、調査団派遣の度に、本件協力が技術援助の範囲にとどまるものであり、貿易問題とは直接係わりをもたない旨、繰返し説明している。

(日付: 62年 7月 1日現在)

- 【プロジェクト名】 タイ労災リハビリテーション・センター  
(The Industrial Rehabilitation Center)
1. R/D等署名日 : 59. 2. 23
2. 協力期間 : 59. 2. 23~64. 2. 22
3. 所在地 : Banpoon District, Phatham-Thani Province
4. 先方関係機関 : 内務省労働局労災補償基金部 (Workmen's Compensation Fund Office, Dept. of Labour, Ministry of Interior)
5. 我が方協力機関 : 労働省、労働福祉事業団、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : タイ王国では、製造業を中心に工業化の進展に伴い、労働災害もまた増加の一途をたどっている。こうした状況の下で、労働災害防止対策と並んで被災労働者の早期職業復帰を促進するための対策が、技能労働者の維持確保および、労働者福祉向上の観点から求められている。被災労働者対策として、内務省労働局では、1974年に労災補償基金制度を発足させ、補償金の支給による被災労働者の救済にのりだしている。さらに、被災労働者対策を充実させるため、労災リハビリテーション・センターの設立を計画し、我が国に対し、技術協力を1982年10月に、要請してきた。
7. 目的・内容 : 労働災害による身体障害者を現職復帰あるいは、職業的に自立させるための職業リハビリテーション及び医療リハビリテーションサービスを提供することを目的とし、職業評価、職業準備、職業指導、職業訓練および医学的リハビリテーションの各課程をリハビリテーション課程とする。
8. 現状・目標達成 : 無償資金協力によるセンター建設59年4月着工、60年3月完成し、60年7月7日センター開所。60年5月1日から訓練生入所開始。現在まで、若年者を中心に上下肢切断、機能障害の109名が入所し、69名修了、うち44名が前の所属企業等に復帰している。技術移転については、概ね順調に進められている。
9. 問題点 : タイ国事情により、医リハが不十分なため、職リハへの円滑な移行に支障を来しているケースが多い。
10. 対処方針 : 61年度及び62年度において、医リハ部門の強化を行うとともに、職業準備・職業訓練の再編成を行うことにより、入所者のニーズに対応する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	0	7	7	11	25	9
短 期	0	1	6	6	13	10
研 修 員	3	5	3	3	14	5
機 材	0	11	10	19	40	50

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 58年度無償資金協力 11.8億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 58. 3.13~ 3.26  
2)実施協議 59. 2.19~ 2.25  
3)計画打合 60. 2.14~ 2.21 / 61.12.13~12.20  
4)巡回指導 60.11.13~11.20 / 62.11 (予定)  
5)エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会) (永田委員長)  
視聴覚教材等整備費 (61年度 視聴覚教材 40万円)  
(62年度 視聴覚教材 70万円)

(日付: 62年 7月 1日現在)

- 【プロジェクト名】 タイ水道技術訓練センター  
(National Waterworks Technology Training Institute)
1. R/D等署名日 : 60. 7. 25
2. 協力期間 : 60. 12. 1~65. 11. 30
3. 所在地 : 中央訓練センター: バンコック  
地方訓練センター: コンケン、チェンマイ
4. 先方関係機関 : 首都圏水道公社 (MWA) および、地方水道公社 (PWA)
5. 我が方協力機関 : 厚生省・東京都、横浜市、名古屋市、大阪府等水道局
6. 要請の背景 : タイの水道は、バンコック首都圏についてはMWWA、その他の地域については、PWAが運営しており、水道の普及拡大のために相次ぐ拡張工事を行っているが、技術者の数が極端に不足しており、十分な事業の運営・施設の運転等が行えない状況にある。そのため技術者の養成を目的として、両公社で協力して研修センターを設置し、技術者の訓練を計画し、タイ国政府を通じ、我が国に、ハード・ソフト両面での技術協力および無償資金協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 水道の計画、設計、施工、運転、維持管理および事業の運営を適切に行い得る中堅技術者等の養成を通じて、MWAおよびPWAの水道の技術水準を向上させることを目的とする。訓練は、幹部職員、上級・中堅技術者、上級・一般事務員、技能職員を対象とし、水道計画コース、経営管理コース、水処理および衛生コース、管路維持管理コース、電気・機械設備コースによって研修を実施する。
8. 現状・目標達成 : 現在、62年1月より水道計画コースが開始され、また62年4月開所記念セミナーを開催した。教材は、上記水道計画コースのテキストを完成し、62年度は、他のコースのテキスト作成を行なう事を計画している。コンケン、チェンマイの地方訓練センターに漏水ヤード建設に係るプロジェクト基盤整備事業を行う予定。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担

年 度	60	61	62	63	64	合 計	62
長 期	2	6				8	7
短 期	1	4				5	5
研 修 員	2	5				7	5
機 材	30	15				45	25

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 個別専門家派遣 2名  
無償資金協力 14億円 60年 7月10日 E/N 締結
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 58. 12~59. 10.  
2)実施協議 60. 7. 21~7. 30  
3)計画打合 61. 3. 30~4. 5/62. 11 (予定)  
4)巡回指導 62. 4. 5~4. 18  
5)エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会) (真柄委員長)  
視察覚教材等整備費 (60年度テキスト「水道計画」  
作成 179.5 万円)  
(61年度テキスト「経営管理」「上水水質」  
「管理維持」「機械電気設備」作成)

< タイ >

(日付: 82.7.1現在)

- (プロジェクト名) タイ 家 族 計 画  
(Maternal and Child Health and Family Planning)  
Project Code No. : 1473001
1. R/D等署名日 : 49.7.25 / 53.12.15 / 55.3.4 /  
59.2.20
2. 協力期間 : (R/D) 49.4.1 ~ 54.3.31  
(延長) 54.4.1 ~ 55.3.31  
(延長) 55.3.4 ~ 59.3.3  
(延長) 59.3.4 ~ 64.3.31
3. 所在地 バンコク母子保健センター他全国5母子保健センター (Bangkok, Yala, Chaingmai, Raohaburi, Nakhongsawan, Khongkaen)
4. 先方関係機関 保健省保健局家族保健課 (Family Health Division, Department of Health, Ministry of Public Health)  
Bangkok 10200  
Tel. 2823140-7 ext. 82
5. 我が方協力機関 文部省、厚生省
6. 要請の背景 昭和49年のタイの総人口は37,399千人、出生率41/1,000、死亡率11/1,000、人口自然増加率3.0%となっており、タイ政府は高い人口増加にともなう諸問題の解決をはかるため、国民が進んで家族計画を実施することを支持した。そのために第三次5ヶ年計画から人口増加率を2.5%に下げべくわが国に対し協力を要請してきた。なお、現在の第四次5ヶ年計画の目標値は、1.5%である。

7. 目的・内容 タイにおいては、家族計画サービスは原則的に母子保健サービスの一環として行われており、わが国は、6ヶ所の母子保健センターの機能強化を図り、母子保健と統合した家族計画の広報、教育活動への協力をおこなう。
8. 現状・目標達成 母子保健センターの機能強化は、専門家派遣・機材供与などによりはかられており、合わせてタイ国民に対する啓蒙のための協力強化をはかる。  
本年度は、ラジオを利用しての広報活動への広がりを追求し、かつ中堅技術者養成対策事業のみなおしを行なう。
9. 問題点 : 母子保健センターへ投入する機材のレベルの調整と、地域レベルでの諸活動を確認し機材供与の内容に反映させる必要がある
10. 対処方針 : 短期専門家 (母子保健、小児) により対応 (チェンマイ、コンケン、ラブリを調査) したが、他地区についての追加調査が必要となろう。  
また、広報活動への広がり、供与機材の有効活用のため、視聴覚教材作成手法研修会の実施とその際の専門家派遣 (短期) を考慮する。

11. 専門家派遣  
研修員  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度						合 計	予 定 実 績
	～57	58	59	60	61		
長 期	1	1	1	1	1	5	1
短 期	7	3	8	0	2	20	3
研 修 員	6	3	3	3	2	17	3
機 材	535	128	95	77	89	924	85
L・C	19	8	10	9	9	55	11

(注) 専門家・研修員は延人員、機材およびLCは金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

母子保健センターへの無償資金協力要請が提出されている。

13. 評価

: タイ側は、a)自己資金、機構、b)USAID, UNFPA等の資金援助、  
c)JICA等の技術協力をうまく組み合わせ、地域のFP/NCH活動を展開している。

14. 調査団

1) 事前調査	49. 3. 21～49. 4. 1
2) 実施協議	49. 7. 8～49. 7. 26
3) 計画打合	52. 2. 28～52. 3. 5
	57. 12. 15～57. 12. 22
	61. 10. 08～61. 10. 22
4) 巡回指導	53. 11. 29～53. 12. 17
	56. 2. 9～56. 2. 21
	61. 1. 30～61. 2. 7
5) エバリュエーション	52. 8. 31～52. 9. 15
	58. 11. 7～58. 11. 15
6) 機材修理	60. 3. 16～60. 3. 31
	60. 6. 9～60. 6. 23

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費	なし
視聴覚教材等整備費	58年度 10百万円相当の映画フィルム
	58年度 12百万円相当の映画フィルム
	59年度 7百万円相当の映画フィルム
	60年度 13百万円相当の映画フィルム
	61年度 14百万円相当の映画フィルム

16. 国内委員会

松山 栄吉  
西岡 和男

東京厚生年金病院産婦人科部長  
福岡市衛生局保健部長

【プロジェクト名】 タイ看護教育 (Nursing Education) (目付: 62. 7. 1現在)

- 1. R/D等署名日 : 55. 8. 1  
60. 7.16 (協力延長R/D)
- 2. 協力期間 : (R/D) 55. 8. 1~60. 7.31  
(延長) 60. 8. 1~62. 7.31
- 3. 所在地 : バンコク及びマハサラカム (東北タイ)
- 4. 先方関係機関 : 保健省看護大学  
(Nursing Colleges Division, Ministry of Public Health)
- 5. 我が方協力機関 : 厚生省、(財) 国際看護交流協会ほか
- 6. 要請の背景 : 医療サービスの需要増大に伴い、国民の健康の増進と病気の予防、治療やリハビリテーション等の役割を担う看護婦の養成が急務となってきた。こうした現状に対しタイは第4次National Health Plan (1977~81) を策定しその一環としてHealth Manpower Projectが開始された。
- 7. 目的・内容 : カリキュラムの研究、教授法や教材の開発等を通じてタイ国の看護教育の改善、充実を図り同部門の人材養成に寄与する。  
1) 1981年6月から開始した看護学校の新カリキュラム (3年半→4年) に関する評価、研究  
2) スリマハサラカム看護大学の教育内容の充実  
3) 未整備な視覚教材と教科書の作成 (中堅技術者養成対策費によるワークショップ、セミナーの開催)
- 8. 現状・目標達成 : 1) 第2回のカリキュラム評価研究報告書が発行された。  
2) AVセンターのワークショップにてビデオ教材の製作が行なわれている。  
3) 61年度には中堅技術者養成対策費による看護教員等を対象に教育用テレビ番組台本作成等につき7コース11回のワークショップ (115名参加) を実施。うち、専門看護カリキュラム開発のワークショップ2回については日本より派遣の短期専門家3名が参加した。なお、この他にも種々のワークショップを全額タイ側費用負担により5コース実施する。
- 9. 問題点 : 1) 供与機材の老朽化に伴う故障が開始している。  
2) スリマハサラカム看護大学は62年3月に第1回の卒業生が出された。本大学については、教員の質、量に問題があるが、今後のタイの自助努力が期待される。
- 10. 対処方針 : 62年3月修理チームを派遣。視覚機器、実習用医療機器等の修理を実施済み。プロジェクト終了にあたって、62年9月月末処理のAV機器修理の専門家を派遣する。

1.1. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	6	2	3	3	14	3 (3)
短 期	17	2	1	5	25	1 (0)
研修員	11	4	3	4	21	2
機 材	124	26	43	28	221	20
L・C	36	5	5	4	50	3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家間の( )内は現在派遣中の人数。

- 1.2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償: 58年度18.6億円 (スリマハサラカム看護学校) 58年6月開校
- 1.3. 評価 : 1) 55年度より開始した中堅技術者対策費によるワークショップは看護教員の質の向上に効果的である。(60年度までに1120名が参加。)  
2) タイの看護教育はプライマリヘルスケアを推進するために地域保健に重点をおいた教育を行っており、55年から高卒4年生の大学教育を主流としており、看護教育の改善に取り組んでいる。
- 1.4. 調査団 : 1) 事前調査 52. 7.12~7.22  
2) 実施協議 55. 7.30~8.10  
3) 計画打合 58. 5.15~5. 4  
4) エヴァリュエーション 60. 2.16~2.24  
5) 最終エヴァリュエーション 62. 2.25~3. 4  
6) 機材修理 62. 3.15~3.23
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内委員会 : 委員長 矢野 正子 厚生省健康政策局看護課長  
委員 関根 龍子 厚生省健康政策局看護課課長補佐  
委員 伊藤 暁子 厚生省看護研修センター所長  
委員 藤門 政子 (財) 国際看護交流協会理事  
委員 竹内 一郎 (財) 国際看護交流協会事務局長

- (目付: 62. 7. 1 現在)
- 【プロジェクト名】 タイ・プライマリヘルスケア訓練センター  
(ASEAN Training Center for Primary Health Care)
1. R/D等署名日 : 57. 9. 29
2. 協力期間 : (R/D) 57. 10. 1~62. 9. 30
3. 所在地 : バンコク市郊外ナコンパトム県サラヤ  
25/5 Phuttamonthon 4, Salaya, NAKHON PATOM 73170  
(Phone) 413-2931~5
4. 先方関係機関 : 国立マヒドン大学 (Mahidol University)  
公衆衛生省 (Ministry of Public Health)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、文部省、全国保健所長会
6. 要請の背景
- 1) 鈴木首相のASEAN歴訪の際(56年1月)に提唱されたASEAN人権プロジェクトの一つ。
  - 2) WHOは「西暦2000年までに全ての人に健康を」を活動目標として設定しているが、健康・保健水準の向上はそのための中心的課題であり、いわゆる「プライマリ・ヘルス・ケア(PHC)」の向上はそのための中心的要素となる。
  - 3) タイは1969年からPHCを国家計画として推進してきており第5次5ヶ年計画(1982年~1987年)にも取り入れられている。
7. 目的・内容 : タイ国及びASEAN各国のプライマリ・ヘルスケアを推進するために、人材の養成、研究開発、モデル地区における手法の開発等を行い、各国の保健衛生の向上に寄与する。
8. 現状・目標達成
- 1) タイ国内のPHC関係者を対象とした短期研修コースを47回実施し、約2540名が参加した。
  - 2) 衛生教育、食糧と栄養、環境衛生、母子衛生と家族計画、村落レベルにおける日常的疾病管理等16のテーマにつき研究活動実施中。
  - 3) ASEAN各国のプライマリ・ヘルスケアの開発のため、ASEAN各国から関係者を招集し、情報交換を行うために国際セミナーを5回実施した。
  - 4) 昭和59年度より、ASEAN各国の研修員を対象とした1ヶ月間の研修コースを3回実施し、約45名が参加した。
  - 5) バンコク東部チャンタブリにモデル地区を設定し、プライマリ・ヘルスケアの手法の開発、評価を行っている。
9. 問題点
- 1) 本件プロジェクトのタイ側の最高責任者は国立マヒドン大学長となっているが、プロジェクトを円滑に進めて行くには、保健省との協力が不可欠である。
  - 2) 事務部門の主要スタッフは他学部からの出向で占められ、センター所属のスタッフが絶対的に不足している。
  - 3) 62年4月実施されたエヴァリュエーションの結果、両国実施機関の間で2年程度の延長の必要性につき話し合われた。
10. 対処方針
- 1) 保健省管轄のRTCにも協力を広げ、極端な不公平感を抱かせないように配慮して、両者が協力しやすい環境を作る。
  - 2) 本センターが、マヒドン大学の学部レベルの機関として昇格される見通しであるので、タイ側動静を把握して必要な人材確保につき働きかける。
  - 3) 協力延長の必要性につき国内支援機関との間で充分協議するとともに、専門家派遣等の対応の可能性をも含め検討する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~58	59	60	61	合計	62
長期	2	3	4	5	7	3(3)
短期	15	6	16	11	48	8(0)
研修員	9	5	5	5	24	5
機材	40	21	0	17	78	69
L・C	71	48	56	67	242	30

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円、  
専門家間の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- 無償: 57年度(18億円) ASEANプライマリ・ヘルスケア  
訓練センター及び地方訓練センター1ヶ所(コンケン)  
58年度(12億円) 地方訓練センター3ヶ所(ナコンサ  
ワン、ナコンシタマラート、チョンブリ)

13. 評価

- 1) 国内、域内研修及びセミナーは、各々成果を上げており、ローカルコストの自己負担がタイ側で可能になれば、技術的に引渡可能である。
- 2) モデル地区の開発についての最終評価は、更に一定期間が必要と見込まれている。
- 3) これまでのプロジェクト成果の蓄積を、インフォメーションドキュメンテーション分野で整理する必要がある。
- 4) 同センターを組織がえし、ASEAN INSTITUTE OF HEALTH DEVELOPMENTとすることで、大学内では承認されている。(マスターコース設立の絡み)
- 5) 62年9月からマスターコースを支援する形で第三国研修を開始する予定である。これは公衆衛生部等の協力を得て行なわれるが、センター自体は未だ人材不足である。

14. 調査団

- 1) 予備調査 56. 8. 3~ 8. 9/ 56. 11. 30 ~ 12. 11
- 2) 事前調査 57. 3. 16~ 3. 26
- 3) 実施協議 57. 9. 27~ 10. 5
- 4) 計画打合 58. 10. 23~ 10. 29
- 5) 巡回指導 59. 10. 10~ 10. 16
- 6) 計画打合 60. 11. 25~ 11. 30
- 7) エヴァリュエーション 62. 6. 4~ 6. 12

15. 国内支援

16. 国内委員会

- 委員長: 橋本 正巳 前埼玉県立衛生短期大学学長  
委員: 小泉 明 東京大学医学部教授  
委員: 豊川 裕之 東京大学医学部助教授  
委員: 入山 文郎 厚生省健康政策局計画課長  
委員: 小野寺 伸夫 国立公衆衛生院衛生行政学部長



(日付: 62. 7. 1 現在)

(プロジェクト名) タイ国立衛生研究所プロジェクト  
Research Promotion Project in the National Institute of Health (NIH)

- 1. R/D等署名日 : 60. 4. 19
- 2. 協力期間 : (R/D) 60. 8. 1~65. 7. 31
- 3. 所在地 : ノンタブリ県、ノンタブリ
- 4. 先方関係機関 : 保健省医科学局  
Department of Medical Sciences, Ministry of Public Health (DMS)
- 5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、大阪大学微生物病研究所
- 6. 要請の背景 : タイ国に流行する各種感染症、胃腸疾患、寄生虫症に対処するため、同国は衛生研究活動を行なう研究機関の設立を計画し、我が国に無償資金協力及び技術協力を要請越した。無償資金により建物(昭和61年末完成)、機材を供与する。技術協力においては、59年7月事前調査団を派遣し、要請内容を聴取したうえ、協力内容の概要を概定した。さらに59年11月より2ヶ月間、長期調査員の派遣を通じ、具体的な協力計画の詳細につきとりまとめ、60年4月19日付のR/Dにより、同年8月からの協力が開始された。
- 7. 目的・内容 : 1)タイ国に流行する感染症に係る研究能力の向上。  
2)同感染症制圧に必要な生物製剤の研究開発。  
3)各部門間共同利用施設の利用体制の強化
- 8. 現状・目標達成 : 59年度より研修員受入を開始。60年8月より専門家派遣開始。62年4月21日シリントン王女出席のもとに開所式。62年6月より長期派遣プロジェクトリーダーが派遣された。
- 9. 問題点 : 協力の焦点を絞り、効率的協力を推進する必要がある。
- 10. 対処方針 : タイ側との間で協力計画の調整に努め国内委員会等を通じて、協力機関の支援を得て促進する。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期		0	2	2	4	4 (2)
短 期		2	6	16	24	8
研 修 員		1	5	6	12	4
機 材			9	32	41	45
L・C			1.5	2.2	3.7	15

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: NIHの建物(無償: 59年度24.5億円, 60年度14.6億円)
- 13. 評価 : 本格的な協力が開始されて間もないので、具体的な評価の段階ではない。
- 14. 調査団 : 1)事前調査 59. 7. 22~7. 31  
2)実施協議 60. 4. 14~4. 23  
3)計画打合  
4)巡回指導  
5)エヴァリュエーション
- 15. 国内支援 :
- 16. 国内委員会  
委員長 村田良介 : 元国立予防衛生研究所所長  
委員 深井孝之助 : (財)阪大微生物病研究会理事長  
委員 林 滋 生 : 国立予防衛生研究所所長  
委員 高橋理明 : 大阪大学微生物病研究所教授  
委員 金井 興美 : 国立予防衛生研究所副所長  
委員 三輪谷俊夫 : 大阪大学微生物病研究所所長



- (日付: 62. 7. 1 現在)
- 【プロジェクト名】 エジプト・カイロ大学小児病院  
(Cairo University Pediatric Hospital)
1. R/D等署名日 : 58. 4.23
2. 協力期間 : (R/D) 58. 7. 1~63. 6.30
3. 所在地 : カイロ市
4. 先方関係機関 : カイロ大学小児病院  
(Cairo University Pediatric Hospital = CUPH)  
Aly Ibrahim St., Hounira, Sayeda Zelnab, Cairo
5. 我が方協力機関 : 東海大学、昭和大学、聖路加看護大学、聖マリアンナ医科大学  
聖マリア病院 他
6. 要請の背景 : カイロ大学は百数十年の伝統を有し、医学部はアフリカ中近東諸国の医学にも多大な影響を及ぼす中心的存在であるが、本学部付属小児病院は患者の増大及び設備内容の老朽化が著しく、小児病院の建設に引き続き、最新の設備機器の維持・管理につき技術協力要請がなされた。
7. 目的・内容 : 次の分野について、小児病院の機能の強化向上を目的とする。  
(1) ICU・NICU (2)感染症免疫・代謝 (3)先天性異常 (4)小児神経 (5)小児外科 (6)臨床検査 (7)小児看護 (8)病院管理
8. 現状・目標達成 : エ側の実情に合った看護手順を作成し、これに基づき、ON THE JOB TRAININGを実施している。また、看護ワークショップにより臨床で即必要な技術等の指導が行なわれ、参加者からの好評を得ている。臨床面では、ICUシステムが理解されつつある。61年度からは、定期的に医師分野におけるワークショップを開催し、基礎的手技の技術移転を開始した。
9. 問題点 : 1)看護部門については、民間との給与格差が著しく、定着性に不安がある。又、中堅の看護婦が殆んどいない。  
消耗品の不足。
10. 対処方針 : 1)看護長期専門家の指導もあり、大卒の看護婦数名が定着し、現地看護婦の核となって働いている。  
2)カイロ大学独自の予算で消耗品の購入を増やすよう働きかける

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	58	59	60	61	合計	62
長期	2	5	5	10	22	7 (5)
短期	2	8	10	15	35	16 (0)
研修員	2	4	4	4	14	4
機材	11	29	46	10	96	138
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 本小児病院(無償: 55年度20億円、56年度20億円)  
病床数: 240(現在の病床利用率は約85%)
13. 評価 : 看護教育を中心に、着々と成果を上げており、『ジャパニーズホスピタル』と呼ばれ親しまれている。
14. 調査団 : 1)事前調査 57.12.17~57.12.28  
2)実施協議 58. 4.17~58. 4.28  
3)計画打合 61.1.21 ~61.1.28  
4)巡回指導 62.2.21 ~62.3.1  
5)機材修理 62.4.10 ~62.4.25  
6)エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 祝聴覚教材等整備費
16. 主な協力者 : 木村三生夫 東海大学医学部教授  
高倉 巖 東海大学医学部教授  
近藤 潤子 聖路加看護大学教授  
岡松 孝男 昭和大学医学部助教授

<エジプト>

(日付: 62. 7. 1 現在)

エジプト米作機械化計画  
(Rice Mechanization Pilot Project)

1. R/D等署名日 : 56. 8. 18
2. 協力期間 : (R/D) 56. 8. 18~61. 8. 17  
(延長) 61. 8. 18~65. 3. 31
3. 所在地 : ミート・エル・ディバ  
カフルエルシェイク県(カイロより北約80km)
4. 先方関係機関 : 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省
6. 要請の背景 : エジプト政府は食糧安全保障計画の一環として米穀の品質向上、増収及び労働力不足への対応を目的とした、中小規模農業に適合する稲作機械化システムを確立するため、技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : ミート・エル・ディバ(カリシより7km)に設立された稲作機械化センターと付属実験圃場及び5ヵ所のサテライトフィールドで技術協力をを行うため、次の事業を行っている。  
1) 稲作機械化営農に関する実証試験  
2) 稲作機械化営農に関する経済的考察  
3) 稲作機械化営農体系の確立  
4) 農業機械の操作及び保守に関する訓練に対する助言・指導  
5) 稲作機械化営農法の演示に関する助言・指導
8. 現状・目標達成 : 実証試験と経営的分析をもとに、ナイルデルタ地域の中小規模農業を対象とした、稚苗機械移植による標準機械化稲作体系を策定した。また、これまでに普及職員等の訓練を実施するとともに機械化センター付属圃場の一部を利用し、機械化稲作の演示を行った。
9. 問題点 : プロジェクトにおいて既に策定された移植方式による稲作機械化体系を、各地域で実証試験を実施する必要がある。またその普及のためには、試験成果を基に、経営単位面積で演示する必要がある。そこで、62年度よりサテライトフィールドを設けることとしたが、「エ」側現場職員の対応に不慣れな点が見受けられる。

10. 対処方針 : サテライトフィールドの水利用調査、機械操作指導を目的に、短期専門家を派遣することとした。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・コスト負担  
(L・C)

年度	58	59	60	61	合計	62
長期	13	5	5	9	32	6(5)
短期	13	3	9	4	26	7
研修員	10	5	5	4	24	4
機材	162	70	84	73	389	76
L・C	79	26	41	62	208	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償資金協力 昭和57年度 14億円  
(ミートエルディバの稲作機械化センター建物)

13. 評価 : プロジェクトで策定された標準的機械化稲作体系は、慣行農法に比べ、経済的にも有利であることが明らかとなった。

14. 調査団 : 1) 事前調査 54年10月  
2) 実施協議 56年 8月  
3) 実施設計 57年 1月 61年 9月  
4) 巡回指導 58年 9月 59年 8月 62年 2月  
62年11月(予定)  
5) エバリュエーション 61年 3月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 59年度該当プロジェクト  
国内協力体制整備費 農業研究分野該当プロジェクト

<エジプト・アラブ共和国> (日付: 62. 7. 1 現在)  
 織 維 研 究 開 発  
 (Textile Research and Development Division of The National Research Center)

1. R/D等署名日 : 55. 11. 7
2. 協力期間 : (R/D) 55. 11. 7~65. 3. 31
3. 所在地 : カイロ市
4. 先方関係機関 : 国立総合研究所(National Research Center)
5. 我が方協力機関 : 通産省
6. 要請の背景 : 国立総合研究所繊維研究部門では、生産技術の開発、品質管理技術の改善、企業の中堅技術者の育成等の課題を持つが、機器が不十分なため活動に支障を来している。しかし、人材は豊富であるため機器の設置を含めて我が国に同部門拡充の強化を要請してきた。
7. 目的・内容 : 国立総合研究所繊維研究部門において紡績、織布、ニットの分野を強化し、エジプト繊維産業の振興に資するため、下記の協力を行う。  
 1)生産技術の移転と研究開発  
 2)パイロットプラントの確立  
 3)中堅技術者要請
8. 現状・目標達成 : 「エ」側によるパイロットプラント設置用建屋工事が遅延しているため、58年 4月に派遣した巡回指導調査団が建物等の整備ができあがるまで専門家の引き揚げを行ない協力を一時見合せた。60年 9月及び61年 4月に計画打ち合せチームを派遣し、建屋建設の進捗を確認したところ、壁及び柱のタイル張り、空調用ダクト設置、天井工事等を含め全体工事の9割方は完了し10月末に完成をみた。このため、今後の協力方針等期間の延長も含めて、今後の対応につき検討するため、62年 3月に計画打ち合せチームを派遣しR/Dの協力期間を65年 3月31日まで 3年間延長することで合意し、R/Dの署名を行った。62年 3月に空調機器据付専門家を派遣、空調機器の据付を行った。

9. 問題点 : 1)パイロットプラント設置用建屋工事の促進  
 2)プロジェクトのための予算確保
10. 対処方針 : パイロットプラント設置用建屋工事が促進され、グラウンドフロアも10月末をもって完成したので、紡績分野長期専門家を11月中旬に派遣予定。紡績、織布、ニット生産用機械、及びその試験機器の据付の為、専門家を8月以降派遣予定。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年 度	~56	57	58	59	60	61	合計	62
長 期	1	1	1	0	0	1	4	
短 期	5	0	0	0	0	1	6	
研修員	4	2	0	0	0	1	7	
機 材	60	11	0	0	0	130	201	
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : なし
13. 評価 : 「エ」側のセンター建屋の早期完工への努力が不十分と見られる。
14. 調査団 : 1)事前調査 53. 8  
 2)実施協議 55.10  
 3)計画打合せ 57. 3  
 4)巡回指導 58. 4  
 5)計画打ち合せ 60. 9  
 6)計画打ち合せ 61. 4  
 7)計画打ち合せ 62. 3
15. 国内支援 :

(日付：62年 7月 1日現在)

- 【プロジェクト名】 サウジアラビア海水淡水化訓練センター
1. R/D等署名日 : 57. 1.12( 54.9.6. に締結したR/D を修正し訓練を追加)
2. 協力期間 : 57. 1. 12~61. 3. 31
3. 所在地 : ヤンブー、ジュベール
4. 先方関係機関 : サウジアラビア海水淡水化公団(SWCC)
5. 我が方協力機関 : 労働省
6. 要請の背景 : 「サ」国は淡水の供給の多くを海水淡水化プラントに依存しており、今後もプラント建設を継続する計画である。同国にとって海水淡水化は極めて重要な課題であり、そのためプラントの研究・開発に対する協力を我が国に要請越した。その後、プラントの操作、運転、メンテナンス要員を外国人に依存している現状から、外国人要員への依存脱却の目的で「サ」人の操作、運転、メンテナンス要員の訓練、養成をも要請してきた
7. 目的・内容 : 海水淡水化プラント機器の操作、運転の補助要員及び機器のメンテナンス要員の訓練。
8. 現状・目標達成 : 57年1月、訓練分野協力に関する討議議事録に署名。57年12月、事前調査団派遣。協力案に関しおおむね了解取りつけ、並びにプロジェクト実施に要する条件を提示。しかしながら、59年4月相手側からプロジェクトサイトの変更を提案され59年5月に計画打合わせチームを派遣し、変更内容を確認し今後の検討をおこなった。59年11月に概念設計書をサ側に提出。60年3月に概念設計についての説明チームを派遣。60年7月に延長問題および協力内容協議チームを派遣。61年10月に、「サ」側より、訓練部門のプロジェクトサイト及び訓練内容の変更に対する要請を受けて、62年5月に長期調査員を派遣した。
9. 問題点 : 60年11月サ側より財政ひっばくを理由に計画の縮小を申し入れがあり、協力計画策定ができないとともに、協力期間が切れた状態にあるため、訓練計画の基本構想を確定する必要がある。
10. 対処方針 : 62年5月、長期調査員を2名派遣し、協力の可能性及びそのフレームワークを検討中であり、62年9月、協力延長に係る協議調査団を派遣することとする。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年度	57	58	59	60	61	合計	62
長期	0	0	0	0	0	0	0
短期	4	7	7	0	0	18	2
研修員	0	0	0	0	0	0	0
機材	0	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

なし

13. 評価

:

14. 調査団

- 1) 事前調査 57.12.8 ~ 57.12.25  
 2) 実施協議 58. 8.23~58. 9. 3  
 3) 計画打合 59. 5.23~6.3/60.3.3~3.16/60.7.24~8.3  
 60.11.21~11.27/62.9 (予定)

4) 巡回指導

5) エヴァリュエーション

15. 国内支援

- : 国内支援体制整備費  
 視聴覚教材等整備費

(日付: 62年 7月 1日現在)

- (プロジェクト名) サウジアラビア王国リヤド電子工業高校  
(Riyadh Electronics Technical Institute)
1. R/D等署名日 : 49. 6. 12
  2. 協力期間 : 49. 6.12から開校日まで
  3. 所在地 : リヤド空港隣接地
  4. 先方関係機関 : 技術教育職業訓練公社
  5. 我が方協力機関 : 文部省
  6. 要請の背景 : 「サ」政府の工業化推進政策に伴い熟練及び半熟練技術労働者の需要が急増し、ラジオ、テレビ、電気通信、電気通信分野においても技術者の需要増が見込まれるため、電子分野における中・高技術者の養成について、わが国に技術協力を要請してきた。
  7. 目的・内容 : 電子分野における中・高級技術者養成のための電子工業高校設立、および同校設立後の教育指導実施について助言する等の協力を行うことを目的とする。協力分野は自動制御、工業電子電気通信、コンピューター技術、オーディオ・ビデオ電子工学分野である。
  8. 現状・目標達成 : 校舎建設の段階であり、日本政府が推薦したコンサルタントとサ側との間で、校舎建設に係る入札援助契約がほぼまとまり建設が開始された。
  9. 問題点 : 昨年の計画打合せ調査団訪「サ」時の協議及び62年4月来日研修員(G/Gベースにより3名受入)との打合せにおいても、「サ」側要請に係る長期専門家の派遣(人数及びM/M)及びC/P本部受入期間、人数等にかんがりの見解の相違が見られた。
  10. 対処方針 : 62年度にカリキュラム、機材仕様作成(現在国内委員会にて作業中)と共に実質的な協力枠確定に係る日・サ双方の合意を取り付ける必要がある。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与

年 度	～56	57	58	59	60	61	合計	62
長 期	0	0	0	0	0	0	0	0
短 期	7	0	0	0	0	0	7	0
研 修 員	1	0	0	0	0	0	1	0
機 材	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 調整員として個別専門家1名(51.7.26～55.7.30)を派遣。
13. 評価 :
14. 調査団 : 1)事前調査 49. 1.28～ 2.14  
2)実施協議 49. 6. 5～ 6.18/51.10.18～11. 1  
3)計画打合 54. 3.12～ 3.31/61.12.11～12.22/62.9・予定  
4)巡回指導  
5)エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内支援体制整備費 (国内委員会) (岩木委員長)  
視聴覚教材等整備費 (なし)

<ジョルダン・ハシム王国> (日付: 62. 7. 1現在)  
**電力訓練センター**  
 (Jordan Electric Power Training Center)

1. R/D等署名日 : 60. 9. 24
2. 協力期間 : 61. 3. 1 ~ 66. 2. 28
3. 所在地 : ザルカ市 (首都アンマン市より35Km)
4. 先方関係機関 : 電力庁 (Jordan Electricity Authority : JEA)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、電源開発、東京電力
6. 要請の背景 : 「ジ」国では電力需要の伸びが目覚しく、これに対応し電力発電量も著しく伸びており、かつ将来の電力需要も大きな伸びが予想され、同国は設備拡張を急いでいる。一方、電力関係の技術者は絶対的に不足しており、同国はこれを解消するため電力訓練センターを設立することを計画し、我が国にプロジェクト技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 電力訓練センターを設立し発電、送電、配電の分野で「ジ」国の電力事業に従事する技術者の養成を行う。また、アラブ諸国からの研修生の受け入れも行う。  
 研修コースは以上の通り。(予定)  
 1) 高卒テクニシャン養成コース (2年間)  
 2) 大卒エンジニアコース (未定)  
 3) 既存技術者の再研修コース (短期)  
 4) スーパーバイザーコース (短期)
8. 現状・目標達成 : 長期調査員を派遣し、研修コース、カリキュラム機材供与、専門家派遣など具体的な協力内容を策定するための調査及び先方との協議を行い、この結果をもとにセンターの基本設計を日本側で作成しジョルダン側に外交ルートで送付した。ジョルダン側でこの基本設計をもとに詳細設計を60年6月に終え、我が方から7月末頃詳細設計の助算のための建築専門家1名を派遣した。事前調査及び上記長期調査員の報告を踏まえて、同年9月実施協議チームを派遣し、R/D署名。建屋建設、機材及びカリキュラムに関する打合せのため計画打合せチームを61年3月派遣した。
9. 問題点 :
10. 対処方針 : 教材の整備を日本側にて実施する。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	56	57	58	59	60	61	合計	62
長期						4		4
短期				4	1		5	5
研修員						3	3	3
機材					80	208	288	150
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
 : JEA はフセイン火力発電所に配置する個別専門家の派遣を要請している。
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 59. 4.15 ~ 59. 4.26 (12日間)  
 2) 長期調査員 (短期専門家) 60. 2.10 ~ 60. 3. 2 (21日間)  
 3) 長期調査員 (短期専門家) 60. 7.30 ~ 60. 8.10 (12日間)  
 4) 実施協議 60. 9.15 ~ 60. 9.26 (12日間)  
 5) 計画打合 61. 3. 9 ~ 61. 3.20 (12日間)  
 6) 巡回指導 62. 6. 4 ~ 62. 6.13 (10日間)
15. 国内支援 :

(日付: 62. 7. 1 現在)

[プロジェクト名] スーダン・ハルツーム教育病院  
(Khartoum Training Hospital)

1. R/D等署名日 : 59.12.26

2. 協力期間 : (R/D) 60. 4. 1~65. 3.31

3. 所在地 : ハルツーム市

4. 先方関係機関 : 保健省  
Ministry of Health

5. 我が方協力機関 : 岡山大学

6. 要請の背景 : スーダン国の気候風土、生活慣習等の諸条件から消化器、泌尿器、耳鼻咽喉に関する疾病が多発しており、このための専門医の育成が急務であった。

7. 目的・内容 : 消化器、泌尿器、耳鼻咽喉 3科の  
1) 疾病に関する診断、治療技術の向上  
2) 臨床研究能力の向上、特に泌尿器、耳鼻科は外科からの分離独立創設  
3) 国レベルのリファラルセンターとしての臨床検査部門の強化  
4) 医師及びパラメディカルのスタッフの教育、訓練の質の向上

8. 現状・目標達成 : 60年春のクーデターにより協力が空白が続いていたが、61年 8月、教育病院長が来日、61年末に計画見直しを目的とした調査団を派遣した。62年3月に短期専門家6名派遣を実施し本格的技術協力を開始した。

9. 問題点  
1) 供与機材の維持管理の指導が必要である。  
2) 試薬類が不足している。  
3) 長期専門家派遣が困難。

10. 対処方針  
1) 62年 3月末機材修理チームを派遣した。  
2) 試薬類等消耗品について、技術移転上必要な最少限に絞り協力方検討する。  
3) 臨床検査技師の長期派遣を検討中。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年 度	~58	59	60	61	合 計	62
長 期	-	0	0	0	0	1 (0)
短 期	-	0	0	6	6	7 (0)
研 修 員	-	3	0	3	6	3
機 材	-	0	0	33	33	43
L・C	-	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。  
専門家欄の( )内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 無償(57年度; 15.8; 58年度; 14.9億円) 120 床

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 58.12. 7~12.21  
2) 実施協議 59.12.15~12.30  
3) 計画打合 61.12.13~12.21  
4) 機材修理 62. 3.20~ 4.16  
5) 巡回指導  
6) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : (岡山大学対スーダン医療協力委員会)  
小田 珠三 岡山大学教授(生化学)  
小倉 務郎 岡山大学医学部付属病院長(耳鼻咽喉)  
金政 泰弘 岡山大学医学部長(細菌)  
青山 英康 岡山大学教授(衛生)  
大田 善介 岡山大学教授(内科)  
折田 兼三 岡山大学教授(外科)  
委員長: 大森 弘之 岡山大学教授(泌尿器)  
青野 要 岡山大学教授(放射線)  
小坂二度見 岡山大学教授(麻酔)



(プロジェクト名) イエメン結核対策 (日付: 62. 7. 1 現在)  
(Tuberculosis Control)

- 1. R/D等署名日 : 58. 4. 27
- 2. 協力期間 : (R/D) 58. 9. 1~63. 8. 31
- 3. 所在地 : サナア市
- 4. 先方関係機関 : 国立結核研究所 (National Tuberculosis Institute)
- 5. 我が方協力機関 : 厚生省、(財)結核予防会結核研究所
- 6. 要請の背景 : 1982年から始まった同国第2次5ヵ年計画において結核のコントロールは、保健医療分野における重要課題との位置づけがなされていたが、同国保健省の並々ならぬ熱意にもかかわらず進展がなく、結核対策全般及び要員養成について日本の協力を要請した。
- 7. 目的・内容 : 国家結核コントロールシステムの組織面の改善。国立結核研究所及び地方センターにおける予防、診断治療技術の開発。結核コントロールプログラム改善のための調査研究。
- 8. 現状・目標達成 : 同国の結核対策の骨子が固まりつつあり、無償資金協力による3施設の建設が完了し、61年9月首都サナアの施設の開所式が行なわれ、タイズ、ホデイダの2支所も11月竣工。従来の手狭な施設から開放され培養等の技術指導がスムーズに行なわれることが期待される。
- 9. 問題点 : 結核対策組織の確立。旧施設の今後の有効利用。
- 10. 対応方針 : 専門家が結核対策組織づくり計画中。

11. 専門家派遣  
研修員  
機材供与  
ローカル・  
コスト負担  
(L・C)

年度	~58	59	60	61	合計	62
長期	1	3	5	8	17	7(5)
短期	0	0	0	7	7	4(0)
研修員	2	1	1	2	6	2
機材	17	43	17	41	118	20
L・C	0	0	0	7	7	0

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円  
専門家側の( )内は現在派遣中の人数。

- 12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)  
: 結核対策センターの建設  
無償59年度9.18(億円)昭和61年3月(サナア)  
無償60年度10.8(億円)昭和61年11月(ホデイダ、タイズ)

13. 評価 :

- 14. 調査団 : 1) 事前調査 57. 7. 3~57. 7. 17  
2) 実施協議 58. 4. 17~58. 4. 30  
3) 計画打合 60. 8. 9~60. 8. 18  
4) 巡回指導 62. 7. 3~62. 7. 12  
5) エヴァリュエーション

- 15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費  
ビデオ「結核になった2人」をアラビア語に吹替  
臨床検査教材のアラビア語化も検討

- 16. 国内委員会 : 委員長 島尾忠男 結核予防会常任理事  
委員 長沢誠司 国立療養所東京病院名誉院長  
委員 芳賀敏彦 国立療養所東京病院院長  
委員 森 亨 結核予防会結核研究所疫学研究科長



(日付: 62. 7. 1現在)  
 (プロジェクト名)モロッコ漁業訓練  
 (Moroccan Fisheries Training Project)

1. R/D等署名日 : 61. 12. 5
2. 協力期間 : (R/D) 62. 1. 19 ~ 67. 1. 18  
 (協定)  
 (F・U)
3. 所在地 : アガデール市 (ラバトより南西500Km)
4. 先方関係機関 : 漁業海運省  
 Ministry of Marine Fisheries and Merchant Marine
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
6. 要請の背景 : モロッコは上級水産教育機関の欠如のため、沖合トロール漁船の士官級乗組員が供給できず、1,000名を超える外国人士官に操業を依存している。このため、モロッコ政府はアガデールEPMを発展改組して上級水産教育機関(ITPM)を設立する過程で我が国の協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : ITPMでの教育上、特に弱点となると考えられるAr-Rachid号での実習訓練を中心に技術協力する。又、ITPMのスムーズな発展を目指した学校運営に関する助言を行う。
8. 現状・目標達成 : 本年1月下旬から長期専門家の派遣を開始した。
9. 問題点 : 練習船の燃費予算が不足する可能性もある。
10. 対処方針 : 計画打合調査団がモロッコ側練習船運航を確認し、十分な予算確保をモロッコ政府に促す。

11. 専門家派遣  
 研修員  
 機材供与  
 ローカル・  
 コスト負担  
 (L・C)

年度	~57	58	59	60	61	合計	62
長期					2	2(4)	5
短期					1	1( )	1
研修員					1	1	3
機材					—	—	100
L・C					1	1	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。  
 専門家欄の( )内は、現在派遣中の人数、ただし短期は3ヶ月以上の者。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- : 水産無償(54年度)練習船Ar-Rachid号供与  
 : 個別専門家派遣(55~57年度) 3名派遣  
 : 水産無償(61年度)アガデールITPMの施設整備

13. 評価 :

14. 調査団

- : 1) 事前調査 60年12月  
 61年 3月 長期調査員 61年3月  
 2) 実施協議 61年11月  
 3) 計画打合 62年 7月  
 4) 巡回指導  
 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援

- : 視聴覚教材等整備費 なし  
 国内協力体制整備費 なし